

有価証券報告書

事業年度 自 2022年4月1日
(第55期) 至 2023年3月31日

加賀電子株式会社

東京都千代田区神田松永町20番地

(E02676)

目次

頁

表紙

第一部 企業情報	1
第1 企業の概況	1
1. 主要な経営指標等の推移	1
2. 沿革	3
3. 事業の内容	4
4. 関係会社の状況	6
5. 従業員の状況	12
第2 事業の状況	14
1. 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等	14
2. サステナビリティに関する考え方及び取組	19
3. 事業等のリスク	21
4. 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析	23
5. 経営上の重要な契約等	28
6. 研究開発活動	30
第3 設備の状況	31
1. 設備投資等の概要	31
2. 主要な設備の状況	31
3. 設備の新設、除却等の計画	32
第4 提出会社の状況	33
1. 株式等の状況	33
(1) 株式の総数等	33
(2) 新株予約権等の状況	33
(3) 行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等	33
(4) 発行済株式総数、資本金等の推移	33
(5) 所有者別状況	33
(6) 大株主の状況	34
(7) 議決権の状況	34
2. 自己株式の取得等の状況	35
3. 配当政策	36
4. コーポレート・ガバナンスの状況等	37
(1) コーポレート・ガバナンスの概要	37
(2) 役員の状況	44
(3) 監査の状況	48
(4) 役員の報酬等	51
(5) 株式の保有状況	53
第5 経理の状況	58
1. 連結財務諸表等	59
(1) 連結財務諸表	59
(2) その他	97
2. 財務諸表等	98
(1) 財務諸表	98
(2) 主な資産及び負債の内容	109
(3) その他	109
第6 提出会社の株式事務の概要	110
第7 提出会社の参考情報	111
1. 提出会社の親会社等の情報	111
2. その他の参考情報	111
第二部 提出会社の保証会社等の情報	112
[監査報告書]	

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2023年6月27日
【事業年度】	第55期（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）
【会社名】	加賀電子株式会社
【英訳名】	KAGA ELECTRONICS CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役 社長執行役員 門 良一
【本店の所在の場所】	東京都千代田区神田松永町20番地
【電話番号】	(03) 5657-0111
【事務連絡者氏名】	上席執行役員 管理本部長 石原 康広
【最寄りの連絡場所】	東京都千代田区神田松永町20番地
【電話番号】	(03) 5657-0111
【事務連絡者氏名】	上席執行役員 管理本部長 石原 康広
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第51期	第52期	第53期	第54期	第55期
決算年月	2019年3月	2020年3月	2021年3月	2022年3月	2023年3月
売上高 (百万円)	292,779	443,615	422,365	495,827	608,064
経常利益 (百万円)	7,859	10,137	11,241	21,456	32,739
親会社株主に帰属する当期純利益 (百万円)	8,014	5,852	11,399	15,401	23,070
包括利益 (百万円)	7,848	4,005	14,114	20,745	28,472
純資産額 (百万円)	84,259	86,250	95,062	105,800	129,737
総資産額 (百万円)	213,761	207,638	237,004	272,139	286,217
1株当たり純資産額 (円)	2,790.97	2,850.99	3,311.24	4,026.22	4,935.36
1株当たり当期純利益金額 (円)	292.07	213.21	415.07	576.46	878.65
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 (円)	—	—	—	—	—
自己資本比率 (%)	35.84	37.70	38.38	38.83	45.28
自己資本利益率 (%)	10.89	7.56	13.47	15.66	19.61
株価収益率 (倍)	6.96	7.98	5.97	5.65	5.70
営業活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	△1,547	22,406	9,999	△1,554	30,569
投資活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	△6,860	△3,651	△2,453	△6,772	△4,805
財務活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	11,684	△7,544	△6,851	1,155	△15,549
現金及び現金同等物の期末残高 (百万円)	32,231	42,693	44,333	39,240	50,307
従業員数 (人)	6,627	6,731	7,826	7,959	8,092

(注) 1. 臨時雇用者の総数は従業員数の100分の10未満であるため記載しておりません。

2. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

3. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第54期の期首から適用しており、第54期以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第51期	第52期	第53期	第54期	第55期
決算年月	2019年3月	2020年3月	2021年3月	2022年3月	2023年3月
売上高 (百万円)	73,906	76,326	80,628	103,074	137,522
経常利益 (百万円)	4,820	4,751	6,351	9,454	11,466
当期純利益又は当期純損失 (△) (百万円)	4,620	1,112	△621	7,208	12,604
資本金 (百万円)	12,133	12,133	12,133	12,133	12,133
発行済株式総数 (株)	28,702,118	28,702,118	28,702,118	28,702,118	28,702,118
純資産額 (百万円)	43,348	41,480	40,107	41,110	50,431
総資産額 (百万円)	96,087	93,971	103,000	117,109	127,208
1株当たり純資産額 (円)	1,579.20	1,510.51	1,459.80	1,566.11	1,920.21
1株当たり配当額 (円)	80.00	70.00	80.00	120.00	220.00
(うち1株当たり中間配当額) (円)	(35.00)	(30.00)	(30.00)	(45.00)	(100.00)
1株当たり当期純利益金額又は1株当たり当期純損失金額 (△) (円)	168.38	40.51	△22.63	269.77	479.99
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 (円)	—	—	—	—	—
自己資本比率 (%)	45.11	44.14	38.94	35.10	39.64
自己資本利益率 (%)	10.94	2.62	△1.52	17.75	27.54
株価収益率 (倍)	12.07	42.02	△109.58	12.07	10.44
配当性向 (%)	47.51	172.81	—	44.48	45.83
従業員数 (人)	573	567	556	555	546
株主総利回り (%)	76.5	67.1	98.2	130.7	202.2
(比較指標：日経平均株価) (%)	(98.8)	(88.2)	(136.0)	(129.7)	(130.7)
最高株価 (円)	3,030	2,714	2,770	3,480	5,280
最低株価 (円)	1,726	1,450	1,532	2,332	2,820

- (注) 1. 臨時雇用者の総数は従業員数の100分の10未満であるため記載しておりません。
2. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
3. 第51期の1株当たり配当額には、創立50周年記念配当5円00銭および特別配当5円00銭を含んでおります。
4. 第52期の1株当たり配当額には、特別配当10円00銭を含んでおります。
5. 第53期の1株当たり配当額には、特別配当20円00銭を含んでおります。
6. 第54期の1株当たり配当額には、特別配当40円00銭を含んでおります。
7. 第55期の1株当たり配当額には、創立55周年記念配当10円00銭および特別配当70円00銭を含んでおります。
8. 最高株価および最低株価は、2022年4月4日より東京証券取引所プライム市場におけるものであり、それ以前については東京証券取引所市場第一部におけるものであります。
9. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第54期の期首から適用しており、第54期以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

2 【沿革】

年 月	事項
1968年9月	東京都千代田区外神田三丁目8番3号において電子機器および電子部品などの販売を目的として設立。
1972年5月	本店の所在地を東京都文京区本郷三丁目39番5号に移転。
1981年1月	本店の所在地を東京都文京区湯島三丁目14番2号に移転。
1985年6月	本店の所在地を東京都千代田区外神田六丁目5番12号に移転。
1985年12月	社団法人日本証券業協会・東京地区協会に株式を登録。
1986年12月	東京証券取引所市場第二部に上場。
1990年4月	(株)ナグザット(現・加賀テック(株)(現・連結子会社))を子会社とする。
1990年7月	本店の所在地を東京都文京区音羽一丁目26番1号に移転。
1991年4月	電子デバイス部を分社し、加賀デバイス(株)(現・連結子会社)として東京都文京区に設立。
1991年4月	ボルテック(株)(現・加賀マイクロソリューション(株)(現・連結子会社))を子会社とする。
1992年6月	KAGA(H.K.)ELECTRONICS LIMITED.(現・連結子会社)を香港に設立。
1993年1月	株式会社巴商会よりアップルコンピュータ社製品の営業部門を譲り受ける。
1994年7月	KAGA(SINGAPORE)ELECTRONICS PTE LTD(現・連結子会社)をシンガポールに設立。
1995年8月	加賀ソルネット(株)(現・連結子会社)を東京都新宿区に設立。
1995年12月	KAGA(TAIWAN)ELECTRONICS CO.,LTD.(現・連結子会社)を台湾に設立。
1997年5月	ボルテック(株)が東軽電工(株)から営業を譲受け、社名を加賀コンポーネント(株)に変更。
1997年9月	東京証券取引所市場第二部から市場第一部へ上場。
1999年5月	(株)イー・ディーデバイス(現・連結子会社)を子会社とする。
2000年8月	加賀電子(上海)有限公司(現・連結子会社)を中国上海市に設立。
2001年5月	ユニオン商事(株)を子会社とする。
2002年3月	(株)イー・ディーデバイスとユニオン商事(株)が合併し、(株)イー・ディーデバイス(現・連結子会社)を存続会社とする。
2002年4月	KAGA ELECTRONICS(THAILAND)COMPANY LIMITED(現・連結子会社)をタイに設立。
2002年9月	マイクロソリューション(株)(現・加賀マイクロソリューション(株)(現・連結子会社))を東京都新宿区に設立。
2003年9月	(株)デジタル・メディア・ラボ(現・連結子会社)を子会社とする。
2004年4月	本店の所在地を東京都文京区本郷二丁目2番9号に移転。
2004年12月	FYT(株)(現・加賀スポーツ(株)(現・連結子会社))を東京都文京区に設立。
2005年8月	(株)樫村(加賀ハイテック(株))を子会社とする。
2006年4月	加賀コンポーネント(株)がプラスビジョン(株)よりプロジェクター事業を譲受ける。
2006年10月	当社情報機器事業部門の主要部門を加賀ハイテック(株)へ事業譲渡する。
2006年12月	大塚電機(株)を子会社とする。
2007年4月	当社特機事業本部AM営業部のアミューズメント関連事業を分社化するため、会社分割により加賀アミューズメント(株)(現・連結子会社)を東京都文京区に設立。
2008年8月	イー・ディ・エム(株)を株式公開買付により子会社とする。
2009年4月	KAGA(EUROPE)ELECTRONICS LTD.(現・連結子会社)をイギリスに設立。 KD TEC s.r.o.(現・連結子会社)をチェコに設立。
2009年6月	東京電工工業(株)(現・加賀テクノサービス(株)(現・連結子会社))を子会社とする。
2009年8月	本店の所在地を東京都千代田区外神田三丁目12番8号に移転。
2011年4月	加賀テック(株)と大塚電機(株)が合併し、加賀テック(株)(現・連結子会社)を存続会社とする。
2012年7月	(株)イー・ディーデバイスがイーエスデバイス(株)を吸収合併し、(株)イー・ディーデバイス(現・連結子会社)を存続会社とする。
2013年3月	イー・ディ・エム(株)を株式交換により完全子会社とする。
2013年8月	加賀デバイス(株)(現・連結子会社)を完全子会社とする。
2013年10月	加賀デバイス(株)とイー・ディ・エム(株)が合併し、加賀デバイス(株)(現・連結子会社)を存続会社とする。
2013年11月	東京都千代田区神田松永町20番地に本社ビルを取得(竣工)。
2014年3月	本社の所在地を東京都千代田区神田松永町20番地に移転。
2016年4月	加賀ソルネット(株)と加賀ハイテック(株)が合併し、加賀ソルネット(株)(現・連結子会社)を存続会社とする。
2017年1月	TAXAN MEXICO,S.A. DE C.V.(現・連結子会社)をメキシコに設立。
2018年1月	加賀コンポーネント(株)の全事業を加賀マイクロソリューション(株)へ事業譲渡する。
2018年4月	KD TEC TURKEY ELECTRONIK SANAYI VE TICARET LIMITED SIRKETI(現・連結子会社)をトルコに設立。
2018年9月	KAGA ELECTRONICS INDIA PRIVATE LIMITED(現・連結子会社)をインドに設立。
2019年1月	富士通エレクトロニクス(株)(現・加賀FEI(株)(現・連結子会社))を子会社とする。
2019年10月	十和田パイオニア(株)(現・加賀EMS十和田(株)(現・連結子会社))を子会社とする。
2020年4月	(株)エクセル(現・連結子会社)を子会社とする。
2020年11月	旭東電気(株)(現・連結子会社)を子会社とする。
2022年3月	加賀エアロシステム(株)(現・連結子会社)を和歌山県西牟婁郡に設立。
2022年4月	東京証券取引所の市場区分の見直しにより、東京証券取引所の市場第一部からプライム市場に移行。

3 【事業の内容】

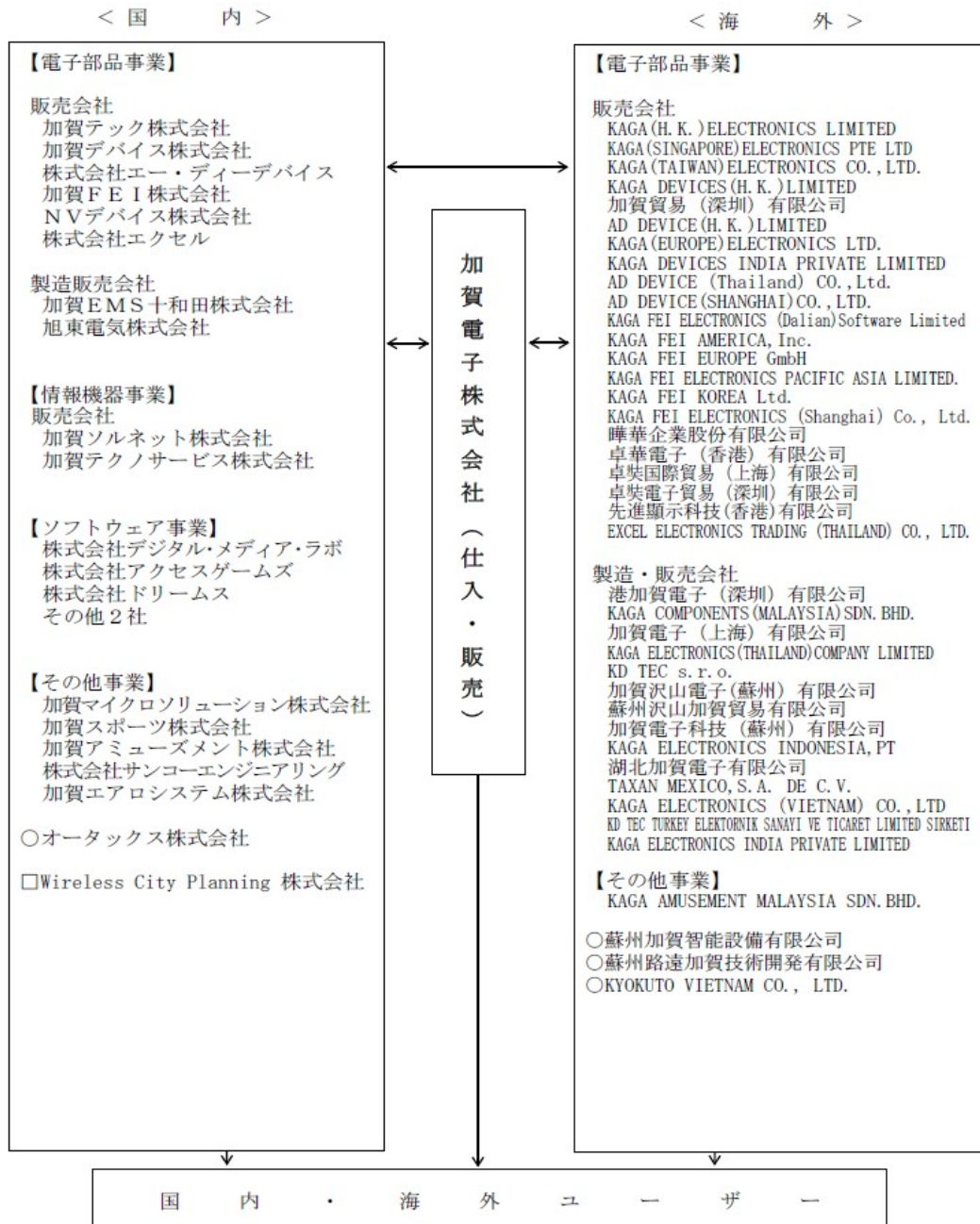
当社グループは、加賀電子株式会社（当社）、連結子会社57社（国内20社、海外37社）および持分法適用関連会社4社（国内1社、海外3社）、持分法非適用関連会社1社（国内1社）により構成されております。その主な事業内容といたしまして、電子部品事業におきましては、半導体、一般電子部品、EMS^(注)などの開発・製造・販売などを行っております。情報機器事業におきましては、パソコン、PC周辺機器、各種家電、写真・映像関連商品およびオリジナルブランド商品などの販売などを行い、ソフトウェア事業におきましては、CG映像制作、アミューズメント関連商品の企画・開発などを行っております。また、その他事業といたしまして、エレクトロニクス機器の修理・サポート、アミューズメント機器の製造・販売、スポーツ用品の販売などを行っております。

事業内容と当社および関係会社の当該事業との関連は、次のとおりであります。

(注) Electronics Manufacturing Serviceの略語。製品の開発・生産を受託するサービス。

事業内容	主要な会社
電子部品事業 （半導体、一般電子部品、EMSなどの開発・製造・販売など）	加賀電子株式会社 加賀テック株式会社 加賀デバイス株式会社 株式会社エー・ディーデバイス 加賀FEI株式会社 NVデバイス株式会社 加賀EMS十和田株式会社 株式会社エクセル 旭東電気株式会社 KAGA(H.K.)ELECTRONICS LIMITED KAGA(SINGAPORE)ELECTRONICS PTE LTD KAGA(TAIWAN)ELECTRONICS CO.,LTD. 港加賀電子(深圳)有限公司 KAGA COMPONENTS(MALAYSIA)SDN.BHD. 加賀電子(上海)有限公司 KAGA ELECTRONICS(THAILAND)COMPANY LIMITED KAGA DEVICES(H.K.)LIMITED 加賀貿易(深圳)有限公司 AD DEVICE(H.K.)LIMITED KAGA(EUROPE)ELECTRONICS LTD. KD TEC s.r.o. 加賀沢山電子(蘇州)有限公司 KAGA DEVICES INDIA PRIVATE LIMITED 蘇州沢山加賀貿易有限公司 AD DEVICE(Thailand)CO.,Ltd. 加賀電子科技(蘇州)有限公司 AD DEVICE(SHANGHAI)CO.,LTD. KAGA ELECTRONICS INDONESIA,PT 湖北加賀電子有限公司 TAXAN MEXICO,S.A. DE C.V. KAGA ELECTRONICS(VIETNAM)CO.,LTD. KD TEC TURKEY ELECTRONIK SANAYI VE TICARET LIMITED SIRKETI KAGA ELECTRONICS INDIA PRIVATE LIMITED KAGA FEI ELECTRONICS(Dalian)Software Limited KAGA FEI AMERICA, Inc. KAGA FEI EUROPE GmbH KAGA FEI ELECTRONICS PACIFIC ASIA LIMITED KAGA FEI KOREA Ltd. KAGA FEI ELECTRONICS(Shanghai)Co.,Ltd. 擘華企業股份有限公司 卓華電子(香港)有限公司 卓英國際貿易(上海)有限公司 卓英電子貿易(深圳)有限公司 先進顯示科技(香港)有限公司 EXCEL ELECTRONICS TRADING(THAILAND)CO.,LTD.

事業内容	主要な会社
情報機器事業 (パソコン、PC周辺機器、各種家電、写真・映像関連商品およびオリジナルブランド商品などの販売など)	加賀ソルネット株式会社 加賀テクノサービス株式会社
ソフトウェア事業 (CG映像制作、アミューズメント関連商品の企画・開発など)	株式会社デジタル・メディア・ラボ 株式会社アクセスゲームズ 株式会社ドリームス その他2社
その他事業 (エレクトロニクス機器の修理・サポート、アミューズメント機器の製造・販売、スポーツ用品の販売など)	加賀マイクロソリューション株式会社 加賀スポーツ株式会社 加賀アミューズメント株式会社 株式会社サンコーエンジニアリング 加賀エアロシステム株式会社 KAGA AMUSEMENT MALAYSIA SDN. BHD.



(注) 無印 連結子会社(子会社はすべて連結子会社であります。)
 ○印 持分法適用関連会社
 □印 持分法非適用関連会社

4 【関係会社の状況】

(1) 連結子会社

名 称	住 所	資本金	事業の内容	子会社の 議決権に 対する所 有割合 (%)	関係内容			
					役員の 兼任 (名)	資金援助 (百万円)	営業上の取引	設備の 賃貸借
電子部品事業 加賀テック株式会社	東京都千代田区	60,000千円	電子部品・ 電子機器等 の販売	100.0	3	—	当社及び当該 会社が販売す る商品の一部 を相互に供給	建物の 一部を 賃貸借
加賀デバイス株式会社	東京都千代田区	395,200千円	電子部品・ 電子機器等 の販売	100.0	3	—	当社及び当該 会社が販売す る商品の一部 を相互に供給	建物の 一部を 賃貸借
株式会社エー・ディー デバイス	東京都千代田区	301,200千円	電子部品・ 電子機器等 の販売	96.7	3	—	当社及び当該 会社が販売す る商品の一部 を相互に供給	建物の 一部を 賃貸借
加賀FEI株式会社 (注) 6. 7.	神奈川県横浜市	4,877,683 千円	電子部品・ 電子機器等 の販売	100.0	3	4,344	当社及び当該 会社が販売す る商品の一部 を相互に供給	建物の 一部を 賃貸借 (注) 2.
NVデバイス株式会社	神奈川県横浜市	50,000千円	電子部品・ 電子機器等 の販売	100.0 (注) 1. (100.0)	—	—	当社及び当該 会社が販売す る商品の一部 を相互に供給	建物の 一部を 賃貸借 (注) 2.
加賀EMS十和田株式会 社	青森県十和田市	30,000千円	電子機器・ 電子部品等 の製造およ び販売	100.0 (注) 4.	3	1,324	当社及び当該 会社が販売す る商品の一部 を相互に供給	—
株式会社エクセル	東京都千代田区	400,000千円	電子部品・ 電子機器等 の販売	100.0	3	—	当社及び当該 会社が販売す る商品の一部 を相互に供給	建物の 一部を 賃貸借
旭東電気株式会社	大阪府守口市	99,000千円	電子機器・ 電子部品等 の製造およ び販売	100.0	1	1,498	当社及び当該 会社が販売す る商品の一部 を相互に供給	—
KAGA (H. K.) ELECTRONIC S LIMITED	中国 香港	2,580千 米ドル	電子部品・ 電子機器等 の販売	100.0	3	—	当社及び当該 会社が販売す る商品の一部 を相互に供給	建物の 一部を 賃貸借 (注) 2.
KAGA (SINGAPORE) ELECT RONICS PTE LTD	シンガポール	943千 米ドル	電子部品・ 電子機器等 の販売	100.0	3	—	当社及び当該 会社が販売す る商品の一部 を相互に供給	—
KAGA (TAIWAN) ELECTRON ICS CO., LTD.	台湾 台北市	50,000千 台湾ドル	電子部品・ 電子機器等 の販売	100.0	2	—	当社及び当該 会社が販売す る商品の一部 を相互に供給	—

名 称	住 所	資本金	事業の内容	子会社の 議決権に 対する所 有割合 (%)	関係内容			
					役員 の 兼任 (名)	資金援助 (百万円)	営業上の取引	設備の 賃貸借
電子部品事業 港加賀電子(深圳) 有限公司	中国 広東省	16,210千 米ドル	電子機器等 の製造およ び販売	100.0 (注) 1. (100.0)	2	—	当社及び当該 会社が販売す る商品の一部 を相互に供給	—
KAGA COMPONENTS (MALAYSIA) SDN. BHD.	マレーシア ペナン	7,000千 リンギット	電気機器等 の製造およ び販売	100.0	2	40	当社及び当該 会社が販売す る商品の一部 を相互に供給	—
加賀電子(上海)有限 公司	中国 上海市	15,017千元	電子機器・ 電子部品等 の製造およ び販売	100.0	3	—	当社が販売す る商品の一部 を当該会社に 供給	—
KAGA ELECTRONICS (THAILAN D) COMPANY LIMITED	タイ サムットプラカ ーン	102,000千 タイバート	電子機器・ 電子部品等 の製造およ び販売	100.0	3	—	当社及び当該 会社が販売す る商品の一部 を相互に供給	—
KAGA DEVICES (H. K.) LIMITED	中国 香港	42,600千 香港ドル	電子部品・ 電子機器等 の販売	100.0 (注) 1. (51.2)	2	—	当社及び当該 会社が販売す る商品の一部 を相互に供給	建物の 一部を 賃貸借 (注) 2.
加賀貿易(深圳)有限 公司	中国 広東省	3,203千元	電子部品・ 電子機器等 の販売	100.0 (注) 1. (100.0)	—	—	—	—
AD DEVICE (H. K.) LIMITED	中国 香港	2,000千 香港ドル	半導体・電 子部品の販 売	96.7 (注) 1. (96.7)	—	—	当社が販売す る商品の一部 を当該会社に 供給	建物の 一部を 賃貸借 (注) 2.
KAGA (EUROPE) ELECTRONICS LTD.	イギリス ワーキンガム	600千 ポンド	電子部品・ 電子機器等 の販売	100.0	3	—	—	—
KD TEC s. r. o.	チェコ キドネ	12,000千 コルナ	電気・電子 ユニットの 組立、電子 部品の販売 など	100.0	—	—	当社及び当該 会社が販売す る商品の一部 を相互に供給	—
加賀沢山電子(蘇州) 有限公司	中国 江蘇省	34,925千元	電子機器・ 電子部品等 の製造およ び販売	100.0 (注) 1. (71.2)	3	—	当社及び当該 会社が販売す る商品の一部 を相互に供給	—
KAGA DEVICES INDIA PRIVATE LIMITED	インド バンガロール	100,000千 ルピー	半導体・電 子部品およ び電子機器 などの販売	100.0 (注) 1. (98.5)	—	—	—	—
蘇州沢山加賀貿易 有限公司	中国 江蘇省	1,000千元	電子機器・ 電子部品等 の製造およ び販売	100.0 (注) 1. (100.0)	2	—	当該会社が販 売する商品の 一部を当社に 供給	—
AD DEVICE (Thailand) CO., Ltd.	タイ バンコク	10,000千 タイバート	半導体・電 子部品の販 売	96.7 (注) 1. (96.7)	—	—	—	—
加賀電子科技(蘇州) 有限公司	中国 江蘇省	19,077千元	電子機器・ 電子部品等 の製造およ び販売	100.0 (注) 1. (90.0)	3	—	—	—

名 称	住 所	資本金	事業の内容	子会社の 議決権に 対する所 有割合 (%)	関係内容			
					役員 兼任 (名)	資金援助 (百万円)	営業上の取引	設備の 賃貸借
電子部品事業 AD DEVICE (SHANGHAI) CO., LTD.	中国 上海市	2,444千円	半導体・電 子部品の販 売	96.7 (注) 1. (96.7)	—	—	—	—
KAGA ELECTRONICS INDONESIA, PT	インドネシア ジャカルタ	18,175百万 ルピア	電子機器・ 電子部品等 の製造およ び販売	100.0 (注) 1. (99.9)	2	—	当社が販売す る商品の一部 を当該会社に 供給	—
湖北加賀電子有限公司	中国 湖北省	1,870千 米ドル	電子機器等 の製造およ び販売	100.0 (注) 1. (100.0)	2	—	当社が販売す る商品の一部 を当該会社に 供給	—
TAXAN MEXICO, S.A. DE C.V.	メキシコ サン・ルイス・ ポトシ州	477,796千 メキシコペソ	電子機器・ 電子部品等 の製造およ び販売	100.0	3	3,137	当社が販売す る商品の一部 を当該会社に 供給	—
KAGA ELECTRONICS (VIETNAM) CO., LTD.	ベトナム フンイエン省	253,632百万 ベトナムドン	電子機器・ 電子部品等 の製造およ び販売	100.0 (注) 1. (31.8)	—	333	当社及び当該 会社が販売す る商品の一部 を相互に供給	—
KD TEC TURKEY ELECTRONIK SANAYI VE TICARET LIMITED SIRKETI	トルコ共和国 デュズゼ市	48,847千 トルコリラ	電気・電子 ユニットの 組立、電子 部品の販売 など	100.0	—	534	当社が販売す る商品の一部 を当該会社に 供給	—
KAGA ELECTRONICS INDIA PRIVATE LIMITED	インド グルガオン	185,000千 ルピー	電子機器・ 電子部品等 の製造およ び販売	100.0 (注) 1. (30.0)	1	150	当社及び当該 会社が販売す る商品の一部 を相互に供給	—
KAGA FEI ELECTRONICS (Dalian) Software Limited	中国 遼寧省	50,000千円	電子部品・ 電子機器お よびソフト ウェアの設 計・開発	100.0 (注) 1. (100.0)	—	—	—	—
KAGA FEI AMERICA, Inc. (注) 3.	アメリカ カリフォルニア 州	20,000千 米ドル	電子部品・ 電子機器等 の販売	100.0 (注) 1. (100.0)	1	333	当社及び当該 会社が販売す る商品の一部 を相互に供給	—
KAGA FEI EUROPE GmbH	ドイツ ヘッセン州	3,323千 ユーロ	電子部品・ 電子機器等 の販売	100.0 (注) 1. (100.0)	—	—	当社及び当該 会社が販売す る商品の一部 を相互に供給	—
KAGA FEI ELECTRONICS PACIFIC ASIA LIMITED	中国 香港	7,000千 香港ドル	電子部品・ 電子機器等 の販売	100.0 (注) 1. (100.0)	—	—	—	—
KAGA FEI KOREA Ltd.	韓国 ソウル	400,000千 ウォン	電子部品・ 電子機器等 の販売	100.0 (注) 1. (100.0)	—	—	当社及び当該 会社が販売す る商品の一部 を相互に供給	—
KAGA FEI ELECTRONICS (Shanghai) Co., Ltd.	中国 上海市	2,000千 米ドル	電子部品・ 電子機器等 の販売	100.0 (注) 1. (100.0)	—	—	当社及び当該 会社が販売す る商品の一部 を相互に供給	—
擘華企業股份有限公司	台湾 台北市	8,250千 台湾ドル	電子部品・ 電子機器等 の販売	100.0 (注) 1. (100.0)	—	—	—	—
卓華電子(香港)有限 公司	中国 香港	23,550千 香港ドル	電子部品・ 電子機器等 の販売	100.0 (注) 1. (100.0)	—	—	—	—
卓英国際貿易(上海) 有限公司	中国 上海市	200千 米ドル	電子部品・ 電子機器等 の販売	100.0 (注) 1. (100.0)	—	—	—	—

名 称	住 所	資本金	事業の内容	子会社の 議決権に 対する所 有割合 (%)	関係内容			
					役員 兼任 (名)	資金援助 (百万円)	営業上の取引	設備の 賃貸借
電子部品事業 卓奘電子貿易(深圳) 有限公司	中国 深圳市	75千 米ドル	電子部品・ 電子機器等 の販売	100.0 (注) 1. (100.0)	—	—	—	—
先進顯示科技(香港)有 限公司	中国 香港	1,130千 米ドル	電子部品・ 電子機器等 の販売	100.0 (注) 1. (100.0)	—	—	—	—
EXCEL ELECTRONICS TRADING (THAILAND) CO., LTD.	タイ バンコク	50,000千 タイバーツ	電子部品・ 電子機器等 の販売	100.0 (注) 1. (100.0)	—	—	—	—
情報機器事業 加賀ソルネット株式会 社	東京都中央区	310,000千円	コンピュ ータネットワ ークシステ ムの開発・ 設計・施 工・保守お よび情報機 器・ソフト ウェア・感 光材料・光 学機器等 の販売	100.0	3	—	当社及び当該 会社が販売す る商品の一部 を相互に供給	建物の 一部を 賃貸借
加賀テクノサービス株 式会社	東京都墨田区	42,000千円	電気・電気 通信設備工 事業、内装 工事業	100.0	2	661	当社及び当該 会社が販売す る商品の一部 を相互に供給	—
ソフトウェア事業 株式会社デジタル・ メディア・ラボ	東京都中央区	106,000千円	コンピュ ータグラフィ ックの企 画・開発お よび販売	100.0	2	—	当社及び当該 会社が販売す る商品の一部 を相互に供給	建物の 一部を 賃貸借
株式会社アクセスゲー ムズ	東京都中央区	30,000千円	ゲームソフ トおよびマ ルチメディア 関連映像 音声ソフト ウェアデー タ等の企 画・開発・ 配信・販売	100.0 (注) 1. (100.0)	2	—	当該会社が販 売する商品の 一部を当社に 供給	建物の 一部を 賃貸借
株式会社ドリームス	東京都品川区	50,000千円	ソフトウェ アの企画・ 品質管理	100.0 (注) 1. (100.0)	2	—	当該会社が販 売する商品の 一部を当社に 供給	—
その他2社 (注) 8.								

名 称	住 所	資本金	事業の内容	子会社の 議決権に 対する所 有割合 (%)	関係内容			
					役員の 兼任 (名)	資金援助 (百万円)	営業上の取引	設備の 賃貸借
その他事業 加賀マイクロソリューション株式会社	東京都千代田区	300,050千円	コンピュータ・コンピュータ周辺機器等の開発・製造・販売およびリサイクル事業	100.0	3	3,751	当社及び当該会社が販売する商品の一部を相互に供給	建物の一部を賃貸借
加賀スポーツ株式会社	東京都千代田区	50,000千円	スポーツ用品等の製造、卸売および販売	100.0	2	2,098	当社及び当該会社が販売する商品の一部を相互に供給	建物の一部を賃貸借
加賀アミューズメント株式会社	東京都中央区	50,000千円	電子部品・電子機器等の販売	100.0	2	80	当社及び当該会社が販売する商品の一部を相互に供給	建物の一部を賃貸借
株式会社サンコーエンジニアリング	東京都千代田区	12,000千円	コンピュータの修理業務請負事業および労働者派遣事業	100.0 (注)1. (100.0)	1	—	—	建物の一部を賃貸借
加賀エアロシステム株式会社	和歌山県西牟婁郡	99,000千円	航空機及び関連部品の輸出入・販売・賃貸	100.0	1	260	—	—
KAGA AMUSEMENT MALAYSIA SDN. BHD.	マレーシア クアラルンプール	1,000千 リンギット	アミューズメント機器および関連商品の企画、製造、販売など	100.0 (注)1. (100.0)	—	—	—	—

(2) 持分法適用関連会社

名 称	住 所	資本金	事業の内容	子会社の 議決権に 対する所 有割合 (%)	関係内容			
					役員の 兼任 (名)	資金援助 (百万円)	営業上の取引	設備の 賃貸借
オータックス株式会社	神奈川県横浜市	979,973千円	電子部品、電子機器等の開発・製造および販売	21.7	1	—	—	—
蘇州加賀智能設備有限公司	中国 江蘇省	5,000千円	電子機器・電子部品等の製造および販売	30.0 (注)1. (30.0)	—	—	—	—
蘇州路遠加賀技術開発有限公司	中国 江蘇省	5,000千円	基盤実装設備一式の開発・製造・外販	30.0 (注)1. (30.0)	—	—	—	—
KYOKUTO VIETNAM CO., LTD.	ベトナム ドン ナイ省	111,380百万 ベトナムド ン	開閉機器とEMSの製造および販売	20.0 (注)1. (20.0)	—	—	—	—

(3) 持分法非適用関連会社

名 称	住 所	資本金	事業の内容	子会社の 議決権に 対する所 有割合 (%)	関係内容			
					役員の 兼任 (名)	資金援助 (百万円)	営業上の取引	設備の 賃貸借
Wireless City Planning株式会社	東京都港区	18,899,000 千円	電気通信事 業およびこ れに付随す る業務等	22.7	—	—	—	—

- (注) 1. 議決権に対する所有割合欄 () 数字は間接所有割合 (内数) を示しております。
2. 加賀FEI株式会社とNVデバイス株式会社との間の賃貸借であります。
KAGA (H. K.) ELECTRONICS LIMITEDとKAGA DEVICES (H. K.) LIMITEDとの間の賃貸借であります。
KAGA (H. K.) ELECTRONICS LIMITEDとAD DEVICE (H. K.) LIMITEDとの間の賃貸借であります。
3. 2022年4月1日付をもって、KAGA FEI AMERICA, Inc. を存続会社として、KAGA FEI AMERICA, Inc. と
KAGA ELECTRONICS (USA) INC. は合併いたしました。
4. 2022年6月30日付をもって、加賀EMS十和田株式会社の株式を5%取得し、完全子会社といたしました。
5. 2023年5月18日付をもって、加賀アミューズメント株式会社とその100%子会社として、
KAGA AMUSEMENT AMERICA, INC. を現地 (アメリカ) に設立いたしました。
6. 加賀FEI株式会社については、売上高 (連結会社相互間の内部売上高を除く。) の連結売上高に占める割合が
10%を超えております。
- | | | |
|----------|-----------|------------|
| 主要な損益情報等 | (1) 売上高 | 145,651百万円 |
| | (2) 経常利益 | 5,136百万円 |
| | (3) 当期純利益 | 3,833百万円 |
| | (4) 純資産額 | 19,730百万円 |
| | (5) 総資産額 | 54,671百万円 |
7. 特定子会社に該当しております。
8. その他2社は、出資組合であります。

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2023年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数（人）
電子部品事業	6,376
情報機器事業	265
ソフトウェア事業	416
その他事業	349
報告セグメント計	7,406
全社（共通）	686
合計	8,092

- (注) 1. 従業員数は、就業人員数であります（グループ外から当社グループへの出向者、契約社員、パートおよび嘱託社員を含んでおります）。
2. 臨時雇用者の総数は従業員数の100分の10未満でありますので記載していません。
3. 全社（共通）として、記載されている従業員数は、特定の事業に区分できない管理部門に所属しております。

(2) 提出会社の状況

2023年3月31日現在

従業員数（人）	平均年齢（歳）	平均勤続年数（年）	平均年間給与（千円）
546	43.3	14.5	8,990

- (注) 1. 従業員数は、就業人員数であります（社外から当社への出向者、契約社員、パートおよび嘱託社員を含んでおります）。
2. 臨時雇用者の総数は従業員数の100分の10未満であるため記載していません。
3. 平均年間給与（税込）は、賞与および基準外賃金を含んでおります。
4. 提出会社のセグメント別従業員数については、電子部品事業 388名、全社（共通） 158名であります。

(3) 労働組合の状況

労働組合は結成されておきませんが、労使関係は円満に推移しております。

(4) 管理職に占める女性労働者の割合、男性労働者の育児休業取得率及び労働者の男女の賃金の差異

① 提出会社

当事業年度				
管理職に占める女性労働者の割合（%） （注）1.	男性労働者の育児休業取得率（%） （注）2.	労働者の男女の賃金の差異（%） （注）3.		
		全労働者	うち正規雇用労働者	うちパート・有期労働者
6.1	0	66.2	65.6	49.9

- (注) 1. 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」（平成27年法律第64号）の規定に基づき算出したものであります。
2. 「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」（平成3年法律第76号）の規定に基づき、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」（平成3年労働省令第25号）第71条の4第1号における育児休業等の取得割合を算出したものであります。また、男性労働者の育児休業取得率は現状0%となり、早急な対策が必要となる為、改善に向けた制度導入を進めております。

3. 男女の賃金の差異＝女性の平均年間賃金÷男性の平均年間賃金×100%として算出しております。賃金は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。賃金差異の要因としては、女性社員に占める一般事務職の割合が高い事や短時間勤務の利用によって給与が減額している者のうち、女性の比率が極めて高いこと、また、管理職、非管理職などでの賃金の差異があることなどが挙げられます。今後は、女性管理職比率を上げていく事と女性総合職採用者人数を増やしていく事で、賃金差異の改善を図ってまいります。

②連結子会社

名 称	当事業年度						
	管理職に占める女性労働者の割合 (%) (注) 1.	男性労働者の育児休業取得率 (%) (注) 2.			労働者の男女の賃金の差異 (%) (注) 3.		
		全労働者	うち 正規雇用 労働者	うち パート・有期 労働者	全労働者	うち 正規雇用 労働者	うち パート・有期 労働者
加賀FEI株式会社	2.8	0	0	0	64.0	61.7	84.3
株式会社エクセル	3.4	100	100	0	65.9	67.7	45.2
加賀EMS十和田株式会社	0	0	0	0	62.7	64.6	98.0
旭東電気株式会社	0	0	0	0	68.7	71.1	83.7
加賀ソルネット株式会社	0	100	100	0	67.0	67.0	56.8
加賀テクノサービス株式会社	0	33.3	33.3	0	61.7	61.7	0
株式会社デジタル・メディア・ラボ	7.1	— (注) 4.	— (注) 4.	— (注) 4.	79.8	76.0	103.9
株式会社ドリームス	14.2	0	0	0	99.0	93.3	114.7
加賀マイクロソリューション株式会社	8.0	0	0	0	61.6	70.8	52.7

- (注) 1. 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)の規定に基づき算出したものであります。
2. 「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(平成3年法律第76号)の規定に基づき、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」(平成3年労働省令第25号)第71条の4第1号における育児休業等の取得割合を算出したものであります。また、男性労働者の育児休業取得率は現状0%となる連結子会社があり、早急な対策が必要となる為、改善に向けた制度導入を進めております。
3. 男女の賃金の差異＝女性の平均年間賃金÷男性の平均年間賃金×100%として算出しております。賃金は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。賃金差異の要因としては、女性社員に占める一般事務職の割合が高い事や短時間勤務の利用によって給与が減額している者のうち、女性の比率が極めて高いこと、また、管理職、非管理職などでの賃金の差異があることなどが挙げられます。今後は、女性管理職比率を上げていく事と女性総合職採用者人数を増やしていく事で、賃金差異の改善を図ってまいります。
4. 育児休業取得事由に該当する労働者はありません。

第2【事業の状況】

1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

当社グループの経営方針、経営環境及び対処すべき課題等は、以下のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当期連結会計年度末において当社グループが判断したものであります。

(1) フィロソフィー

①経営理念：すべてはお客様のために

②ビジョン：我が国業界No. 1企業を目指す

グローバル競争に勝ち残る企業を目指す

③行動指針：「F. Y. T. (ファイト)」（変化に柔軟に、常に若々しく、果敢に挑戦する）

「3G (スリージー)」（あらゆるものを、グローバルに、総合力を活かして）

「加賀イズム」（経営マインド・営業マインド・社会人としての心構え）

当社は、創業以来「すべてはお客様のために」の経営理念のもと、お客様の様々なニーズにお応えすることにより、事業領域を拡大してまいりました。独立系商社としての強みを活かした電子部品・半導体の販売に始まり、多品種・小ロットを得意とするEMSビジネス（電子機器の製造受託サービス）、更には、お客様製品の企画・開発や設計支援、ソフトウェア・映像制作、ネットワークソリューションやシステムサポートなど、今や国内外を問わず、エレクトロニクスの総合商社として多様なサービスを提供しております。

一方、当社を取り巻く事業環境は、サプライヤー側では半導体・デバイスメーカーの再編統合や代理店政策の見直し、お客様側では完成品組立ての海外生産シフト、また国内外市場における需給変化や価格変動、更には脱炭素化に代表される地球環境問題への取り組みなど、環境変化のスピードは加速し、未だ多数の競合企業が存在するエレクトロニクス商社業界での企業間競争は今後ますます厳しくなるものと認識しております。

(2) 「中期経営計画2024」

当社は、次の3カ年に向けた当社グループの成長の道筋を示すため、2021年11月に『中期経営計画2024』を策定しました。本計画においては、引き続き「利益重視の経営」を徹底しつつ、「我が国業界No. 1企業」「グローバル競争に勝ち残る企業」のビジョン実現に向けて、以下の基本方針に沿った諸施策を展開してまいります。

①基本方針

1) 更なる収益力の強化

時代を先読みし、高い成長性や収益性が見込める市場に注力します。

2) 経営基盤の強化

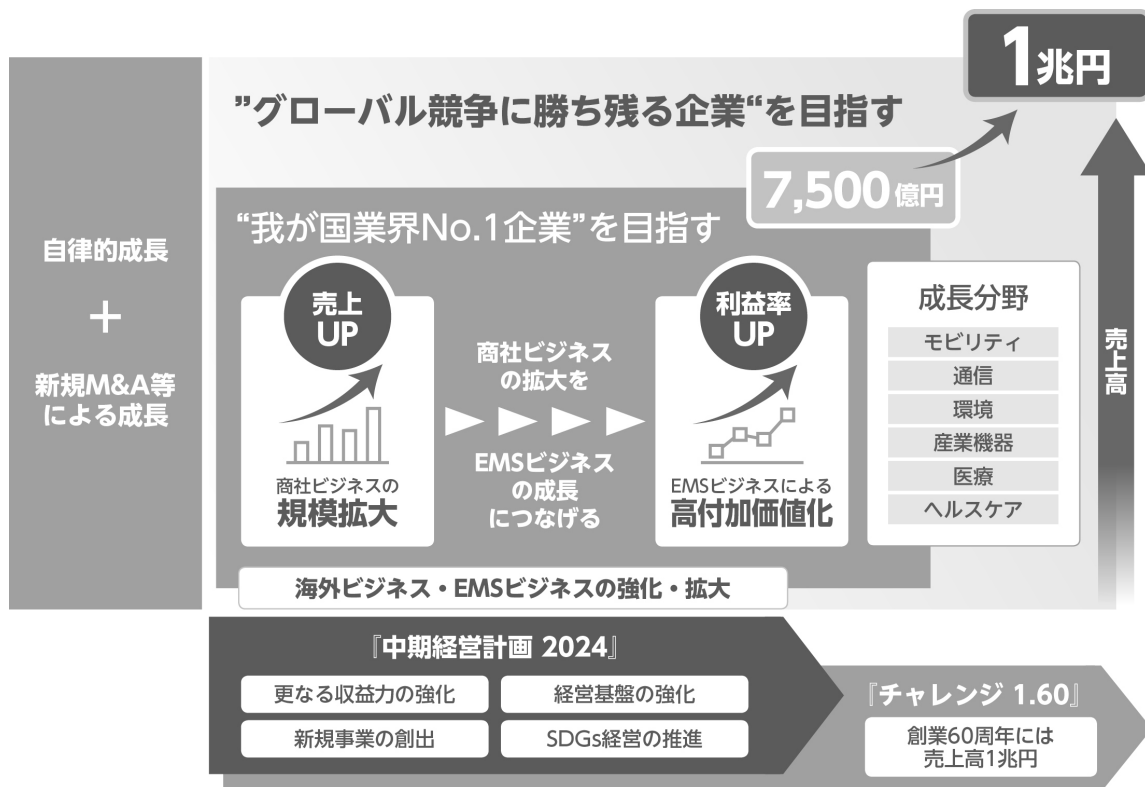
更なる効率性、健全性を追求し、“我が国業界No. 1企業”に相応しいグループ経営基盤へ変革します。

3) 新規事業の創出

ベンチャー投資やM&Aを積極的に活用して新たなビジネスを創出し、外的環境変化への耐性を強化します。

4) SDGs経営の推進

「社会課題の解決」と「企業としての持続的成長」の両立を目指した経営を推進します。



②目標とする経営指標

本計画始動後、計画初年度にあたる2023年3月期は、世界的に半導体・電子部品不足が続く中、当社グループの調達力の強みを最大限発揮した結果、新規M&A目標を除いて、売上高、営業利益ならびにROEのすべてのKPIにおいて2年前倒しで最終年度の経営目標を達成いたしました。

一方、将来の見通しにつきましては、2024年3月期は景気後退リスクや一時的な顧客在庫調整などの影響を織り込むものの、2025年3月期には回復し再び成長期に戻るシナリオを想定しております。

このように、計画策定時には想定していなかった、当社グループが属するエレクトロニクス業界の目まぐるしい環境変化およびそれにとまなう足元の業績変動を踏まえ、計画最終年度の業績見通しをアップデートいたしました。

「中期計画計画2024」の経営目標

当初計画 (2021年11月25日公表)	→	最新見通し (2023年5月11日公表)
2022年度～2024年度	計画年度	変更なし
7,500億円 6,000億円：自律成長 1,500億円：新規M&A	売上高	変更なし
200億円	営業利益	300億円以上
安定的に8.5%以上	ROE	安定的に10%以上

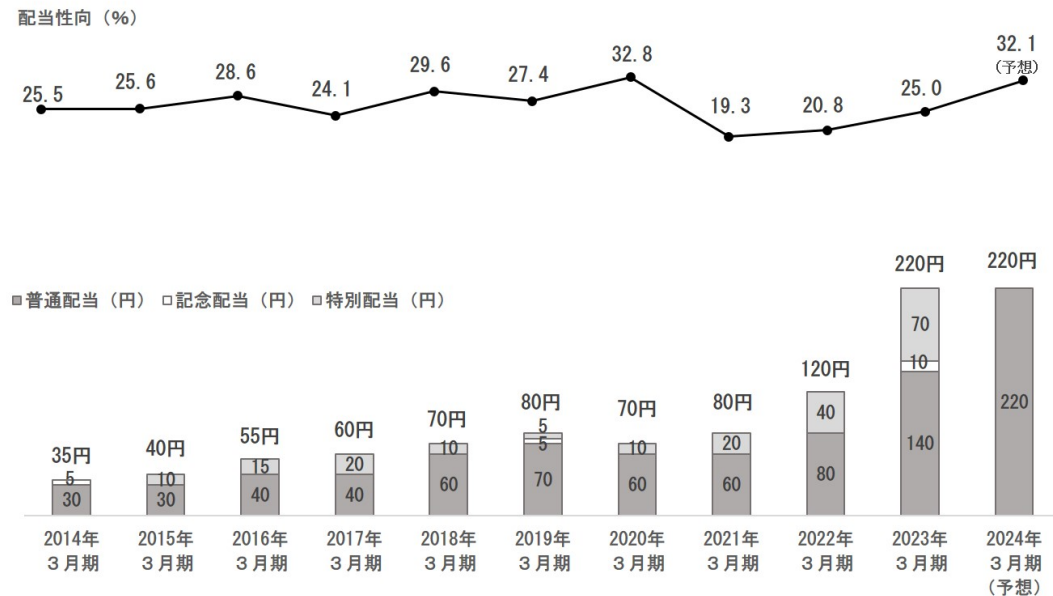
中期経営計画の最終年度となる2024年度(2025年3月期)には、次の経営目標の達成を目指してまいります。

- 1) 売上高 : 7,500億円・・・自律成長での6,000億円に加え、新規M&Aなどで1,500億円を創出します。
- 2) 営業利益 : 300億円以上・・・2024年3月期は景気後退リスクや一時的な顧客在庫調整の影響等を織り込みつつ2025年3月期は回復基調となり再び健全な成長期に戻ります。
- 3) ROE : 10%以上・・・当社の株主資本コスト(7～8%程度)を意識しつつ、安定的にそれを上回る10%以上の水準を維持します。

(3) 株主還元に関する基本情報

当社は、株主の皆様に対する利益還元を経営上重要な施策の一つとして位置づけ、将来成長に資する投資の推進、中長期的に健全な財務基盤の維持ならびに連結業績の進展を総合的に勘案しつつ、連結配当性向の目安を25～35%に置き、1株当たり配当金を安定的且つ継続的に充実化することを基本方針としております。

配当の推移



(4) 「サステナビリティ中長期経営計画」

当社は、「中期経営計画2024」とともに2021年11月に、「サステナビリティ中長期経営計画」を策定いたしました。「すべてはお客様のために」の経営理念のもと、「持続可能な社会の実現」と「持続的なグループの成長」の両立を目指したサステナビリティ経営を推進してまいります。その取り組みにあたっては、お客様、取引先、株主・投資家、従業員、地域社会など全てのステークホルダーとの対話を尊重し、持続可能な社会の実現に積極的な役割を果たすとともに、企業価値の向上を目指します。

①サステナビリティ方針

1) 事業活動を通じて環境課題に取り組みます

事業活動を通じて、CO2排出量の削減、廃棄物の削減と再利用の推進に取り組むとともに、環境に配慮した製品およびサービスを提供することで、地球環境を大切にす社会の実現に貢献します。

2) 人権を尊重し、人財を育成します

性別や年齢、国籍や社会的身分、障がいの有無など個人の属性に関係なく、すべてのステークホルダーの人権を尊重します。また、多様な従業員が心身ともに安全且つ健康に働ける職場環境や個々の能力を最大限発揮できる人事制度・教育研修体系を整備し、イノベーションに挑戦する人財づくりに取り組みます。

3) 社会との相互信頼の確立を目指します

法令や規則を遵守し、公正な競争、高品質な製品およびサービスの提供、適時適切な情報開示など、誠実な企業活動を実践するとともに、ガバナンス体制の強化を図ることで社会から信頼される企業を目指します。

②サステナビリティ推進体制

加賀電子グループは、サステナビリティの推進を重要な経営課題と捉え、加賀電子株式会社の代表取締役社長執行役員が委員長となる「SDGs委員会」を設置し、その直下には「環境」「社会」「ガバナンス」のワーキンググループを配して、グループ横断的にサステナビリティを推進するマネジメント体制を敷いています。経営トップのコミットメントのもと、事業部門とも連携して、各ワーキンググループを通じて、ESG課題に対する方針や施策・目標の策定、進捗管理などグループ一体となってサステナビリティの推進に取り組んでいます。

③マテリアリティ（重要課題）の特定

加賀電子グループは、世界および当社が直面する様々な課題や社会からの要請に真摯に向き合い、「E：環境」「S：社会」「G：ガバナンス」ならびに「B：事業」の4つの観点から、当社の経営にとってインパクトの大きい重要課題を以下の通り特定しました。これらのマテリアリティの取組みを通じて、持続可能な社会の実現に寄与する企業活動を実践し、さらなる企業価値の向上を推進していきます。

	マテリアリティ	関連するSDGs (注)	経済・社会情勢の変化	取組み課題
E	クリーンな地球環境を作る	7・13	・地球温暖化・環境問題の深刻化 ・カーボンニュートラルへの要請	・環境・エネルギー問題に貢献する製品およびサービスの提供 ・環境負荷低減に向けた取り組みの継続
S	働きやすい会社、豊かな社会を作る	5・8・10	・ニューノーマルに向けた社会構造の変化 ・少子高齢化による人材の逼迫	・ニューノーマルに相応しいダイバーシティおよび働き方の促進 ・加賀イズムの継承・発展による人財育成
G	持続可能な経営基盤を作る	16・17	・コーポレートガバナンス強化への要請 ・環境変化に耐えうるレジリエンスの実現	・ガバナンス、コンプライアンスのさらなる強化 ・利益重視経営の徹底
B	持続的な事業成長を実現する	9・12・17	・デジタルトランスフォーメーションの進展 ・IoT・AIなどICTの普及による超スマート社会の到来 ・グローバル競争の激化	・デジタル化社会に貢献する製品およびサービスの提供 ・社会課題解決に貢献する新規事業創出 ・グローバル展開のさらなる促進

(注) 5：ジェンダー平等を実現しよう
7：エネルギーをみんなにそしてクリーンに
8：働きがいも経済成長も
9：産業と技術革新の基礎をつくろう
10：人や国の不平等をなくそう
12：つくる責任つかう責任
13：気候変動に具体的な対策を
16：平和と公正をすべての人に
17：パートナーシップで目標を達成しよう

④サステナビリティ中長期経営計画目標と主なKPI

	主なテーマ	取組み課題・検討課題	中期目標	長期目標
E	再生可能エネルギー100%化の実現	・国内営業拠点における再エネ導入	2024年:40% (1%)	2030年:100%
		・国内製造拠点における再エネ導入 ・海外製造拠点における再エネ導入	～2024年:情報収集・分析及び方針決定 ・自家発電/外部調達 ・太陽光パネル/バイオマス発電/再エネ事業者	2030年:50% 2050年:100% 2030年:30% 2050年:100%
	社有車両EV化	・国内営業車両の電動車(EV、HV、PHV、FCV)への切り替え	2024年:85% (78.5%)	2030年:100%
S	ダイバーシティと人財マネジメント	・中核人財の多様性確保(女性、外国人、中途採用)	<女性新卒総合職比率> 2023年:30% (5.8%)	<女性新卒総合職比率> 2028年:40%
		・高齢者・障害者雇用の取り組み	<女性管理職比率> 2024年:15% (13.3%)	<女性管理職比率> 2029年:17%
	「ワークライフ・マネジメント」と「生産性向上」	・育児・介護支援、テレワークなど各種制度拡充 ・健康経営優良法人の認定取得	2022年:各種制度拡充 2023年:認定取得	2025年:外部認定取得 2024年～認定継続
G	CGコード改訂・東証再編に対応したガバナンス体制の再構築	・独立社外取締役1/3以上 ・指名・報酬委員会の設置	2021年6月実施済み	次期CGコード改訂に応じて目標設定
		・取締役会の多様化	～2022年6月:方針決定	
		・プライム市場に対応したCGコード・フルコンプライ	2021年11月実施済み	
	経営の監督機能・執行機能の一層強化	・「委任型執行役員」制度の導入 ・「委員会等設置会社」への移行	2022年4月:施行 ～2023年3月:方針決定	

※ () 内は計画策定時数値：2021年11月

⑤サステナビリティ中長期経営計画の進捗

	主なテーマ	取り組み課題・検討課題	2022年度の主な活動・進捗状況
E	再生可能エネルギー100%化の実現	・国内営業拠点における再エネ導入	・再エネ由来電力は全体電力量の1.2%で導入済。24年度に40%達成予定とし検討継続。
		・国内製造拠点における再エネ導入	・青森・福島・鳥取の拠点にて太陽光パネル設置に向け発電量を算出。実地設計を開始。
		・海外製造拠点における再エネ導入	・中国（湖北）、ベトナムの拠点にて太陽光パネルによる再エネ由来電力の導入開始。各拠点での年間電力量の30%～50%をカバー見込。
	社有車両EV化	・国内営業車両の電動車（EV、HV、PHV、FCV）への切り替え	・電動車化率は前年度1.2%増の82.0%（2023年3月末）
S	ダイバーシティと人財マネジメント	・中核人財の多様性確保（女性、外国人、中途採用）	・女性新卒総合職比率は、「行動計画」に沿った採用活動を実施し前年度比12.3pt増の18.1% ・女性管理職比率向上に関し、グループ内で協議、各社ごとに女性管理職員数の目標人数を設定済。2023年4月現在では前年度比3.2pt増の16.5%
		・高齢者・障がい者雇用の取り組み	・障害者雇用は法定雇用率100%（2023年3月末）
	「ワークライフ・マネジメント」と「生産性向上」	・育児・介護支援、テレワークなど各種制度拡充	・テレワークを恒常的な制度とし規程・ルール改定を実施。
		・健康経営優良法人の認定取得	・2023年3月認定取得済み。
G	CGコード改訂・東証再編に対応したガバナンス体制の再構築	・独立社外取締役1/3以上 ・指名・報酬委員会の設置	・2023年6月以降は取締役6名（うち社外取締役3名）とし、過半数以上を社外取締役とする方向。指名・報酬委員会は設置済み。
		・取締役会の多様化	・新任の社外監査役候補を女性とすることを決定。女性取締役就任に向けた活動継続。
		・プライム市場に対応したCGコード・フルコンプライ	・2022年6月より実施済み。
	経営の監督機能・執行機能の一層強化	・「委任型執行役員」制度の導入	・2022年4月より実施済み。
・「委員会等設置会社」への移行		・監査役会設置会社を継続とするも、取締役任期を現在の2年から1年に短縮（2023年6月）	

2 【サステナビリティに関する考え方及び取組】

当社グループのサステナビリティに関する考え方及び取組は、次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) ガバナンス

当社グループは、サステナビリティ経営を推進するため、2021年4月1日付で、代表取締役 社長執行役員を委員長とし各部門統括役員等を委員として構成する「SDGs委員会」を設置し、その直下には「環境」「社会」「ガバナンス」のワーキンググループを配しております。また、2022年4月1日付で、SDGsの取り組みに関するグループ全体の連携を強化するための専任部署として、「SDGs推進部」を設置しております。

このように体制を整備し、ESG課題に対する方針や施策・目標の策定、進捗状況のモニタリング等を行っております。これまでSDGs委員会は6回、各ワーキンググループは原則毎月1回開催し、テーマごとに活発な議論・検討を重ねております。

(2) 戦略

当社グループは、「サステナビリティ中長期経営計画」において、以下の取り組みを重点方針としてサステナビリティ経営を推進しています。

＜サステナビリティ方針＞

- ①事業活動を通じて環境課題に取り組みます
- ②人権を尊重し、人財を育成します
- ③社会との相互信頼の確立を目指します

詳細は「2 事業の状況 1 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等 (4)「サステナビリティ中長期経営計画」 ①サステナビリティ方針」をご参照ください。

1) サステナビリティへの取り組み

当社グループは、「E：環境」「S：社会」「G：ガバナンス」「B：事業」の4つの観点から、当社の経営にとってインパクトの大きいマテリアリティ（重要課題）を特定し、これらの課題解決に向けた取り組みを推進しています。詳細は「2 事業の状況 1 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等 (4)「サステナビリティ中長期経営計画」 ③マテリアリティ（重要課題）の特定」をご参照ください。

2) 人的資本、知的財産への投資等の考え方

当社グループは、「ダイバーシティ推進」をテーマに、「女性活躍推進」「女性・外国人・中途採用者の管理職への登用」における多様性の確保に関して諸施策の取り組みを進めております。また、「ワークライフ・マネジメントと生産性向上の両立」をテーマに、働き方の見直しや育児・介護にターゲットを絞った環境や制度の整備を行い、テレワークを恒常的な制度として規程・ルール改定を実施したほか、健康経営方針の制定など健康経営の推進体制を整備し、「健康経営優良法人2023」の認定を受ける事となりました。

3) 管理職における多様性の確保についての考え方

当社グループは、知見・経験・能力、ジェンダーや国際性など異なる属性を反映させた多様な視点や価値観・意見が社内には存在することが、斬新な着想や多面的な検討など経営戦略を実現する上での強みとなり、当社の持続的な成長や企業価値の向上にとって不可欠であると認識しております。

特に経営陣を支える中核人材である管理職については、より一層の多様性の確保と充実に向けて中長期的な目標を設定し、計画的な人材育成と、多様な人材が様々なキャリアパス・働き方を柔軟に選択できるような社内環境整備に取り組んでまいります。

(3) リスク管理

当社グループは、サステナビリティに関わるリスクと機会について「SDGs委員会」で協議の上、当社グループが取り組むべきマテリアリティ（重要課題）を特定し、「環境」「社会」「ガバナンス」のワーキンググループが中心となって、その実現に向けてグループ全体でサステナビリティ経営を推進しています。特定した9つのマテリアリティに沿って、「サステナビリティ中長期経営計画」に展開し、取り組みテーマごとに定量目標を定めて進捗状況をモニタリングしています。当社グループにおける「サステナビリティ中長期経営計画」の定量目標につきましては、「2 事業の状況 1 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等 (4)「サステナビリティ中長期経営計画」④サステナビリティ中長期経営計画目標と主なKPI」をご参照ください。

一方、全社事業的な視点での当社グループのリスクマネジメントについては、リスクマネジメントを統括・推進する組織として「リスクマネジメント委員会」を設置し、グループで連携したリスクマネジメント体制を整備しています。

当社グループにおけるリスク管理の詳細につきましては、「3 事業等のリスク」をご参照ください。

(4) 指標及び目標

1) 環境配慮・脱炭素社会への取り組み

当社グループは、環境配慮・脱炭素社会への取り組みとして、「再生可能エネルギー100%化の実現」と「社有車両のEV化」をテーマに掲げ目標の実現に取り組んでいます。

2) 人的資本、多様性について

当社グループは、2020年代中にグループ全体における女性管理職比率を17%程度にすることを目指し、中長期の目線で、当たり前前に女性が活躍する環境づくりを進めております。具体的には、社員の自律的な成長をサポートしつつ、経験の蓄積やキャリア意識の醸成などに持続的に取り組むことで、中核人材に占める女性比率を着実に増やしてまいります。

また、当社グループでは、上記「(2) 戦略 3) 管理職における多様性の確保についての考え方」において記載した、管理職の多様性の確保を含む人材の育成に関する方針及び社内環境整備に関する方針について、次の指標を用いております。当該指標に関する目標及び実績は、次のとおりであります。

外国人・中途採用者においては、管理職として登用する上で国籍や採用時期によって特段の差が生じているとは認識していない為、現状水準を維持する事を目標としております。

①女性の管理職への登用（連結）

16.5%＜2023年4月時点＞ 目標：2020年代中に17.0%/2030年代中に25.0%

②外国人の管理職への登用（連結）

31.6%＜2023年4月時点＞ 引き続き現状水準維持

③中途採用者の管理職への登用（連結）

46.3%＜2023年4月時点＞ 引き続き現状水準維持

3【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があると認識している主要なリスクは、以下のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 経済環境

当社グループの営業収入のうち、重要な部分を占める半導体などのエレクトロニクス関連商品は、主に民生用機器などに搭載されており、当社グループが販売している国または地域の経済状況の影響を受けます。従いまして、日本、北米、欧州、アジア等の主要市場における景気の変動、それにともなう需要の拡大、縮小は、当社グループの業績および財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

(2) 為替レートの変動

当社グループの事業には海外における商品の販売、製造が含まれております。各地域における売上、費用、資産を含む現地通貨建ての項目は、連結財務諸表上円換算されております。換算時の為替レートにより、これらの項目は現地通貨における価値が変わらなかったとしても、為替相場の変動により円換算後の数値に影響を受ける可能性があります。

当社グループは、外国為替相場の変動リスクを軽減するため、先物為替予約等による通貨ヘッジ取引を行い、米ドル、ユーロ、英ポンド、中国元および円を含む主要通貨間の為替レートの変動による影響を最小限に止める努力をしておりますが、為替予約のタイミングや急激な為替変動は、当社グループの業績および財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

(3) カントリーリスク

当社グループは、EMSをはじめ部品の販売など多くの海外取引を展開しており、各国に販売および製造拠点を有しております。従いまして、現地での政治的要因および経済的要因の悪化ならびに法律または規制の変更など外的要因によるカントリーリスクが業績および財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

なお、当社グループは、製造効率を高めるために製造の一部を外部製造業者へ委託をしております。従いまして、これらの製造拠点における環境の変化、労働力の不足、ストライキなど予期せぬ事象により設備の管理、製造に影響を及ぼす可能性があります。また、伝染病が蔓延した場合や、地震などの災害発生においても、労働力の不足、あるいは部品調達や製造が困難になる可能性があります。業績および財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

また、ロシア・ウクライナ紛争については、現在当社グループの拠点はなく業績等への影響は軽微であります。また、原材料の高騰などにより、当社グループの業績および財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

(4) 価格競争および競合

当社グループが取り扱うエレクトロニクス関連商品（一般電子部品、EMS、半導体、情報機器関連商品など）の市場は競争が激しく、且つ技術革新や顧客ニーズの変化および頻繁な新商品の参入に特徴付けられ、国内外の多くの製造業者、商社と競合しております。当社グループは、激化する低価格競争や新規参入業者の増加に対して、競争力のある価格、商材や技術などにより対抗できない場合は、業績および財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

また、その他事業などにおいては消費者嗜好の変化により、商品のライフサイクルが短い市場もあり、市場そのものの拡大、縮小の波も激しく、そのスピードに対応できない場合は、業績および財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

(5) 商品調達力

当社グループは、国内外2,000社を超える製造業者と提携し、電子部品・半導体などの電子機器からパソコンおよび関連機器、家電、通信機器、玩具まで多種多様な商品の仕入れが可能です。市場動向や顧客ニーズの変化により最適な時期と価格で仕入れることができない場合は、業績および財務状況に影響を及ぼす可能性があります。また、当社グループ独自の仕入れ方法により以下のリスクが考えられます。

- ① 当社グループは、国内外メーカーより汎用メモリーなどの半導体および電子部品などエレクトロニクス関連商品を仕入れて、国内外の顧客に提供をしておりますが、仕入先である国内外メーカーの財務その他事業上の問題や製品の競争力の低下あるいは商品に対する需要が減少した場合には、業績および財務状況に影響を及ぼす可能性があります。
- ② 当社グループは、国内外のパソコンメーカーよりその製品を仕入れて販売をしておりますが、仕入先であるメーカーの条件変更や仕入価格・利幅の変化により業績および財務状況に影響を及ぼす可能性があります。
- ③ 当社グループは、スポーツ用品等の商品を仕入れて販売をしておりますが、仕入先であるメーカーの条件変更や仕入価格・利幅の変化により業績および財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

(6) 自社製品の取り扱いに伴うリスクについて

当社グループは、エレクトロニクス製品の開発・製造・販売をしております。今後も新製品、新技術の開発により事業拡大を目指しておりますが、以下のようなリスクが含まれます。

- ①在庫に関するリスク
- ②製品の欠陥に対する保証リスク
- ③新製品・新技術への投資に必要な資金や資源の確保のリスク
- ④新製品・新技術への資金や資源の投資リスク
- ⑤急速な技術革新に対し十分な対応が出来ないリスク

上記リスクをはじめとして、当社グループが業界と市場の変化を十分に予測することはできず、魅力ある製品を開発できない場合には、将来の成長と収益性を低下させ、当社グループの業績と財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

(7) 法的規制等について

当社グループは、国内外で事業展開を行っているため、各国の法的規制の適用を受けております。また、将来において現在予期し得ない法的規制等が設けられる可能性があります。従いまして、これらの法的規制等を遵守できなかった場合、当社グループの事業活動が制限される可能性があり、業績および財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

(8) 市場リスク

当社グループは、金融機関や、仕入、販売に係わる会社などの株式を保有しておりますので、株式市場の価格変動リスクを負っています。これら株式の価格変動リスクについては、特別なヘッジ手段を用いておりません。

(9) 重要な訴訟について

当社グループは、国内外事業に関連して、訴訟、紛争、その他の法律的手続の対象となるリスクがあり、これらの法的なリスクについては当社グループの法務部門（業務管理部）が一括管理しております。また、必要に応じて取締役会および監査役に報告する管理体制となっております。当連結会計年度において当社グループの事業に重大な影響を及ぼす訴訟は提起されておりませんが、将来重要な訴訟等が提起された場合には、当社グループの経営成績および財務状況等に影響を及ぼす可能性があります。

(10) 退職給付債務

当社グループの従業員退職給付費用および債務は、割引率等数理計算上で設定される前提条件や年金資産の期待収益率に基づいて算出しております。実際の結果が前提条件と異なる場合、または前提条件が変更される場合、一般的には将来にわたって認識される費用および計上される債務に影響し、当社グループの業績と財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

(11) 個人情報について

当社グループは、個人情報保護法により定められた個人情報の漏洩防止に努めるべく、個人情報の管理体制を整備しております。しかしながら、情報化社会における個人情報を取り巻く環境は多様化しており、予期せぬ事態により個人情報が漏洩した場合には、当社グループの社会的信用の低下や対応のために発生する費用などによりグループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

なお、2018年5月施行のGDPR（EU一般データ保護規則）について、必要な対応をしています。

(12) M&Aについて

当社グループは、M&Aを事業の拡大を図る手段として位置づけております。M&Aを行う際は、買収によるリスクを極力回避するため、その対象企業の財務内容や契約関係について綿密なデューデリジェンス等を実施しておりますが、対象企業が価値算定時に期待した利益を計上できない場合や、M&A時に検出できなかった偶発債務や未認識債務等が顕在化した場合には、当社グループの業績および財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

4【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

当連結会計年度における当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下「経営成績等」という。）の状況の概要は次のとおりであります。

①財政状態及び経営成績の状況

当連結会計年度における当社グループを取り巻く国内外の経済情勢は、新型コロナウイルス感染症に対する行動制限の緩和にともない、社会経済活動の正常化が進み、半導体不足やサプライチェーンの混乱も緩和するなど、景気は緩やかな回復基調となりました。一方で、長期化するロシア・ウクライナ情勢の影響により食料やエネルギー価格が高騰する中、インフレ対策としての政策金利の引き上げによる為替相場の急変や金融システムの不安など、先行きの不透明感が続いています。

米国および欧州では個人消費は概ね堅調に推移しましたが、高いインフレ率と金融引き締めにより金融機関が経営破綻するなど将来に対する不安はますます高まりました。中国では、ゼロコロナ政策による影響を受けましたが、解除後は個人消費に持ち直しの動きがみられました。日本では、円安やエネルギー資源及び穀物価格の上昇による諸物価高騰の影響が懸念されるものの、社会経済活動の正常化が進み、景気は緩やかに回復しました。

当社グループが属するエレクトロニクス業界では、一部の半導体や電子部品において継続していた供給不足や長納期化は概ね解消し、広範な産業分野からの需要は引き続き高水準で推移しました。

このような経営環境の中、当社グループの中核事業である電子部品事業においては、車載関連向けや医療機器関連向けを中心に、部品販売ビジネス、EMSビジネスとも販売が大きく伸長しました。

情報機器事業では、高価格帯のPC製品やセキュリティソフトの販売およびLED設置ビジネスが伸長しました。

ソフトウェア事業では、スマホ向けゲーム制作やCG制作の受注が回復しました。

その他事業では、PC製品などのリサイクルビジネスが堅調に推移しました。

これらの結果、すべての事業セグメントで増収となり、当社グループの当連結会計年度における売上高は、前年同期比22.6%増の6,080億64百万円となりました。

営業利益は、売上増加および売上総利益率の良化により売上総利益が大幅に増加し、前年同期比54.2%増の322億49百万円となりました。経常利益は327億39百万円（前年同期比52.6%増）、親会社株主に帰属する当期純利益は230億70百万円（前年同期比49.8%増）となりました。売上高は2期連続、営業利益、経常利益は4期連続、親会社株主に帰属する当期純利益は3期連続で過去最高を更新しました。

セグメントごとの業績は次のとおりであります。

a. 電子部品事業（半導体、一般電子部品、EMSなどの開発・製造・販売など）

当事業では、部品販売ビジネスは、逼迫が続いていた半導体や電子部品の需給状況が年度後半から改善されてきたことを背景に、広範な業界への販売が高水準で推移しました。一方、供給不足が続く車載関連向けの一部製品については、独立系商社としての調達力の強みを活かして販売量を確保するとともに代替製品の提案などにグループの総力をあげて取り組みました。

EMSビジネスは、車載関連向けの販売が大きく伸長したほか、医療機器関連、事務機器関連向けなど主要顧客向けの実績も堅調に推移しました。また、期初からの円安進行も円ベースでの収益を押し上げました。

これらの結果、売上高は5,393億42百万円（前年同期比24.3%増）、セグメント利益は283億14百万円（前年同期比56.4%増）となりました。

b. 情報機器事業（パソコン、PC周辺機器、各種家電、写真・映像関連商品およびオリジナルブランド商品などの販売など）

当事業では、法人向けや教育機関向けパソコン販売は、買い替えサイクル長期化により台数ベースでは伸び悩みましたが、高価格帯製品の販売が寄与し金額ベースでは好調に推移しました。セキュリティソフトなど、PC周辺製品の販売も引き続き堅調に推移しました。また、LED設置ビジネスは、資材不足で遅延していた全国規模の大型案件の施工が順調に進捗し、事業収益に大きく寄与しました。

これらの結果、売上高は436億80百万円（前年同期比10.3%増）、セグメント利益は24億49百万円（前年同期比17.4%増）となりました。

c. ソフトウェア事業（CG映像制作、アミューズメント関連商品の企画・開発など）

当事業では、スマホ向けゲーム制作やCG制作において大型案件や新規案件の受注が回復するとともに、コスト削減が進捗し事業採算は改善しました。

これらの結果、売上高は29億98百万円（前年同期比8.3%増）、セグメント利益は2億86百万円（前年同期はセグメント損失26百万円）となりました。

d. その他事業（エレクトロニクス機器の修理・サポート、アミューズメント機器の製造・販売、スポーツ用品の販売など）

当事業では、PC製品ならびにPC周辺機器のリサイクルビジネスが好調に推移しました。また、コロナ禍における行動制限の緩和をうけ、アミューズメント業界向けアーケードゲーム機器や、ゴルフ用品の販売も回復しました。

これらの結果、売上高は220億44百万円（前年同期比12.5%増）、セグメント利益は11億1百万円（前年同期比76.0%増）となりました。

②キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度における連結ベースの現金及び現金同等物につきましては、503億7百万円（前連結会計年度比110億66百万円の増加）となりました。

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動によるキャッシュ・フローは、305億69百万円の収入（前年同期は15億54百万円の支出）となりました。これは主に、税金等調整前当期純利益の計上によるものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動によるキャッシュ・フローは、48億5百万円の支出（前年同期は67億72百万円の支出）となりました。これは主に、有形固定資産の取得によるものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動によるキャッシュ・フローは、155億49百万円の支出（前年同期は11億55百万円の収入）となりました。これは主に、借入金の返済と、配当金の支払いによるものであります。

③仕入、受注及び販売の実績

a. 商品仕入実績

当連結会計年度のセグメント別の仕入実績は次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	前年同期比 (%)
電子部品事業 (百万円)	432,555	14.5
情報機器事業 (百万円)	35,388	7.0
ソフトウェア事業 (百万円)	—	—
その他事業 (百万円)	5,496	△65.4
合計 (百万円)	473,440	11.0

b. 受注実績

当連結会計年度のセグメント別の受注実績は次のとおりであります。

セグメントの名称	受注高 (百万円)	前年同期比 (%)	受注残高 (百万円)	前年同期比 (%)
電子部品事業	528,231	94.7	234,400	95.5
情報機器事業	35,531	75.0	752	8.5
ソフトウェア事業	2,908	172.6	252	73.8
その他事業	21,920	53.3	1,909	93.9
合計	588,592	90.9	237,315	92.4

c. 販売実績

当連結会計年度のセグメント別の販売実績は次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	前年同期比 (%)
電子部品事業 (百万円)	539,342	24.3%
情報機器事業 (百万円)	43,680	10.3%
ソフトウェア事業 (百万円)	2,998	8.3%
その他事業 (百万円)	22,044	12.5%
合計 (百万円)	608,064	22.6%

(注) 1. セグメント間の取引については相殺消去しております。

2. 売上高の10%を超える主な相手先が存在しないため、「最近2連結会計年度の10%を超える主な相手先別の販売実績および当該販売実績の総販売実績に対する割合」の記載を省略しております。

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識および分析・検討内容は次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

①財政状態及び経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容

a. 財政状態

・資産合計

当連結会計年度末における総資産は2,862億17百万円となり、前連結会計年度末に比べ140億77百万円の増加となりました。

流動資産は2,455億72百万円となり、前連結会計年度末に比べ115億87百万円の増加となりました。これは主に、現金及び預金が115億49百万円増加したことによるものであります。

固定資産は406億45百万円となり、前連結会計年度末に比べ24億90百万円の増加となりました。これは主に、投資有価証券が18億30百万円増加したことによるものであります。

・負債合計

負債は1,564億79百万円となり、前連結会計年度末に比べ98億59百万円の減少となりました。これは主に、支払手形及び買掛金が72億60百万円、短期借入金が42億73百万円それぞれ減少したことによるものであります。

・純資産合計

純資産は1,297億37百万円となり、前連結会計年度末に比べ239億37百万円の増加となりました。これは主に、親会社株主に帰属する当期純利益230億70百万円などによる利益剰余金185億22百万円、為替換算調整勘定が41億28百万円それぞれ増加したことによるものであります。

b. 経営成績

・売上高

売上高は前連結会計年度に比べ22.6%増加の6,080億64百万円となりました。国内売上高は前連結会計年度に比べ27.3%増加の3,352億1百万円となり、海外売上高は17.4%増加の2,728億63百万円となりました。

・セグメント別概要

電子部品事業 (半導体、一般電子部品、EMSなどの開発・製造・販売など)

売上高は5,393億42百万円 (前期比24.3%増) となりました。これは主に、半導体や電子部品の販売増加およびEMSビジネスの伸長などによるものであります。

情報機器事業 (パソコン、PC周辺機器、各種家電、写真・映像関連商品およびオリジナルブランド商品などの販売など)

売上高は436億80百万円 (前期比10.3%増) となりました。これは主に、セキュリティソフトなどPC周辺機器の販売増加ならびにLED設置ビジネスが伸長したことなどによるものであります。

ソフトウェア事業 (CG映像制作、アミューズメント関連商品の企画・開発など)

売上高は29億98百万円 (前期比8.3%増) となりました。これは主に、スマートフォン向けゲーム制作やCG制作の堅調な需要などによるものであります。

その他事業 (エレクトロニクス機器の修理・サポート、アミューズメント機器の製造・販売、スポーツ用品の販売など)

売上高220億44百万円 (前期比12.5%増) となりました。これは主に、リサイクルビジネスの需要増加ならびにアミューズメント業界向けアーケードゲーム機器やゴルフ用品の販売増加などによるものであります。

・売上原価、販売費及び一般管理費

売上原価は前連結会計年度より942億70百万円増加し5,295億50百万円となりました。売上高に対する売上原価の比率は87.1%となっております。

販売費及び一般管理費は前連結会計年度より66億33百万円増加し462億65百万円となりました。販売費及び一般管理費増加の主な要因は、売上高増加に伴う販売費の増加と、諸物価高騰に対応した特別賞与（一時金）の支給に伴う労務費の増加によるものであります。

・営業利益

営業利益は前連結会計年度に比べ54.2%増加の322億49百万円となりました。

・営業外収益（費用）

営業外収益（費用）は前連結会計年度より50百万円減少し4億90百万円の収益（純額）となりました。

・経常利益

経常利益は上記記載の結果、前連結会計年度より112億83百万円増加し327億39百万円となりました。

・特別利益（損失）

特別利益（損失）は投資有価証券売却益6億26百万円などの特別利益7億74百万円を計上し、減損損失6億44百万円、投資有価証券評価損3億48百万円などの特別損失10億54百万円を計上しております。

・親会社株主に帰属する当期純利益

以上の結果、税金等調整前当期純利益は前連結会計年度より111億11百万円増加し324億60百万円となり、法人税、住民税及び事業税や、法人税等調整額、非支配株主に帰属する当期純利益を差し引くと、親会社株主に帰属する当期純利益は、前連結会計年度より76億69百万円増加し230億70百万円となりました。

また、1株当たり当期純利益は、前連結会計年度より302円19銭増加し878円65銭となりました。

・今後の見通し

当社グループを取り巻く国内外の経済情勢は、新型コロナウイルス感染症対策の解消・収束にともない社会経済活動の正常化が一層進展する一方、ウクライナ情勢の長期化にともなう資源価格など諸物価の高騰、政策金利引き上げ策にともなう金融システム不安など先行き予断を許さない状況が続いております。

当社グループが属するエレクトロニクス業界においては、中長期的には、「EV（電気自動車）化」や「CASE（Connected, Autonomous, Shared & Services, Electric）」に代表される自動車関連技術の高度化や「5G（第5世代移動通信システム）」、「IoT」、「AI」などICT関連技術の高機能化による需要拡大を見込む従来のシナリオに変わりはありませんが、車載向けなど一部の半導体・電子部品の需給逼迫の状況は引き続き継続することが予想され、また、コロナ禍での大幅な需要増からの反動や景気後退リスクを背景とした顧客の在庫調整の影響などにより半導体・電子部品への需要は一時的に減退することが予想されます。

このような前提のもと、当社グループは『中期経営計画2024』の基本方針に沿って、高い成長性や収益性が見込める市場に注力することで収益力の強化を図るとともに、更なる効率性、健全性を追求してグループ経営基盤の強化に努めます。また、「社会課題の解決」と「企業としての持続的成長」の両立を目指したSDGs経営の推進にも、引き続き取り組んでまいります。

なお、当社グループの財政状態及び経営成績等に影響を与える大きな要因につきましては、「3 事業等のリスク」に記載のとおりであります。

②キャッシュ・フローの状況の分析・検討内容及び資本の財源及び資金の流動性に係る情報

a. キャッシュ・フローの状況の分析・検討内容

当連結会計年度のキャッシュ・フロー状況につきましては、「（1）経営成績等の状況の概要 ②キャッシュ・フローの状況」に記載のとおりであります。

b. 資本の財源及び資金の流動性に係る情報

当社グループは、必要な運転資金及び設備投資資金については、自己資金又は借入等により資金調達することとしております。今後も営業活動により得られるキャッシュ・フローを基本に将来必要な運転資金及び設備投資資金を調達していく方針であります。

③重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。その作成には、経営者による資産・負債および収益・費用の報告金額および開示に影響を与える見積りを実施しております。経営者はこれらの見積りについて、過去の実績等を勘案し、合理的に判断しておりますが、実際の結果は見積り特有の不確実性があるため、これらの見積りと異なる場合があります。

この連結財務諸表の作成に当たって用いた会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定のうち、重要なものについては、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項 (重要な会計上の見積り)」に記載のとおりであります。

④資本の財源および流動性

a. 資金需要

運転資金需要のうち主なものは、当社取扱商品の購入費用及び製品製造のための材料や部品の購入のほか、製造費、販売費及び一般管理費等の営業費用であります。投資を目的とした資金需要は、設備投資、新規事業あるいは商権獲得のためのM&A費用等によるものであります。

b. 財政政策

短期運転資金の調達に関しましてはグループ内での資金効率化を行ったうえで金融機関からの借入を基本としております。

M&A・設備投資・長期運転資金の調達に関しましては、直接金融から間接金融まで様々な調達方法の中からその時点の財政状況、資金需要の期間及び目的を勘案し、最適な調達を行うことを基本としております。

⑤経営方針、経営戦略、経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

当社グループは、重要な指標の一つとしてROEを採用しており、中期経営計画2024ではROE10%以上の継続的、安定的な確保を目標としております。

当連結会計年度における当社グループのROEは、19.6%となりました。

⑥セグメントごとの財政状態及び経営成績の状況に関する認識及び分析・検討内容

当連結会計年度のセグメントごとの財政状態及び経営成績の状況に関する認識及び分析・検討内容につきましては、「(1) 経営成績等の状況の概要 ①財政状態及び経営成績の状況」に記載のとおりであります。

5 【経営上の重要な契約等】

(1) 仕入先との主要な契約

現在、当社及び連結子会社が締結している仕入先との主要な契約は次のとおりであります。

契約会社名	相手先	主要取引品目	契約の種類	契約期間
加賀電子㈱ (当社)	帝国通信工業㈱	ボリューム、スイッチ、プリント基板	販売代理店契約	1974年11月以降
〃	パナソニック㈱	トランジスタ、ダイオード、IC、ボリューム、スピーカー、コンデンサ	販売代行店契約	1976年11月以降
〃	沖電気工業㈱	データ機器、IC、電子部品	販売特約店契約	1979年4月以降
〃	新電元工業㈱	ダイオード、トランジスタ、スイッチング電源	販売特約店契約	1981年1月以降
〃	シャープ㈱	液晶、IC、LED	基本売買契約	1984年6月以降
〃	カシオ計算機㈱	デジタル機器	基本取引契約	1984年7月以降
〃	ヤマハ㈱	IC	基本売買契約	1985年9月以降
〃	セイコーエプソン㈱	半導体等	取引基本契約	1985年11月以降
〃	京セラ㈱	セラミックフィルター、セラミック発振子トリマー、ブザー、チップコン	販売代理店契約	1988年8月以降
〃	キヤノンマーケティングジャパン㈱	パーソナルコンピュータ、周辺機器、ソフトウェア、コピー	取引基本契約	1998年12月以降
〃	ホシデン㈱	機構部品、通信機器、情報機器	販売代理店契約	2002年4月以降
加賀テック㈱ (連結子会社)	積水マテリアルソリューションズ㈱	放熱シート、放熱グリス等	売買基本契約書	2021年4月以降
〃	ハネウェルジャパン㈱	センサー、スイッチ	販売店契約	2012年8月以降
加賀デバイス㈱ (連結子会社)	三菱電機㈱	液晶モジュール、半導体等	半導体・デバイス代理店契約書	1991年4月以降
〃	OmniVision Technologies (Hong Kong) Company Limited	CMOSイメージセンサー	SUPPLY AGREEMENT	2005年5月以降
〃	Quectel Wireless Solutions Co., Ltd.	通信用モジュール、アンテナ	DISTRIBUTORSHIP AGREEMENT	2017年4月以降
〃	Nordic Semiconductor ASA	通信用IC、通信用モジュール	NON-EXCLUSIVE DISTRIBUTION AGREEMENT	2019年7月以降
〃	Efinix, Inc.	FPGA	DISTRIBUTION AGREEMENT	2022年3月以降
加賀マイクロソリューション㈱ (連結子会社)	日本ケミコン㈱	電解コンデンサ	取引基本契約	1998年11月以降
〃	Imagination Technologies Limited	ムービーデコーダ用ハードウェア I P (SGX)	LICENCE AGREEMENT	2007年8月以降 (注) 2.
〃	㈱CRI・ミドルウェア	『CRI GT2』および『CRI Sofdec』ライセンス (SGX)	ライセンス契約 (使用許諾契約)	2009年2月以降
加賀ソルネット㈱ (連結子会社)	アップルジャパン合同会社	パーソナルコンピュータ、周辺機器、ソフトウェア	Apple Authorized Reseller Agreement	2022年5月以降
〃	パナソニックコンシューマーマーケティング㈱	デジタルカメラ・メディア・電池等	取引基本契約	2008年4月以降
〃	レノボ・ジャパン㈱	パーソナルコンピュータ、周辺機器	Lenovoディストリビューター契約書	2011年3月以降

契約会社名	相手先	主要取引品目	契約の種類	契約期間
加賀ソルネット㈱ (連結子会社)	VAIO㈱	パーソナルコンピュータ、周辺機器	製品売買基本契約書	2015年3月以降
〃	㈱ノートンライフロック	セキュリティソフト	正規ディストリビューター契約	2020年10月以降
㈱イー・ディーデバイス (連結子会社)	㈱ジャパンディスプレイ	液晶表示装置	ビジネスパートナー基本契約	2003年4月以降
〃	キオクシア㈱	メモリ	特約店基本契約書	2019年4月以降
〃	東芝デバイス&ストレージ㈱	半導体、集積回路	東芝ビジネスパートナー 東芝デバイス&ストレージ株式会社 特約店基本契約書	2020年4月以降
加賀FEI㈱ (連結子会社)	太陽誘電株式会社㈱	無線モジュール	取引基本契約書	1990年6月以降
〃	富士通コンポーネント㈱	コネクタ・サーマルプリンタ	特約店契約書	1996年4月以降
〃	FICT㈱	プリント基板製品	物品取引基本契約書	2002年12月以降
〃	富士通セミコンダクターメモリーソリューション㈱	IC	取引基本契約書	2021年10月以降
〃	ZHEJIANG SUNNY SMARTLEAD TECHNOLOGIES CO., LTD.	カメラモジュール	Distributorship Agreement	2020年4月以降
〃	㈱ソシオネクスト	IC	販売特約店契約	2021年1月以降
㈱エクセル (連結子会社)	アルプスアルパイン㈱	スイッチ、ボリューム、各種センサー等	代理店取引基本契約	2008年2月以降

- (注) 1. 上記契約の契約期間について、アップルジャパン合同会社を除き全て自動更新する旨の条項が定められております。
2. Imagination Technologies Limitedとの契約期間については、無期限とする旨の条項が定められております。

6 【研究開発活動】

当社グループは、エレクトロニクス総合商社として顧客のニーズにきめ細かく対応するため、技術統括部を核として、技術サポートから設計開発・製造まで幅広く対応すると共に、映像・通信機器・アミューズメント機器とそれに関わるソフトウェア・電源機器や各種センサーなどの研究開発を行っております。

当連結会計年度における当社グループが支出した研究開発費の総額は476百万円であります。

(電子部品事業)

電子機器に使用されるセンサー、通信モジュール、小型無線モジュール開発を中心に通信インフラから玩具に至るまで、各分野における要素技術開発や各種センサー技術を利用した製品の開発およびアミューズメント市場向け次世代フラッシュメモリー製品の開発などに取り組んでおります。

(情報機器事業)

特記事項はありません。

(ソフトウェア事業)

アニメーションのCG作成やゲームのCG映像など、従来の映像作成に関する研究開発の継続に加え、画像AIを利用した機器ソフトウェアや自己診断ソフトウェアなど最新のニーズに応える技術基盤づくりにリソース投入をしております。

(その他事業)

国立大学法人北陸先端科学技術大学院大学(以下JAISTと略す)との共同研究において、つくばMIMSのグラフェン電極を使用した次世代コンデンサにおける高電圧を保持する電解液の研究を続けており、エネルギー密度を高めたキャパシタを実現させることを目標としています。

杉の間伐材を原料とした天然樹脂、改質リグニンについては社内開発として食品トレーを構成するポリスチロール材との混合実験を続けています。更には改質リグニンの社会実装を目指し、国からの補助を受けていくための団体として、社団法人・改質リグニン普及産業会が設立され、当社も理事として参画しております。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当期において実施した設備投資額は、3,691百万円（有形固定資産取得価額ベース）であり、その主な内容は、M&Aによる国内工場の増加や海外製造拠点の設備増強などによるものなどによるものであります。

2【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は、次のとおりであります。

(1) 提出会社

(2023年3月31日現在)

事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額				従業員数 (人)
			建物及び 構築物 (百万円)	土地 (百万円) (面積㎡)	その他 (百万円)	合計 (百万円)	
本社 (東京都千代田区)	電子部品事業 情報機器事業 ソフトウェア事業 その他事業	事務所	1,687	3,030 (1,005.13)	78	4,797	597
箱根保養所 (神奈川県箱根町)	電子部品事業 情報機器事業 ソフトウェア事業 その他事業	福利厚生施設	47	90 (1,310.00)	1	138	—
軽井沢保養所 (長野県北佐久郡)	電子部品事業 情報機器事業 ソフトウェア事業 その他事業	福利厚生施設	32	65 (1,205.03)	2	100	—

- (注) 1. 本社の一部は、子会社に賃貸しております。
 2. 本社の従業員数は、当該設備を使用する子会社の従業員も含めております。
 3. 上記の他、主要な設備として、以下のものがあります。

賃借設備

(2023年3月31日現在)

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	年間賃借料 (百万円)	従業員数 (人)
加賀電子㈱	本社別館 (東京都中央区)	電子部品事業 情報機器事業 ソフトウェア事業 その他事業	事務所	266	487

- (注) 1. 上記設備の一部は、子会社に転貸しております。
 2. 従業員数は、当該設備を使用する子会社の従業員も含めております。

(2) 国内子会社

(2023年3月31日現在)

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額					従業員数 (人)
				建物及び 構築物 (百万円)	機械装置 及び運搬具 (百万円)	土地 (百万円) (面積㎡)	その他 (百万円)	合計 (百万円)	
加賀ソルネット㈱	大阪事務所 (大阪府大阪市中央区)	情報機器事業	事務所	370	0	266 (411.92)	0	637	242
加賀ソルネット㈱	名古屋事務所 (愛知県名古屋市中区)	情報機器事業	事務所	182	0	43 (258.50)	2	227	67
加賀マイクロソリューション㈱	山形事業所 (山形県長井市)	その他事業	工場	307	7	103 (23,487.82)	18	435	112
加賀マイクロソリューション㈱	福島事業所 (福島県須賀川市)	その他事業	工場	1,076	51	281 (26,715.31)	7	1,415	56
加賀FEI㈱	中央物流センター (東京都町田市)	電子部品事業	倉庫	96	0	443 (3,351)	1	540	18
加賀EMS十和田㈱	本社工場 (青森県十和田市)	電子部品事業	工場	141	74	178 (23,363.86)	57	450	155
加賀EMS十和田㈱	第2工場 (青森県十和田市)	電子部品事業	工場	64	279	71 (7,201.63)	2	418	43
旭東電気㈱	浦安工場 (鳥取県東伯郡琴浦町)	電子部品事業	工場	35	193	81 (11,900)	6	315	247

- (注) 1. 加賀ソルネット㈱の大阪事務所および名古屋事務所の従業員数は、当該設備を使用する当社および子会社の従業員も含めております。

2. 上記の他、主要な設備として、以下のものがあります。
賃借設備

(2023年3月31日現在)

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	年間賃借料 (百万円)	従業員数 (人)
加賀FEI㈱	本社 (神奈川県横浜市)	電子部品事業	事務所	241	425
NVデバイス㈱	工場 (神奈川県相模原市)	電子部品事業	工場	16	24

(3) 在外子会社

(2023年3月31日現在)

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額					従業員数 (人)
				建物及び 構築物 (百万円)	機械装置 及び運搬具 (百万円)	土地 (百万円) (面積㎡)	その他 (百万円)	合計 (百万円)	
港加賀電子(深圳) 有限公司	深圳工場 (中国広東省)	電子部品事業	電子機器 生産設備	447	535	— (—)	59	1,042	998
湖北加賀電子有限公 司	湖北工場 (中国湖北省)	電子部品事業	電子機器 生産設備	91	213	— (—)	24	328	207
KAGA ELECTRONICS (THAILAN D) COMPANY LIMITED	アマタナコン工場 (タイ アマタナコン)	電子部品事業	電子機器 生産設備	277	1,054	— (—)	9	1,340	526
KAGA ELECTRONICS (THAILAN D) COMPANY LIMITED	アマタナコン第2工場 (タイ アマタナコン)	電子部品事業	電子機器 生産設備	412	350	— (—)	6	769	162
加賀沢山電子(蘇 州)有限公司	沢山蘇州工場 (中国江蘇省)	電子部品事業	電子機器 生産設備	—	1,112	— (—)	91	1,214	399
加賀電子科技(蘇 州)有限公司	科技蘇州工場 (中国江蘇省)	電子部品事業	電子機器 生産設備	—	574	— (—)	29	604	191
TAXAN MEXICO, S. A. DE C. V.	メキシコ工場 (サン・ルイス・ポトシ 州)	電子部品事業	電子機器 生産設備	45	483	784 (80,000)	20	1,334	478
KAGA ELECTRONICS (VIETNAM) CO., LTD.	ベトナム工場 (ベトナム フンイエン 省)	電子部品事業	電子機器 生産設備	47	173	— (—)	4	225	200
KAGA COMPONENTS (MALAYSIA) SDN. BHD.	マレーシア工場 (マレーシア ペナン)	電子部品事業	電子機器 生産設備	359	904	— (—)	43	1,307	751

(注) 帳簿価額のうち「その他」は工具、器具および備品であります。

3 【設備の新設、除却等の計画】

当連結会計年度末現在における重要な設備の新設計画は次のとおりであります。

会社名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	投資予定額		資金調達方法	着手および完了 予定年月日	
			総額 (百万円)	既支払額 (百万円)		着手	完了
TAXAN MEXICO, S. A. DE C. V. (メキシコ サン・ル イス・ポトシ州)	電子 部品事業	工場、電気 機器生産設 備	1,602	—	自己資金および 借入金	2023年6月	2024年2月

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	80,000,000
計	80,000,000

②【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (2023年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (2023年6月27日)	上場金融商品取引所名又は登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	28,702,118	28,702,118	東京証券取引所プライム市場	単元株式数は100株であります。
計	28,702,118	28,702,118	—	—

(2)【新株予約権等の状況】

①【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

②【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

③【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2006年3月31日	1,246,910	28,702,118	959	12,133	959	13,912

(注) 新株予約権の行使による増加(自 2005年4月1日 至 2006年3月31日)

(5)【所有者別状況】

2023年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満株式の状況 (株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	—	27	40	139	211	12	9,228	9,657	—
所有株式数(単元)	—	84,353	5,793	40,974	65,607	16	89,686	286,429	59,218
所有株式数の割合(%)	—	29.45	2.02	14.31	22.90	0.01	31.31	100.00	—

(注) 1. 自己株式2,438,777株は、「個人その他」に24,387単元および「単元未満株式の状況」に77株含まれております。なお、自己株式は、全て当社名義となっており、また全て実質的に所有しております。
2. 上記「その他の法人」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が4単元含まれております。

(6) 【大株主の状況】

2023年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式(自己 株式を除く。)の 総数に対する所有 株式数の割合 (%)
日本マスタートラスト信託銀行 株式会社(信託口)	東京都港区浜松町二丁目11番3号	2,819	10.73
株式会社OKOZE	東京都文京区小日向二丁目1番8号	1,840	7.01
株式会社日本カストディ銀行 (信託口)	東京都中央区晴海一丁目8番12号	1,815	6.91
加賀電子従業員持株会	東京都千代田区神田松永町20番地	1,503	5.73
株式会社三菱UFJ銀行	東京都千代田区丸の内二丁目7番1号	1,137	4.33
株式会社みずほ銀行 (常任代理人 株式会社日本カ ストディ銀行)	東京都千代田区大手町一丁目5番5号 (東京都中央区晴海一丁目8番12号)	950	3.62
塚本勲	東京都文京区	730	2.78
THE BANK OF NEW YORK MELLON 140 044(常任代理人 株式会社 みずほ銀行決済営業部)	240 GREENWICH STRE ET, NEW YORK, NY 1 0286, U. S. A. (東京都港区 港南二丁目15番1号品川インターシティ A棟)	516	1.97
三菱電機株式会社	東京都千代田区丸の内二丁目7番3号	500	1.90
日本生命保険相互会社 (常任代理人 日本マスタート ラスト信託銀行株式会社)	東京都千代田区丸の内一丁目6番6号 日本生命証券管理部内 (東京都港区浜松町二丁目11番3号)	459	1.75
計	—	12,272	46.73

- (注) 1. 所有株式数は千株未満を切捨てて記載しております。
2. 上記のほか、自己株式が2,438千株あります。
3. 日本マスタートラスト信託銀行株式会社および株式会社日本カストディ銀行の持株数は、信託業務によるものであります。

(7) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

2023年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 2,438,700	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 26,204,200	262,042	—
単元未満株式	普通株式 59,218	—	—
発行済株式総数	28,702,118	—	—
総株主の議決権	—	262,042	—

- (注) 「完全議決権株式(その他)」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が400株含まれております。また、「議決権の数」欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数4個が含まれております。

②【自己株式等】

2023年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有株 式数の割合 (%)
加賀電子株式会社	東京都千代田区 神田松永町20番地	2,438,700	—	2,438,700	8.50
計	—	2,438,700	—	2,438,700	8.50

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	725	2,844,992
当期間における取得自己株式	125	600,875

(注) 当期間における取得自己株式には、2023年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取り請求による取得株式数は含まれておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数 (株)	処分価額の総額 (円)	株式数 (株)	処分価額の総額 (円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	—	—	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	—	—	—	—
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	—	—	—	—
その他 (譲渡制限付株式報酬の支給)	13,944	43,017,240	—	—
その他 (単元未満株式の売渡請求による売渡)	—	—	—	—
保有自己株式数	2,438,777	—	2,438,902	—

(注) 1. 当期間における処理自己株式数には、2023年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買増請求による売渡株式数は含まれておりません。

2. 当期間における保有自己株式数には、2023年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の、買取り請求による取得株式数および買増請求による売渡株式数は含まれておりません。

3 【配当政策】

当社は、株主の皆様に対する利益還元を経営上重要な施策の一つとして位置づけ、将来成長に資する投資の推進、中長期的に健全な財務基盤の維持ならびに連結業績の進展を総合的に勘案しつつ、連結配当性向の目安を25～35%に置き、1株当たり配当金を安定的且つ継続的に充実化することを基本方針としております。

以上の状況より、期末配当金につきましては、1株当たり70円00銭の普通配当に、創立55周年の記念配当10円および特別配当40円00銭を加えた1株当たり120円00銭とさせていただきます。この結果、中間配当金1株当たり100円00銭（普通配当70円00銭、特別配当30円00銭）とあわせ年間配当金は1株当たり220円00銭となります。

内部留保金につきましては、ますます変化する経済環境や業界動向に機敏に対応していくための体力強化および新たな事業拡大等に活用していく所存であります。

当社は、「毎年9月30日を基準日として、取締役会の決議によって中間配当を行うことができる。」旨を定款に定めております。

なお、当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)
2022年11月8日 取締役会決議	2,626	100
2023年6月27日 定時株主総会決議	3,151	120

4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方及びその施策の実施状況

①コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

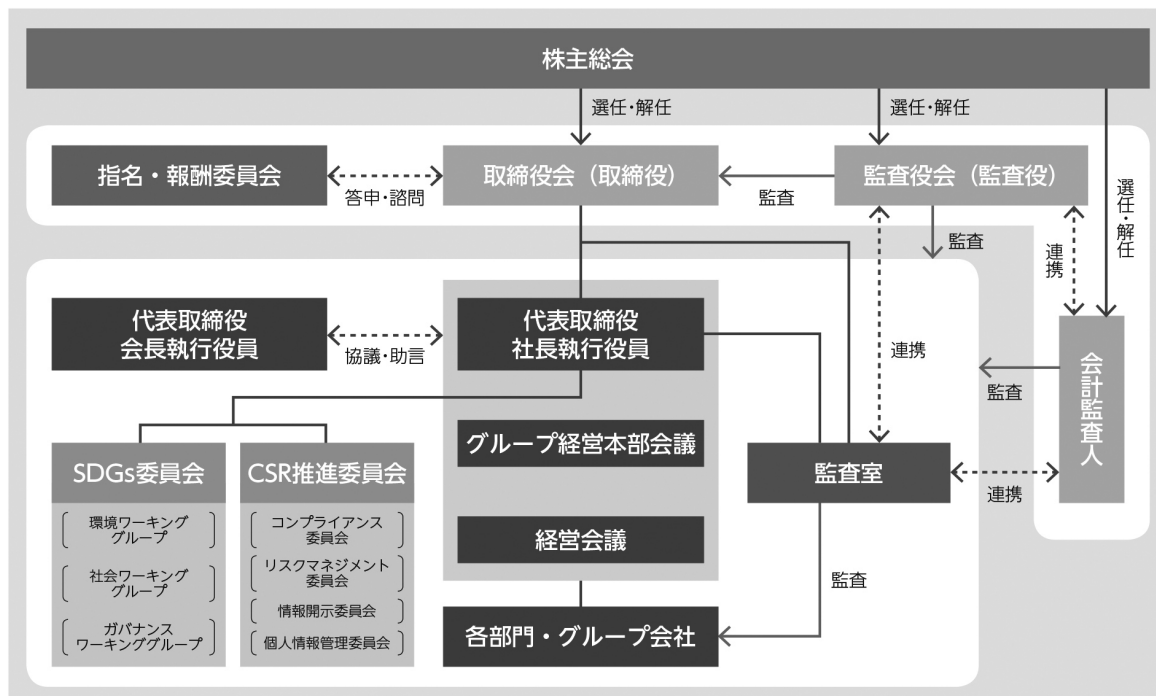
- 1) 当社はコーポレート・ガバナンスの充実を経営上の重要課題と認識し、企業倫理と法令遵守の徹底、内部統制システムの強化を推進すると共に、経営の健全性・効率性・透明性を確保し、企業価値の向上を図ることを基本的方針・目的としております。
- 2) コーポレート・ガバナンスの重要性に鑑み、CSR推進委員会、SDGs委員会および指名・報酬委員会を設置し、コーポレート・ガバナンス体制の強化を図っております。
- 3) ステークホルダー（利害関係者）との良好な関係を維持しつつ企業価値向上に努めております。
- 4) 取締役会は月1回の定例取締役会のほか、必要に応じ機動的に臨時取締役会を開催し、法令で定められた事項や経営に関する重要事項を決定すると共に、各取締役の職務執行の状況を監督しております。また、取締役の人数は6名（うち社外取締役3名）であり、十分な議論を行的確かつ迅速な意思決定ができる体制を整えております。また、経営効率を高めるために2005年4月1日より、執行役員制度を導入しておりますが、コーポレート・ガバナンスの更なる向上のため2022年4月1日より委任型執行役員制度を導入しました。これにより、経営に関する意思決定・監督機能と業務執行機能の分離を促進しそれぞれの役割を明確化することで、取締役会機能および業務執行機能の強化を図りつつ、外部環境の変化に迅速に対応できる体制を構築しております。
- 5) 情報開示委員会の活動を通じタイムリーディスクロズを徹底する一方、IR・広報スタッフの充実も図っております。
- 6) 内部統制がますます重要視されている情勢に鑑み、監査室を代表取締役 社長執行役員直轄とし、管理本部等との連携によりグループ企業を含め業務活動全般に関し、その妥当性や会社資源の活用状況、法律、法令、社内規程の遵守状況について監査業務を遂行しております。なお、金融商品取引法の施行に対する内部統制システムの運用徹底に努めております。
- 7) 監査役会は、社外監査役3名を含めた4名体制としており、監査役は、取締役会に常時出席する他、社内の重要会議にも積極的に参加するなど執務を行っております。また、当社と社外監査役との間に資本的関係、人的関係などはありません。但し、佐藤 陽一については同氏の所属する法律事務所と当社との間で法律事務等に関する契約がありますが、同氏は同法律事務所パートナー弁護士ではありませんので、同事務所の経営には関与しておりません。また、大柳京子は当社と顧問契約を締結している社会保険労務士法人の代表であります。取引額は僅少であります。

②企業統治の体制

1) 企業統治の体制の概要

当社は取締役会設置会社および監査役会設置会社であります。なお、役員は取締役6名（うち社外取締役3名）、監査役4名（うち社外監査役3名）で構成されております。

当社のコーポレート・ガバナンス体制は以下のとおりです。



機関ごとの構成は次のとおりです。

(注) 1. 取締役会

代表取締役 会長執行役員 塚本 勲、代表取締役 社長執行役員 門 良一（議長）、
取締役 専務執行役員 寛 新太郎、社外取締役 三吉 暹、社外取締役 田村 彰、
社外取締役 橋本 法知

2. グループ経営本部会議

代表取締役 社長執行役員 門 良一（議長）、取締役 専務執行役員 寛 新太郎、
常務執行役員 俊成 伴伯、常務執行役員 野原 充弘、上席執行役員管理本部長 石原 康広

3. 経営会議

上記1. と同上

4. 監査役会

常勤監査役 川村 英治、社外監査役 橋内 進、社外監査役 佐藤 陽一、社外監査役 大柳 京子

5. 指名・報酬委員会

代表取締役 会長執行役員 塚本 勲、代表取締役 社長執行役員 門 良一、
社外取締役 橋本 法知（委員長）、社外取締役 三吉 暹、社外取締役 田村 彰

6. 監査室

監査室長 白川 堤一 他8名

7. SDGs委員会体制図



ワーキンググループごとの構成は次の通りです。

(注) 1. SDGs委員会

委員長 門 良一（代表取締役 社長執行役員）、寛 新太郎（取締役 専務執行役員）、
俊成 伴伯（常務執行役員）、野原 充弘（常務執行役員）

2. 環境ワーキンググループ

座長 俊成 伴伯（常務執行役員）他6名

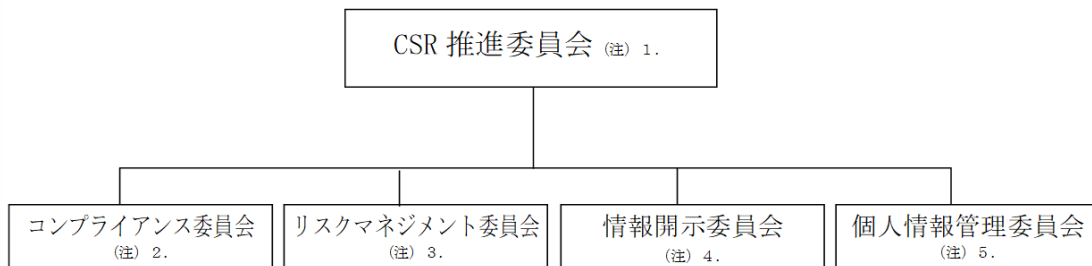
3. 社会ワーキンググループ

座長 石原 康広（上席執行役員管理本部長）他5名

4. ガバナンスワーキンググループ

座長 糀谷 仁志（執行役員）他4名

8. CSR推進委員会体制図



委員会ごとの構成は次の通りです。

(注) 1. CSR推進委員会

委員長 門 良一（代表取締役 社長執行役員）、
副委員長 寛 新太郎（取締役 専務執行役員）他4名

2. コンプライアンス委員会

委員長 石原 康広（上席執行役員管理本部長）、事務局長 石崎 健（人事部長）他6名

3. リスクマネジメント委員会

委員長 野原 充弘（常務執行役員）、事務局長 仲森 友則（総務部長）他5名

4. 情報開示委員会

委員長 石原 康広（上席執行役員管理本部長）、事務局長 腰山 貴文（コーポレート・スタッフ室長）他6名

5. 個人情報管理委員会

委員長 石原 康広（上席執行役員管理本部長）、事務局長 高橋 真吾（業務管理部長）他8名

2) 企業統治の体制を採用する理由

取締役の監視や業務執行状況の監査体制などについて、3名の社外取締役から独立した立場での意見を当社経営に反映いただくことにより取締役会の機能強化が図れると考えております。また、監査役が取締役会参加義務について取締役会規程に明記するとともに、会計監査人や経営者との定期的な会合を行うなど、経営に関する監視・監査・牽制の体制が監査役4名にて整っております。なお、3名の社外監査役を選任することにより第三者的な見地からの経営監視機能も有しており、ガバナンス体制は機能していると考えております。

③企業統治に関するその他の事項

1) 会社の機関の内容及び内部統制システムの整備の状況

当社は内部統制システム構築の基本方針に基づいて内部統制の整備に注力してまいります。

内部統制システム構築の基本方針

1 当社及び当社グループの取締役の職務の執行が、法令及び定款に適合することを確保するための体制について

当社及び当社グループは、コーポレートガバナンスの充実が経営上の重要課題と認識し、企業倫理と法令遵守の徹底、内部統制システムの強化を推進するとともに、経営の健全性・効率性・透明性を確保し、企業価値の向上を図ることを基本的方針としております。

これらの遵守を図るため、取締役については「役員規程」、取締役会については「取締役会規程」が定められており、その適正な運営を確保するとともに、定期的開催する取締役会のほか、必要に応じて機動的に開催する臨時取締役会によって、各取締役相互に業務執行状況の監督を行っております。また、「組織規程」、「業務分掌規程」、「職務権限規程」及び「稟議規程」を定めることによって、各取締役の権限の範囲の明確化を図るとともに、各取締役相互の監督を実のあるものとしております。

さらに当社は、代表取締役 社長執行役員直轄の監査室を設置し、管理本部等との連携により法令・定款その他の社内規程の遵守状況についての監査業務を行っております。

他方、当社は、監査役会設置会社であり、取締役の職務の執行について社外監査役を含めた各監査役が精緻な監査を行っております。

また、代表取締役 社長執行役員を委員長とする「CSR推進委員会」（企業の社会的責任推進委員会）を設立し、その下部組織に情報開示委員会、リスクマネジメント委員会、コンプライアンス委員会と共に個人情報管理委員会を設置して、当社グループ全体の業務の決定及び執行の適正化を図っております。

2 取締役の職務執行に係る情報の保存及び管理に関する体制について

取締役の職務執行に係る情報については、文書の作成及び保存の基準を定めた「文書管理規程」並びに文書の保存手続及び保存年限の詳細を定めた「文書管理取扱マニュアル」に基づき、その記録媒体の性質に応じて、適正かつ確実な情報の管理及び保存を行っております。

3 損失の危険の管理に関する規程その他の体制について

当社グループとして可能性のあるリスクには、経済状況、為替レート、カントリーリスク、価格競争、商品調達力、自社ブランドリスク、法的規制、市場リスク、重要訴訟、退職給付債務、個人情報、災害、環境及び情報管理等に係るものがあり、これらのリスクについては、それぞれのリスクごとに対応部門を定め、各部門におけるリスク管理責任者の指揮監督のもと、リスク管理のために必要かつ適正な体制を整備することとしております。

万が一、上記各リスクが発生した場合には、それぞれの対応部門において、リスク管理責任者の指揮監督のもと、直ちに、損害の発生を最小限に止めるための必要かつ適正な対応を取ることとしております。

また、CSR推進委員会の下部組織としてリスクマネジメント委員会を設置することにより、当社グループでの予見されるリスクへの迅速かつ適正な対応を取るための体制を整えております。

- 4 当社及び当社グループの取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制について
当社及び当社グループの取締役の職務執行を効率的に行うための体制の基礎として、定期的に開催する取締役会のほか、必要に応じて臨時取締役会を適宜開催することとし、取締役の職務のうち重要事項に関しては、取締役会に先立ち経営会議を開催して、取締役会において充実した議論と迅速な意思決定を行えるよう事前の協議を行うこととしております。
他方、当社では委任型・雇用型執行役員制度を導入することによって、経営に関する意思決定・監督機能と業務執行機能の分離を促進し、それぞれの役割を明確化することで取締役会機能及び業務執行機能の強化を図り、迅速な対応が取れる体制を構築しております。また取締役の人数を適正規模とすることで、十分な議論を行的確かつ迅速な意思決定ができる体制を整えております。
具体的な職務執行においては、取締役会が全社的な目標を定め、この目標を達成するための中期経営計画を策定し、各事業部門を担当する各執行役員がこの計画を実現するために必要かつ適切な業務執行体制を確立することとしております。
また、当社及び当社グループの各取締役の業務の分掌及び職務権限等については、「組織規程」「業務分掌規程」「職務権限規程」及び「関係会社管理規程」においてそれぞれの職務執行が効率的に行われるよう定めております。
- 5 当社及び当社グループの使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制について
当社及び当社グループの使用人の職務執行が法令及び定款に適合することを確保するための行動指針となる「コンプライアンス基本規程」を策定しております。そして、これを実効性のあるものとするために当社ではCSR推進委員会の下部組織としてコンプライアンス委員会を設置し、当社グループ全体の適正な対応ができるための体制を整えております。
また当社は、代表取締役 社長執行役員直轄の監査室を設置し、管理本部等との連携により法令・定款その他の社内規程の遵守状況についての監査業務を行っております。
他方、当社及び当社グループの法令及び定款違反の行為に関する社内通報システムとして、代表取締役会長執行役員・代表取締役 社長執行役員・監査役、及びCSR推進委員会、セクハラ調査担当対策委員に対して、他者を介在することなく、かつ匿名で通報することのできる体制を構築しております。
- 6 当社及び子会社からなる企業集団における業務の適正を確保するための体制について
関係会社における業務の適正を確保するために「関係会社管理規程」を定め、これに基づく統制を行うとともに、当社グループ間の調整や重要な意思決定には当社のグループ経営本部会議及び取締役会での協議及び決定が必要であるとしております。
そして、当社の監査室において、当社の管理本部等と連携をすることによって当社グループの業務活動全般について、グループ全体の統一を図りつつ、その妥当性及び法令及び定款等の遵守状況等についての監査並びに業務改善指導を行っております。
他方で、当社グループは、全ての取締役会議事録を当社に提出すると共に、毎月定期的にその業務、予算遂行状況及び業務の適正を確保するにあたり重要な事項についての報告をすることとしております。
- 7 監査役を補助すべき使用人に関する事項について
当社の業務分掌規程に監査役を補助すべき使用人に関する定めをおき、監査役は監査室を中心として、必要に応じて使用人に監査業務の補助作業を行わせております。
- 8 監査役を補助すべき使用人の取締役からの独立に関する事項および監査役の使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項について
当社の業務分掌規程において、監査室等所属の使用人が監査役の業務を補助作業する場合には、その作業に関する指揮命令権は監査役のみが有することとし、その異動、評価及び懲戒処分をする場合には監査役の同意を必要としております。

- 9 当社及び当社グループの取締役及び使用人が監査役に報告するための体制その他の監査役への報告に関する体制について

当社の取締役は、当社に著しい損害を及ぼすおそれのある事実を発見したときには、「役員規程」に基づき、直ちに当該事実を監査役会に報告しなければならないこととし、監査役会への報告が、迅速かつ確実に行われるための体制を整えております。

当社使用人、当社グループの取締役及び使用人が、法令及び定款に違反する事実を発見したとき、または当社及びそれぞれの会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事実を発見したときには、「職務権限規程」に基づき、直ちに監査役に対して報告しなければならないこととし、使用人から監査役に対し、直接当該事実を報告することができる体制を整えております。

- 10 監査役への報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取り扱いを受けないことを確保するための体制

社内通報システムによる報告は、匿名での報告又は私書箱を利用した報告が可能であり、報告をした者が特定できないことから、不利な取り扱いを受けない体制を確保しております。

- 11 監査役職務の執行について生ずる費用の前払又は償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項

当社は、監査役がその職務の執行について生ずる費用の前払または支出した費用などの償還、負担した債務の弁済を請求した時は、その費用等が監査役職務の執行について生じたものでないことを証明できる場合を除き、これに応じます。

- 12 その他監査役職務の執行が実効的に行われることを確保するための体制について

当社においては、監査役は取締役会及び社内の重要会議へ出席しなければならないと定めております。また、必要があるときは意見を述べなければならないと定めております。また、監査役会を設置し、「監査役会規程」に基づき適切な監査役会を運営するとともに、各監査役の監査体制のあり方や監査基準及び監査役の行動指針となる「監査役監査基準」を定めて、各監査役の監査が実効的に行われることを確保しております。

2) リスク管理体制の整備の状況

当社はCSR推進委員会の取り組みとして、下部組織である情報開示委員会、リスクマネジメント委員会、コンプライアンス委員会および個人情報管理委員会がそれぞれ定例会を実施し、リスク管理体制の構築を図っております。

3) 子会社の業務の適正を確保するための体制整備の状況

グループ経営本部を設置し、グループ会社の情報一元管理を行うとともに、「関係会社管理規程」の運用およびグループ会社の規模に応じた権限明細の作成など、関係会社における業務の適正を確保する仕組みを定めております。

4) 責任限定契約の内容の概要

当社と取締役（業務執行取締役等であるものを除く。）および社外監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が規定する額としております。なお、責任限定が認められるのは、当該取締役または社外監査役が責任の原因となった職務の遂行について善意でかつ重大な過失がないときに限られます。

5) 役員等賠償責任保険契約内容の概要等

当社は、保険会社との間で、当社および当社連結子会社の取締役および監査役（当事業年度中に在任していた者を含む。）を被保険者とする法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険を締結しており、保険料は全額当社が負担しております。

当該保険契約の概要は、被保険者が、その職務の執行に関し責任を負うこと又は当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害を当該保険契約により保険会社が填補するものであり、1年毎に契約更新しております。なお、当該保険契約では、填補する額について限度額を設けることにより、当該役員職務の執行の適正性が損なわれないようにするための措置を講じております。

次回更新時には同内容での更新を予定しております。

6) 取締役の定数

当社の取締役は20名以内にする旨定款に定めております。

7) 取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨を定款に定めております。また、取締役の選任決議は、累積投票によらないものとする旨定款に定めております。

8) 取締役会で決議できる株主総会決議事項

1 自己株式の取得

当社は、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって自己の株式を取得することができる旨を定款に定めております。これは機動的な資本政策を遂行するため市場取引等により自己の株式を取得することを目的とするものであります。

2 社外取締役および社外監査役との責任限定契約について

当社と各社外取締役および各社外監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づいて、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。

当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、同法第425条第1項に定める最低責任限度額を限度としております。

3 中間配当

当社は、会社法第454条第5項の規定により、毎年9月30日を基準日として、取締役会の決議によって中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。これは、株主への機動的な利益還元を可能にするためであります。

9) 株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

④取締役の活動状況

当事業年度において当社は取締役会を18回開催しており、個々の取締役の出席状況については次のとおりであります。

氏名	開催回数	出席回数
塚本 勲	18回	17回
門 良一	18回	18回
高橋 信佐	18回	18回
笥 慎太郎	18回	18回
川村 英治	18回	18回
俊成 伴伯	18回	18回
野原 充弘	18回	18回
三吉 暹	18回	18回
田村 彰	18回	17回
橋本 法知	18回	18回
西山 博一	18回	18回

取締役会では毎回活発な議論が行われ、経営者としての十分な経験や国際感覚を有する社外取締役が、執行役員業務の執行に関して多角的な視点から質問および助言を行い、緊張感のある審議が行われております。また重要な法律改正の動向やコーポレート・ガバナンスに関する動向について、適宜必要な情報を入手するように心がけております。2022年度において取締役会の具体的な検討内容として、取締役会規程に基づき、法定事項に加え予算の承認、決算の承認、経営方針、経営戦略、経営計画の決定、M&A案件の審議、執行体制の審議のほか重要事項の審議を行い、各事業部門における活動状況や中長期の計画について報告を受けております。なお、各取締役が自由闊達に意見を述べることで各取締役が相互牽制を行いながら運営しております。

また、年に一度、取締役会の実効性に関してアンケートによる自己評価を実施しており、2023年度の評価結果は取締役全体の実効性は一定水準確保されていると判断しておりますが、多様性の確保など今後強化すべき内容も顕在化しております。

⑤指名・報酬委員会の活動状況

当事業年度において当社は指名・報酬委員会を5回開催しており、個々の取締役の出席状況については次のとおりであります。

氏名	開催回数	出席回数
塚本 勲	5回	5回
門 良一	5回	5回
川村 英治	5回	5回
三吉 暹	5回	5回
田村 彰	5回	5回
橋本 法知	5回	5回
西山 博一	5回	5回

指名・報酬委員会における具体的な検討内容として、「役員体制について」、「機関設計について」、「執行役員を選任について」、「業績連動報酬について」などを審議しております。

また、当社グループの企業価値を向上させるため、役員体制、機関設計、業績連動報酬などにつきましては将来に向けた改編などについて検討を行っております。

(2) 【役員の状況】

①役員一覧

男性9名 女性1名 (役員のうち女性の比率10.0%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
代表取締役 会長執行役員	塚本 勲	1943年9月1日生	1968年2月 加賀電子(個人経営)を創業 1968年9月 加賀電子株式会社設立 代表取締役社長就任 2007年4月 代表取締役会長就任 2021年6月 ITbookホールディングス株式会社社外取 締役(現任) 2022年4月 代表取締役会長 会長執行役員 就任 2023年6月 代表取締役 会長執行役員 就任(現任)	(注) 4	730
代表取締役 社長執行役員	門 良一	1957年12月1日生	1980年3月 当社入社 1991年4月 営業本部営業部長 1992年4月 営業本部AM営業部部長 1995年4月 ハイテックス事業部東日本営業部部長 1995年6月 取締役就任 2002年4月 常務取締役就任 2005年4月 専務取締役就任 特機事業本部長 2007年4月 専務取締役特機事業本部長兼AM営業部長 2011年4月 専務取締役エンターテイメントビジネス ユニット長 2012年4月 取締役副社長就任 コンポーネントビジ ネスユニット長 2014年4月 代表取締役社長就任 2022年4月 代表取締役社長 社長執行役員就任 2023年6月 代表取締役 社長執行役員 就任(現任)	(注) 4	66
取締役 専務執行役員	寛 新太郎	1956年11月9日生	1980年4月 伊藤萬株式会社入社 1993年4月 当社入社 1994年4月 第二営業本部アジアプロジェクト室長 1997年4月 営業本部海外営業部部長 2000年5月 電子事業本部海外事業部部長 2000年6月 取締役就任 2005年4月 常務取締役就任 2006年4月 常務取締役 電子事業本部EMS事業部長 2007年10月 常務取締役 電子事業本部海外事業部長 2008年4月 常務取締役 電子事業本部海外事業部長兼 特販事業部長 2011年4月 常務取締役マニュファクチャリングビジ ネスユニット長 2014年4月 専務取締役就任 マニュファクチャリン グビジネスユニット長 2015年4月 専務取締役兼経営企画室長 2015年10月 専務取締役 2022年4月 取締役 専務執行役員就任(現任)	(注) 4	33

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役	三吉 暹	1940年9月20日生	1963年4月 トヨタ自動車工業株式会社(現トヨタ自動車株式会社) 入社 1994年9月 同社取締役 2001年6月 同社代表取締役副社長 2002年6月 同社相談役 2002年6月 大阪トヨペット株式会社(現大阪トヨタ自動車株式会社) 代表取締役社長 2005年6月 トヨタ自動車株式会社顧問 大阪トヨペット株式会社代表取締役会長 2008年6月 大阪トヨタ自動車株式会社顧問 2009年6月 マクセルホールディングス株式会社エグゼクティブ・アドバイザー 2015年6月 当社取締役就任(現任)	(注) 4	3
取締役	田村 彰	1946年7月23日生	1970年4月 日本銀行入行 1978年6月 大蔵省 国際金融局課長補佐 1998年1月 日本銀行 電算情報局長 1998年4月 同行システム情報局長 2001年6月 総合警備保障株式会社常務取締役 同社代表取締役専務執行役員 2008年4月 新潟総合警備保障株式会社 顧問(現任) 2012年4月 当社取締役就任(現任) 2015年6月 ソレキア株式会社社外取締役(現任) 2019年6月	(注) 4	3
取締役	橋本 法知	1954年7月30日生	1977年4月 三菱電機株式会社入社 2009年4月 同社常務執行役、総務・人事・広報担当 2009年6月 同社取締役、指名委員長、報酬委員長、常務執行役、総務・人事・広報担当 2012年4月 同社取締役、指名委員長、報酬委員長、専務執行役、経営企画・関係会社担当 2012年6月 同社取締役、指名委員、専務執行役、経営企画・関係会社担当 2016年4月 同社取締役 2016年7月 同社顧問 2019年6月 当社取締役就任(現任) 2021年3月 株式会社イボキン社外取締役(現任)	(注) 4	1

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
常勤監査役	川村 英治	1955年8月14日生	1979年3月 当社入社 1984年4月 TAXAN USA CORPORATION副社長 1985年12月 TAXAN (UK) LTD. 代表取締役社長 1993年4月 第二営業本部海外営業部部長 1995年4月 ハイテックス事業部商品部長 1997年5月 加賀ソルネット株式会社常務取締役 2003年5月 加賀ソルネット株式会社代表取締役社長 2005年4月 執行役員就任 経理部長兼情報システム室長 2011年4月 執行役員管理本部副本部長兼経理部長 2012年4月 執行役員管理本部長 2012年5月 執行役員管理本部長兼経理部長 2012年6月 取締役就任 管理本部長兼経理部長 2015年4月 取締役管理本部長 2015年6月 常務取締役就任 管理本部長 2022年4月 取締役 常務執行役員就任 管理本部長 2023年6月 常勤監査役 就任 (現任)	(注) 5	40
監査役	橋内 進	1974年6月26日生	1997年10月 監査法人トーマツ (現 有限責任監査法人トーマツ) 東京事務所入所 2001年4月 公認会計士登録 2002年10月 橋内公認会計士事務所開設 代表 (現任) 2004年9月 Asia Alliance Partner Co., Ltd. 設立 代表取締役 (現任) 2018年6月 当社監査役就任 (現任) 2022年3月 株式会社エージェンツ・インシュアランス・グループ社外取締役 (現任)	(注) 6	1
監査役	佐藤 陽一	1951年7月29日生	1977年4月 東京地方裁判所判事補 1989年4月 東京地方裁判所判事 1996年4月 東京高等裁判所判事 2016年8月 弁護士登録 アルファパートナーズ法律事務所入所 (現任) 2018年6月 当社監査役就任 (現任) 2021年11月 ブイグ・アジア株式会社監査役 (現任)	(注) 7	—
監査役	大柳 京子	1978年9月11日生	2002年4月 株式会社産研アウトソーシング入社 2004年4月 須賀田労務管理事務所 (現社会保険労務士法人さくらマネジメントオフィス) 入社 2005年11月 社会保険労務士登録 厚生労働大臣認可労働保険事務組合東京労務改善推進協力専務臨時 2016年4月 社会保険労務士法人さくらマネジメントオフィス代表 (現任) 2020年4月 厚生労働大臣認可労働保険事務組合東京労務改善推進協会理事長 (現任) 2023年6月 当社監査役就任 (現任)	(注) 5	—
計					879

- (注) 1. 取締役 三吉 暹、田村 彰、橋本 法知は、社外取締役であります。
2. 監査役 橋内 進、佐藤 陽一、大柳 京子は、社外監査役であります。
3. 所有株式数は千株未満を切捨てて記載しております。
4. 2023年6月27日開催の定時株主総会の終結の時から1年間。
5. 2023年6月27日開催の定時株主総会の終結の時から4年間。
6. 2022年6月29日開催の定時株主総会の終結の時から4年間。
7. 2020年6月26日開催の定時株主総会の終結の時から4年間。

②社外役員の状況

当社の社外取締役は3名、社外監査役は3名であります。なお、当社では社外取締役および社外監査役を選任するための中立性・独立性に関する基準は、東京証券取引所の独立性基準を参考にしております。

なお、社外取締役である三吉 暹、田村 彰、橋本 法知は、企業経営者としての豊富な経験と幅広い見識を独立した立場で当社経営に反映することにより、取締役会の機能強化が図れると考え、社外取締役として選任しております。

また、社外監査役である橋内 進は公認会計士、佐藤 陽一は弁護士、大柳 京子は社会保険労務士の立場からコンプライアンス・リーガルリスク・経営施策の公正性および透明性につき、その意思決定に有意な牽制が可能と判断されるため社外監査役に選任しております。

社外取締役三吉 暹と当社との関係は、過去に当社取引先における業務執行者でありましたが、既に退職しており取引もないことから、株主・投資者の判断に影響を及ぼす恐れはなく一般株主との利益相反の恐れはないと考えております。

社外取締役田村 彰と当社との関係は、過去に当社取引先における業務執行者でありましたが、既に退職しており取引額も当社売上高と比較し僅少であり、株主・投資者の判断に影響を及ぼす恐れはなく一般株主との利益相反の恐れはないと考えております。新潟総合警備保障株式会社の顧問およびソレキア株式会社の社外取締役であります、当社とそれぞれの兼職先との間には特別の関係はありません。

社外取締役橋本 法知と当社との関係は、過去に当社取引先における業務執行者でありましたが、既に退職しており、取引額も当社売上高と比較し僅少であり、株主・投資者の判断に影響を及ぼす恐れはなく一般株主との利益相反の恐れはないと考えております。また、株式会社イボキンの社外取締役であります、当社と兼職先との間には特別の関係はありません。

社外監査役橋内 進と当社との関係は、株主・投資者の判断に影響を及ぼす恐れはなく一般株主との利益相反の恐れはないと考えております。また、橋内公認会計士事務所の代表、Asia Alliance Partner Co., Ltd.の代表取締役および株式会社エージェント・インシュアランス・グループの社外取締役を兼務しておりますが、それぞれの兼職先と当社との間には特別の関係はありません。公認会計士であり専門家の立場から、財務および会計に関する経営施策の公正性および透明性につき、その意思決定に有意な牽制が可能と判断されるとともに、専門家としての豊富な経験と知識に基づき経営監視機能の客観性および中立性は確保されるものと考えております。

社外監査役佐藤 陽一と当社との関係は、株主・投資者の判断に影響を及ぼす恐れはなく一般株主との利益相反の恐れはないと考えております。同氏は、アルファパートナーズ法律事務所に所属の弁護士（オブ・カウンセル）およびブイグ・アジア株式会社の監査役を兼務しておりますが、当社とブイグ・アジア株式会社との間には特別の関係はありません。また、当社はアルファパートナーズ法律事務所との間に顧問弁護士契約を締結しておりますが、同氏は同事務所パートナー弁護士ではありませんので、同事務所の経営には関与しておりません。法律家の立場から、コンプライアンス、リーガルリスク、経営施策の公正性および透明性につき、その意思決定に有意な牽制が可能と判断されるとともに、専門家としての豊富な経験と知識に基づき経営監視機能の客観性および中立性は確保されるものと考えております。

社外監査役 大柳 京子と当社との関係は、株主・投資者の判断に影響を及ぼす恐れはなく一般株主との利益相反の恐れはないと考えております。同氏は、社会保険労務士法人さくらマネジメントオフィスの代表であり、当社は同事務所と2004年6月から顧問契約を締結しておりますが、その取引額が同事務所の売上高に占める割合は僅少であり、株主・投資者の判断に影響を及ぼす恐れはなく一般株主との利益相反の恐れはないと考えております。

現在当社では、取締役の監視やその業務執行状況の監査・監督など、経営に対する監視・監査・牽制の体制が社外取締役3名および監査役4名（内、社外監査役3名）にて整っており機能していると考えております。

③社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

当社では、秘書部および経営企画室を社外取締役のサポートセクション、監査室を監査役のサポートセクションと位置付け社外取締役および社外監査役の業務のサポート体制を構築しています。

なお、社外取締役および社外監査役への情報伝達体制については、定例あるいは臨時に開催される取締役会などの重要な会議資料を取締役会事務局より事前に配布するなど定着化しております。

また、内部監査、監査役監査および会計監査の相互連携並びにこれらの監査と内部統制部門との関係につきましては、内部統制部門である監査室が内部統制監査を行っております。監査室は、会計に関しては、内部統制システムのなかでモニタリングを行い、会計以外の事項に関しては、会社法に定められた内部統制システムのなかで監査を行い、その監査結果を取締役会に報告しております。

(3) 【監査の状況】

①監査役監査の状況

当社の監査は、監査役4名および監査をサポートする監査室8名により、監査を計画して実施しております。

当連結会計年度は監査役会を19回開催し、取締役会での審議内容につき検証いたしました。個々の監査役の出席状況については次のとおりです。

区分	氏名	開催回数	出席回数
常勤監査役	亀田 和典	19	19
常勤監査役	石井 隆弘	19	19
社外監査役	橘内 進	19	19
社外監査役	佐藤 陽一	19	19

監査役会は、監査報告の作成、常勤監査役の選定、監査の方針・業務および財産の状況の調査等に関する事項の決定を、主な検討事項としています。また、会計監査人の選解任又は不再任に関する事項や、会計監査人の報酬等に対する同意等、監査役会の決議による事項について検討をおこなっています。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査基準に準拠し、監査の方針、監査計画等に従い、取締役、内部監査部門である監査室とその他使用人等と意思疎通を図り、情報の収集および監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役および使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、当社において業務および財産の状況を調査しました。また、子会社については、子会社の取締役等と意思疎通および情報の交換を図り、に赴き、その業務および財産の状況を調査しました。内部統制システムについては、取締役および使用人等からその構築および運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を受けております。

また、監査役と会計監査人との会合を、四半期毎の定期的な開催に加えて必要に応じて適宜開催いたしました。

各監査役はそれぞれ外部機関から情報収集に努めております。常勤監査役は代表取締役との意見交換、定期的な各取締役等からの業務執行状況の聴取、稟議書等の重要な決裁書類の閲覧および業務の状況調査を実施するとともに、主なグループ会社の監査役を兼務し、監査計画に基づきグループ会社を訪問して業務の状況を調査するなどグループ内業務監査のおよび会計監査実効性確保に努めました。

常勤監査役 川村英治は、管理部門の責任者や連結子会社の代表取締役社長を務めるなど豊富な業務経験等で蓄積した財務・会計ほか企業経営に関する相当程度の知見を有しております。監査役 橘内 進は、公認会計士の資格を有しており、財務および会計に関する相当程度の知見を有しております。監査役 佐藤 陽一は、弁護士資格を有しており、企業法務に関する相当程度の知見を有しております。監査役大柳京子は社会保険労務士の資格を有しており、労務に関する相当程度の知見を有しております。

②内部監査の状況

当社は、内部監査部門として監査室を設置しており、監査役と連携のもと内部監査を実施しております。具体的には、監査計画について監査役と監査室が事前に協議するとともに、監査結果については、監査室が監査役に定期的報告を行っているほか、監査役の必要に応じ、監査室に対して報告を求めるなど随時連携を図っております。内部監査は監査室8名により実施しております。

なお、内部監査規程に基づき、当連結会計年度は監査室における当社内部監査を25部門、グループ会社への監査を6社、10部門に対し実施いたしました。定期的な内部監査ならびに継続的な業務改善指導を行いつつ、監査役監査と連携することにより、法令・定款ならびに社内規則遵守の更なる運用徹底を図っております。

内部監査業務においては、代表取締役 社長執行役員直轄の監査室が期初に策定した監査計画に基づき、業務全般にわたる内部監査を実施しています。

監査室は監査役と連携を取れる体制を整えており、監査役とのコミュニケーションを密に図っております。また、監査室が実施した内部監査結果を都度「監査報告書」で、取締役および監査役に報告しており、1年に1回以上取締役会、監査役会へ内部監査実施における監査報告を行う体制となっております。

なお、社外取締役との連携については取締役会事務局の経営企画室より、社外監査役との連携については監査室または常勤監査役より情報を提供する体制を整えております。

監査報告書にて記載された評価結果等については、担当の役員または監査実施部門の責任者に対し監査室より報告がなされ、必要に応じて改善を行っております。

また、監査室は内部統制監査についても実施しております。会計に関しては、内部統制システムのなかでモニタリングを行い、会計以外の事項に関しては、会社法に定められた内部統制システムのなかで監査を行い、その監査結果を取締役に報告を行っております。

③会計監査の状況

1) 監査法人の名称

PwCあらた有限責任監査法人

2) 継続監査期間

12年間

3) 業務を執行した公認会計士

指定有限責任社員 業務執行社員 好田 健祐、新田 将貴

4) 会計監査業務にかかる補助者の構成

公認会計士 5名、その他 27名

5) 監査法人の選定方針と理由

当社では、当監査法人の品質管理体制、独立性及び専門性等を総合的に勘案し、会計監査人として選定しております。特に、品質管理体制については、「国際品質管理基準1号（ISQC1）」および「監査に関する品質基準」等に準拠して整備されているかを日本公認会計士協会の品質管理レビューの結果、公認会計士・監査審査会の検査の結果等を参考に検証しております。

会計監査人は、定期的に監査役へ監査計画の立案ならびに期末の会計監査結果及び各四半期の四半期レビュー結果を報告するとともに、重要な検討事項について意見交換を行っております。それ以外にも、必要に応じ随時、情報、意見交換を行い、相互の連携を図っております。

以上の理由により、会計監査人として適正であると判断し選定いたしました。

なお、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められた場合、監査役全員の同意に基づき監査役会が会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

また、監査役会は、会計監査人が職務を適正に遂行することが困難であると判断した場合は、会計監査人の解任または不再任に関する株主総会の議案を決定し、取締役会は当該決定に基づき、当該議案を株主総会へ上程いたします。

6) 監査役および監査役会による監査法人の評価

監査法人による評価については、四半期レビュー等の監査役と会計監査人とのミーティングの場において、会計監査人の監査計画の内容、会計監査人の職務遂行に関する事項について、適正な監査を計画・実施しているかについて報告を受け、必要に応じて説明を求め、検証を行っております。その上で、会計監査人の専門性及び独立性、監査体制、会計監査の品質ならびに監査報酬等を総合的に勘案して、会計監査人の監査の方法及び結果は妥当であると評価いたしました。

④監査報酬の内容等

1) 監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）
提出会社	68	—	73	—
連結子会社	28	—	28	—
計	97	—	101	—

連結子会社における非監査業務の内容は、収益認識に関するアドバイザー業務であります。

2) 監査公認会計士等と同一のネットワークに対する報酬 1) を除く)

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬 (百万円)	非監査業務に基づく報酬 (百万円)	監査証明業務に基づく報酬 (百万円)	非監査業務に基づく報酬 (百万円)
提出会社	—	—	—	—
連結子会社	83	9	104	13
計	83	9	104	13

連結子会社における非監査業務の内容は、税務に関するアドバイザリー業務等であります。

3) その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

4) 監査報酬の決定方針

監査役会は、会計監査人から提出された監査計画に基づき、監査日数や人員配置などの内容、前事業年度の監査実績の検証と評価、会計監査人の監査の遂行状況および報酬見積りの相当性等を確認した結果、会計監査人の報酬等の額は妥当であると判断し、会社法第399条第1項の同意を行っております。

5) 監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

会計監査の職務遂行状況および報酬見積りの算出根拠などを確認し、検討した結果適切であると判断し、会社法第399条第1項の同意を行っております。

(4) 【役員の報酬等】

① 役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

役員報酬等の内容の決定に関する方針等

取締役会は、当連結会計年度に係る取締役の個人別の報酬等について、報酬等の内容の決定方法および決定された報酬等の内容が取締役会で決議された決定方針と整合していることや、当該決定方針に沿うものであると判断しております。

取締役の個人別の報酬内容にかかる決定方針の内容は次のとおりです。

・基本方針

当社の取締役の報酬は、当社の経営理念の実現を實踐する優秀な人材を確保・維持し、企業価値の持続的な向上を図るインセンティブとして十分に機能するよう株主利益と連動した報酬体系として、個々の取締役の報酬の決定に際しては各職責を踏まえた適正な水準とすることを基本方針としております。具体的には、業務執行取締役の報酬は、固定報酬としての基本報酬、業績連動報酬および株式報酬により構成し、監督機能を担う社外取締役については、その職責に鑑み、基本報酬のみで構成しております。

また、取締役の報酬の内容については、報酬の内容および決定手続きの両面において、合理性、客観性および透明性を備えるものとしております。

・基本報酬の個人別の報酬等の額の決定に関する方針

当社の取締役の基本報酬は、金銭による月例の固定報酬とし、役位、職責等に応じて他社水準、当社の業績、従業員給与の水準を考慮しながら、総合的に勘案して適宜見直しを図りながら決定するものとしております。

・業績連動報酬等ならびに非金銭報酬等の内容および額または数の算定方法の決定に関する方針

業績連動報酬等は、事業年度ごとの業績向上に対する意識を高めるため業績指標を反映した金銭報酬とし、各事業年度の営業利益、経常利益および親会社株主に帰属する当期純利益の目標値に対する達成度合いに応じて算出された額を賞与として、一定の時期に支給しております。目標となる業績指標とその値は、中期経営計画にて掲げている利益重視経営によるものであり、環境の変化に応じて指名・報酬委員会の答申を尊重して見直しを行うものとしております。なお、業績連動報酬の額は、連結業績を勘案しております。

非金銭報酬等は、当社の持続的な企業価値向上に向けたインセンティブを付与するとともに当社の株式保有を通じた株主との一層の価値共有を進めることを企図した譲渡制限期間を20年以内とする譲渡制限付株式報酬を、当該事業年度終了後の一定の時期に付与しております。付与する株式の個数は、役位、職責、株価等を勘案し指名・報酬委員会の答申を尊重して決定しております。

・金銭報酬の額、業績連動報酬等の額または非金銭報酬等の額の取締役の個人別の報酬等の額に対する割合の決定に関する方針

取締役（社外取締役を除く）の種類別の報酬割合については、役位、職責、当社と同程度の事業規模を有する他社の報酬水準など動向を踏まえ、指名・報酬委員会の答申を尊重して決定しております。

・取締役の個人別の報酬等の内容についての決定に関する事項

個人別の報酬等の額及び数については、取締役会の委任決議に基づき代表取締役 会長執行役員および代表取締役 社長執行役員がその具体的内容について委任を受けるものとし、その権限の内容は、各取締役の基本報酬額および各取締役の担当事業の業績を踏まえた業績連動報酬（賞与等）の評価配分並びに譲渡制限付株式報酬の個人別の割当株式数の決定としております。取締役会は、当該権限が代表取締役 会長執行役員および代表取締役 社長執行役員によって適切に行使されるよう、指名・報酬委員会に原案を諮問し答申を得るものとし、上記の委任を受けた代表取締役 会長執行役員および代表取締役 社長執行役員は、当該答申の内容を尊重して決定することとしております。

・報酬等の内容の決定を取締役その他の第三者に委任する場合の決定方法に関する事項

個人別の報酬等の金額及び株式の割当数については、取締役会の委任決議に基づき代表取締役 会長執行役員および代表取締役 社長執行役員が具体的内容を決定しております。取締役会は、当該権限が代表取締役 会長執行役員および代表取締役 社長執行役員によって適切に行使されるよう指名・報酬委員会による諮問、答申を得て決定を行う措置を講じるものとしております。

代表取締役 会長執行役員および代表取締役 社長執行役員は、当社全体の業績、株価、各取締役の役割、各取締役が当社の業績に与えた影響その他の事情を俯瞰しつつ、指名・報酬委員会の諮問・答申を十分尊重し、取締役の個人別の報酬内容を決定しております。

②役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額および対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額 (百万円)				対象となる 役員の員数
		固定報酬	業績連動報酬	譲渡制限付 株式報酬	左記のうち、 非金銭報酬等	
取締役	998	291	666	40	40	7
社外取締役	40	40	—	—	—	4
監査役	36	36	—	—	—	2
社外監査役	10	10	—	—	—	2

(注) 業績連動報酬には、当連結会計年度における役員賞与引当金の繰入額400百万円が含まれております。

③報酬等の総額が1億円以上である者の報酬等の総額等

氏名	役員区分	会社区分	報酬等の種類別の額 (百万円)			報酬等の総額 (百万円)
			固定報酬	業績連動報酬	譲渡制限付株式報酬	
塚本 勲	取締役	提出会社	82	215	—	298
門 良一	取締役	提出会社	61	135	12	209
高橋 信佐	取締役	提出会社	36	78	6	121
寛 新太郎	取締役	提出会社	36	78	6	121
川村 英治	取締役	提出会社	32	68	5	106

(注) 業績連動報酬には、当連結会計年度における役員賞与引当金の繰入額336百万円が含まれております。

(5) 【株式の保有状況】

① 投資株式の区分の基準及び考え方

保有目的が純投資目的である投資株式は、専ら株式の価値の変動又は株式に係る配当によって利益を得ることを目的とするもの、純投資目的以外の投資株式は、業務提携・共同事業の円滑化、強化や長期的・安定的な取引関係の構築、強化を図ることを目的とするものとしております。

② 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

イ. 保有方針および保有の合理性を検証する方法ならびに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

発行会社と当社との取引関係、持分利益相当額、配当実績、簿価時価比較、資本コストと取引先からの収益等を比較する検証を行い、年1回取締役会に報告され保有継続可否（縮減含む）の確認を行っております。

ロ. 投資株式のうち保有目的が純投資目的以外の目的であるものの銘柄数および貸借対照表計上額の合計額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額 (百万円)
非上場株式	63	912
非上場株式以外の株式	31	3,527

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額 (百万円)	株式数の増加の理由
非上場株式	4	277	新規事業の創出、オープンイノベーションの推進
非上場株式以外の株式	3	151	持株会への投資、取引関係強化

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額 (百万円)
非上場株式	6	38
非上場株式以外の株式	—	—

ハ. 特定投資株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数 (株)	株式数 (株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
㈱SANKYO	100,000	100,000	主に電子部品事業において商品の販売等を行っている重要な取引先で、同社との取引関係の維持・強化のため保有しております。定量的な保有効果については(注)をご参照ください。	有
	553	339		
㈱バンダイナムコホールディングス	50,000	50,000	主に電子部品事業において商品の販売等を行っている重要な取引先で、同社との取引関係の維持・強化のため保有しております。定量的な保有効果については(注)をご参照ください。	有
	427	464		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
(株)キングジム	390,300	228,600	主にその他事業において商品の販売等を行っている重要な取引先で、同社との取引関係の維持・強化のため保有しております。また、さらなる取引関係強化のため、株式を追加購入したことにより株数が増加しております。定量的な保有効果については(注)をご参照ください。	有
	354	209		
ヘリオス テクノホールディング(株)	881,000	881,000	将来の業界動向に鑑み、業界の情報収集のため保有しております。定量的な保有効果については(注)をご参照ください。	有
	307	258		
あすか製薬ホールディングス(株)	240,000	240,000	将来の業界動向に鑑み、業界の情報収集のため保有しております。定量的な保有効果については(注)をご参照ください。	有
	285	303		
(株)Sun Asterisk	210,000	210,000	将来の業界動向に鑑み、業界の情報収集のため保有しております。定量的な保有効果については(注)をご参照ください。	無
	233	383		
(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ	221,520	221,520	資金調達等の金融取引を行っており、機動的・安定的な資金調達を維持するために保有しております。定量的な保有効果については(注)をご参照ください。	有
	187	168		
ニチコン(株)	130,300	130,300	主に電子部品事業において商品の販売等を行っている重要な取引先で、同社との取引関係の維持・強化のため保有しております。定量的な保有効果については(注)をご参照ください。	有
	179	153		
(株)コーエーテクモホールディングス	65,972	32,986	将来の業界動向に鑑み、業界の情報収集のため保有しており、株式分割により株数が増加しております。定量的な保有効果については(注)をご参照ください。	無
	157	132		
EIZO(株)	35,100	35,100	主に電子部品事業において商品の販売等を行っている重要な取引先で、同社との取引関係の維持・強化のため保有しております。定量的な保有効果については(注)をご参照ください。	有
	143	126		
岩崎通信機(株)	151,300	151,300	主に電子部品事業において商品の販売等を行っている重要な取引先で、同社との取引関係の維持・強化のため保有しております。定量的な保有効果については(注)をご参照ください。	有
	125	132		
ヤマハ(株)	20,000	20,000	主に電子部品事業において商品の仕入等を行っている重要な調達先で、同社との取引関係の維持・強化のため保有しております。定量的な保有効果については(注)をご参照ください。	無
	101	107		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数 (株)	株式数 (株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
シンフォニアテクノロジー(株)	59,600	59,600	主に電子部品事業において商品の仕入等を行っている重要な調達先で、同社との取引関係の維持・強化のため保有しております。定量的な保有効果については(注)をご参照ください。	有
	93	79		
新電元工業(株)	18,000	18,000	主に電子部品事業において商品の仕入等を行っている重要な調達先で、同社との取引関係の維持・強化のため保有しております。定量的な保有効果については(注)をご参照ください。	有
	60	56		
ホシデン(株)	36,000	36,000	主に電子部品事業において商品の仕入等を行っている重要な調達先で、同社との取引関係の維持・強化のため保有しております。定量的な保有効果については(注)をご参照ください。	無
	57	41		
オーウイル(株)	44,000	44,000	将来の業界動向に鑑み、業界の情報収集のため保有しております。定量的な保有効果については(注)をご参照ください。	有
	48	49		
アイホン(株)	23,100	23,100	主に電子部品事業において商品の販売等を行っている重要な取引先で、同社との取引関係の維持・強化のため保有しております。定量的な保有効果については(注)をご参照ください。	有
	47	47		
東映(株)	2,000	2,000	将来の業界動向に鑑み、業界の情報収集のため保有しております。定量的な保有効果については(注)をご参照ください。	無
	34	33		
(株)みずほフィナンシャルグループ	13,849	13,849	資金調達等の金融取引を行っており、機動的・安定的な資金調達を維持するために保有しております。定量的な保有効果については(注)をご参照ください。	有
	26	21		
帝国通信工業(株)	17,000	17,000	主に電子部品事業において商品の販売等を行っている重要な取引先で、同社との取引関係の維持・強化のため保有しております。定量的な保有効果については(注)をご参照ください。	有
	25	24		
フロンティア	20,000	20,000	主にその他事業において商品の販売等を行っている重要な取引先で、同社との取引関係の維持・強化のため保有しております。定量的な保有効果については(注)をご参照ください。	無
	17	5		
(株)三井住友フィナンシャルグループ	3,000	3,000	資金調達等の金融取引を行っており、機動的・安定的な資金調達を維持するために保有しております。定量的な保有効果については(注)をご参照ください。	無
	15	11		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数 (株)	株式数 (株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
(株)トーセ	15,000	15,000	将来の業界動向に鑑み、業界の情報収集のため保有しております。定量的な保有効果については(注)をご参照ください。	有
	10	10		
三井住友トラスト・ホールディングス(株)	2,200	2,200	将来の業界動向に鑑み、業界の情報収集のため保有しております。定量的な保有効果については(注)をご参照ください。	無
	9	8		
(株)ユニバーサルエンターテインメント	2,745	2,624	主に電子部品事業において商品の販売等を行っている重要な取引先で、同社との取引関係の維持・強化のため保有しており、取引先持株会における追加購入により株数が増加しております。定量的な保有効果については(注)をご参照ください。	無
	6	7		
コナミグループ(株)	600	600	将来の業界動向に鑑み、業界の情報収集のため保有しております。定量的な保有効果については(注)をご参照ください。	無
	3	4		
SMK(株)	1,200	1,200	主に電子部品事業において商品の仕入等を行っている重要な調達先で、同社との取引関係の維持・強化のため保有しております。定量的な保有効果については(注)をご参照ください。	有
	2	2		
(株)マキタ	848	476	主に電子部品事業において商品の販売等を行っている重要な取引先で、同社との取引関係の維持・強化のため保有しており、取引先持株会における追加購入により株数が増加しております。定量的な保有効果については(注)をご参照ください。	無
	2	1		
(株)平和	1,000	1,000	主に電子部品事業において商品の販売等を行っている重要な取引先で、同社との取引関係の維持・強化のため保有しております。定量的な保有効果については(注)をご参照ください。	無
	2	1		
(株)ヤマダホールディングス	5,600	5,600	主に情報機器事業において商品の販売等を行っている重要な取引先で、同社との取引関係の維持・強化のため保有しております。定量的な保有効果については(注)をご参照ください。	無
	2	2		
(株)ほくほくフィナンシャルグループ	700	700	資金調達等の金融取引を行っており、機動的・安定的な資金調達を維持するために保有しております。定量的な保有効果については(注)をご参照ください。	有
	0	0		

(注) 定量的な保有効果については記載が困難であります。保有の合理性は、事業の創出や発行会社との関係の維持・強化等の保有目的のほか、保有に伴う関連収益、資本コストと取引先からの収益等を比較する検証を行っております。

二. 保有目的が純投資目的である投資株式

区分	当事業年度		前事業年度	
	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額 (百万円)	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額 (百万円)
非上場株式	—	—	—	—
非上場株式以外の株式	24	4,508	23	2,723

区分	当事業年度		
	受取配当金の 合計額 (百万円)	売却損益の 合計額 (百万円)	評価損益の 合計額 (百万円)
非上場株式	—	—	—
非上場株式以外の株式	168	—	—

第5【経理の状況】

1. 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号）に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度（2022年4月1日から2023年3月31日まで）の連結財務諸表及び事業年度（2022年4月1日から2023年3月31日まで）の財務諸表について、PwCあらた有限責任監査法人による監査を受けております。

3. 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、又は会計基準等の変更についての確に対応することが出来る体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、研修に参加しております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

① 【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	41,051	52,600
受取手形	1,449	1,534
電子記録債権	9,258	9,683
売掛金	110,240	117,881
有価証券	264	195
商品及び製品	46,230	41,375
仕掛品	2,363	2,277
原材料及び貯蔵品	14,013	12,552
その他	9,388	7,624
貸倒引当金	△275	△153
流動資産合計	233,984	245,572
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	15,033	15,680
減価償却累計額	△8,108	△8,990
建物及び構築物(純額)	6,925	6,690
機械装置及び運搬具	14,181	16,187
減価償却累計額	△8,132	△9,721
機械装置及び運搬具(純額)	6,048	6,466
工具、器具及び備品	5,697	5,880
減価償却累計額	△4,667	△4,777
工具、器具及び備品(純額)	1,030	1,103
土地	5,074	5,859
建設仮勘定	313	39
有形固定資産合計	19,393	20,158
無形固定資産		
のれん	98	48
ソフトウェア	3,021	2,617
その他	42	36
無形固定資産合計	3,163	2,702
投資その他の資産		
投資有価証券	※1 10,313	※1 12,144
繰延税金資産	2,189	2,162
差入保証金	1,068	1,280
保険積立金	915	920
破産更生債権等	2,295	4,842
その他	1,171	1,298
貸倒引当金	△2,355	△4,864
投資その他の資産合計	15,598	17,784
固定資産合計	38,155	40,645
資産合計	272,139	286,217

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	86,493	79,232
短期借入金	23,858	19,585
未払費用	7,138	8,400
未払法人税等	2,834	6,011
役員賞与引当金	301	465
その他	※2 12,291	※2 13,852
流動負債合計	132,918	127,547
固定負債		
社債	—	10,000
長期借入金	25,136	10,600
繰延税金負債	2,046	2,634
役員退職慰労引当金	123	143
退職給付に係る負債	2,095	2,148
資産除去債務	572	627
その他	3,446	2,778
固定負債合計	33,421	28,932
負債合計	166,339	156,479
純資産の部		
株主資本		
資本金	12,133	12,133
資本剰余金	14,818	14,820
利益剰余金	77,423	95,945
自己株式	△5,643	△5,614
株主資本合計	98,732	117,285
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	1,299	2,534
繰延ヘッジ損益	△2	△18
為替換算調整勘定	5,439	9,568
退職給付に係る調整累計額	210	239
その他の包括利益累計額合計	6,948	12,322
非支配株主持分	120	129
純資産合計	105,800	129,737
負債純資産合計	272,139	286,217

②【連結損益及び包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
売上高	※1 495,827	※1 608,064
売上原価	※2,4 435,280	※2,4 529,550
売上総利益	60,547	78,514
販売費及び一般管理費	※3,4 39,632	※3,4 46,265
営業利益	20,915	32,249
営業外収益		
受取利息	135	211
受取配当金	195	279
持分法による投資利益	—	97
受取手数料	183	227
為替差益	252	107
受取家賃	104	126
その他	572	412
営業外収益合計	1,443	1,461
営業外費用		
支払利息	315	748
持分法による投資損失	472	—
その他	114	223
営業外費用合計	902	971
経常利益	21,456	32,739
特別利益		
固定資産売却益	※5 15	※5 20
投資有価証券売却益	363	626
事業譲渡益	7	—
退職給付制度改定益	—	126
米国子会社資金流出事案に伴う見積損失戻入	176	—
その他	34	1
特別利益合計	596	774
特別損失		
減損損失	※7 93	※7 644
固定資産除却損	※6 13	※6 37
投資有価証券売却損	2	12
投資有価証券評価損	260	348
関係会社清算損	175	—
貸倒引当金繰入額	129	—
その他	29	11
特別損失合計	705	1,054
税金等調整前当期純利益	21,348	32,460
法人税、住民税及び事業税	5,071	9,197
法人税等調整額	606	167
法人税等合計	5,678	9,365
当期純利益	15,669	23,094
(内訳)		
親会社株主に帰属する当期純利益	15,401	23,070
非支配株主に帰属する当期純利益	268	23

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	△78	1,235
繰延ヘッジ損益	△52	△16
為替換算調整勘定	4,922	4,033
退職給付に係る調整額	188	28
持分法適用会社に対する持分相当額	95	97
その他の包括利益合計	5,075	5,378
包括利益	20,745	28,472
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	20,428	28,445
非支配株主に係る包括利益	316	26

③【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	12,133	14,327	64,568	△1,984	89,045
会計方針の変更による累積的影響額			7		7
会計方針の変更を反映した当期首残高	12,133	14,327	64,576	△1,984	89,053
当期変動額					
剰余金の配当			△2,554		△2,554
親会社株主に帰属する当期純利益			15,401		15,401
自己株式の取得				△3,681	△3,681
自己株式の処分		8		22	30
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動		481			481
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	－	490	12,847	△3,658	9,678
当期末残高	12,133	14,818	77,423	△5,643	98,732

	その他の包括利益累計額					非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	1,378	50	470	21	1,921	4,095	95,062
会計方針の変更による累積的影響額						1	8
会計方針の変更を反映した当期首残高	1,378	50	470	21	1,921	4,096	95,071
当期変動額							
剰余金の配当							△2,554
親会社株主に帰属する当期純利益							15,401
自己株式の取得							△3,681
自己株式の処分							30
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動							481
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△79	△53	4,969	189	5,026	△3,976	1,050
当期変動額合計	△79	△53	4,969	189	5,026	△3,976	10,728
当期末残高	1,299	△2	5,439	210	6,948	120	105,800

当連結会計年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	12,133	14,818	77,423	△5,643	98,732
超インフレの調整			45		45
超インフレの調整額を反映した当期首残高	12,133	14,818	77,469	△5,643	98,778
当期変動額					
剰余金の配当			△4,594		△4,594
親会社株主に帰属する当期純利益			23,070		23,070
自己株式の取得				△3	△3
自己株式の処分		10		32	43
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動		△8			△8
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	—	2	18,476	29	18,507
当期末残高	12,133	14,820	95,945	△5,614	117,285

	その他の包括利益累計額					非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	1,299	△2	5,439	210	6,948	120	105,800
超インフレの調整							45
超インフレの調整額を反映した当期首残高	1,299	△2	5,439	210	6,948	120	105,846
当期変動額							
剰余金の配当							△4,594
親会社株主に帰属する当期純利益							23,070
自己株式の取得							△3
自己株式の処分							43
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動							△8
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	1,234	△16	4,128	28	5,374	9	5,383
当期変動額合計	1,234	△16	4,128	28	5,374	9	23,891
当期末残高	2,534	△18	9,568	239	12,322	129	129,737

④【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	21,348	32,460
減価償却費	3,738	4,000
減損損失	93	644
のれん償却額	110	54
退職給付に係る負債の増減額 (△は減少)	16	△33
役員退職慰労引当金の増減額 (△は減少)	16	20
役員賞与引当金の増減額 (△は減少)	175	163
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	92	2,358
受取利息及び受取配当金	△403	△490
支払利息	315	748
持分法による投資損益 (△は益)	472	△97
固定資産売却損益 (△は益)	△14	△8
固定資産除却損	13	37
投資有価証券売却損益 (△は益)	△360	△614
投資有価証券評価損益 (△は益)	260	348
米国子会社資金流出事案に伴う見積損失戻入	△187	—
売上債権の増減額 (△は増加)	△7,889	△5,952
棚卸資産の増減額 (△は増加)	△22,088	9,316
仕入債務の増減額 (△は減少)	2,451	△11,503
未収入金の増減額 (△は増加)	583	2,239
未払費用の増減額 (△は減少)	887	994
前渡金の増減額 (△は増加)	1,349	△417
未収消費税等の増減額 (△は増加)	△822	2,340
その他の流動資産の増減額 (△は増加)	△264	△741
その他の流動負債の増減額 (△は減少)	2,030	393
その他	797	922
小計	2,723	37,183
利息及び配当金の受取額	124	491
利息の支払額	△315	△732
法人税等の支払額	△4,263	△6,372
その他	175	—
営業活動によるキャッシュ・フロー	△1,554	30,569

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	△856	△397
定期預金の払戻による収入	474	—
有形固定資産の取得による支出	△3,276	△3,691
有形固定資産の売却による収入	32	34
無形固定資産の取得による支出	△1,377	△467
投資有価証券の取得による支出	△1,085	△750
投資有価証券の売却による収入	834	1,102
短期貸付けによる支出	△388	△421
長期貸付けによる支出	△1,180	△7
保険積立金の積立による支出	△4	△4
差入保証金の差入による支出	△28	△103
差入保証金の回収による収入	65	37
その他の支出	△174	△170
その他の収入	194	33
投資活動によるキャッシュ・フロー	△6,772	△4,805
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の増減額 (△は減少)	7,636	△5,555
長期借入れによる収入	5,000	500
長期借入金の返済による支出	△668	△15,040
社債の発行による収入	—	9,945
連結の範囲の変更を伴わない子会社株式の取得による支出	△3,811	△21
自己株式の取得による支出	△3,681	△2
配当金の支払額	△2,551	△4,590
その他	△767	△784
財務活動によるキャッシュ・フロー	1,155	△15,549
現金及び現金同等物に係る換算差額	2,079	852
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	△5,092	11,066
現金及び現金同等物の期首残高	44,333	39,240
現金及び現金同等物の期末残高	※1 39,240	※1 50,307

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

連結子会社 57社

連結子会社名は「第1 企業の概況 4. 関係会社の状況」に記載しているため省略しております。

当連結会計年度より、KAGA ELECTRONICS (USA) INC. につきましては2022年4月1日付をもって、KAGA FEI AMERICA, Inc. と合併したため、連結の範囲から除外しております。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用の関連会社数 4社

持分法適用関連会社名は「第1 企業の概況 4. 関係会社の状況」に記載しているため省略しております。

(2) 持分法を適用していない関連会社 (Wireless City Planning株式会社) は、持分法の対象から除いても連結財務諸表に及ぼす影響が軽微であり、かつ重要性がないため持分法適用範囲から除外しております。

(3) 持分法適用会社のうち、決算日が連結決算日と異なる会社については、各社の事業年度に係る財務諸表を使用しております。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち港加賀電子(深圳)有限公司、加賀電子(上海)有限公司、加賀貿易(深圳)有限公司、N. Y. SALAD製作委員会、N. Y. SALAD II製作委員会、加賀沢山電子(蘇州)有限公司、蘇州沢山加賀貿易有限公司、加賀電子科技(蘇州)有限公司、AD DEVICE(SHANGHAI)CO., LTD.、湖北加賀電子有限公司、TAXAN MEXICO, S. A. DE C. V.、KAGA FEI ELECTRONICS(Dalian) Software Limited、KAGA FEI ELECTRONICS (Shanghai)Co., Ltd.、擘華企業股份有限公司、卓華電子(香港)有限公司、卓英國際貿易(上海)有限公司、卓英電子貿易(深圳)有限公司、先進顯示科技(香港)有限公司およびEXCEL ELECTRONICS TRADING(THAILAND)CO., LTD. の決算日は12月31日であります。連結財務諸表の作成にあたっては、それぞれの決算日現在の財務諸表を使用しております。ただし、同決算日より連結決算日までの期間に発生した重要な取引については連結上必要な調整を行っております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

①有価証券の評価基準および評価方法

売買目的有価証券

時価法(売却原価は移動平均法により算定)によっております。

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)によっております。

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法によっております。

投資事業有限責任組合及びこれに類する組合への出資(金融商品取引法第2条第2項において有価証券とみなされるもの)

組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な最近の決算書を基礎とし、持分相当額を純額で取り込む方法によっております。

②デリバティブの評価基準および評価方法

時価法によっております。

③棚卸資産の評価基準および評価方法

主として個別法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切り下げの方法)および移動平均法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切り下げの方法)によっております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

①有形固定資産(リース資産を除く)

当社および一部の国内連結子会社は定率法(ただし、1998年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法)、その他の連結子会社は定額法によっております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物	2年~50年
機械装置及び運搬具	2年~12年
工具、器具及び備品	2年~20年

②無形固定資産（リース資産を除く）

当社および国内連結子会社は定額法を採用しております。なお、主な耐用年数は次のとおりです。

自社利用ソフトウェア	5年
販売用ソフトウェア	3年

③リース資産

リース期間を耐用年数として、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

①貸倒引当金

当社および国内連結子会社は、債権の貸倒れによる損失に備えるため一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。海外連結子会社は、取引先毎の回収可能性に応じた会社所定の基準により連結会計年度末債権に対して必要額を見積り計上しております。

②役員賞与引当金

当社および連結子会社は役員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき当連結会計年度に見合う分を計上しております。

③役員退職慰労引当金

一部の国内連結子会社は、役員の退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付に係る負債は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における見込み額に基づき、退職給付債務から年金資産の額を控除した額を計上しております。退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。過去勤務費用については、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（主として10年）による定額法により費用処理しております。数理計算上の差異については、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（主として10年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理しております。未認識数理計算上の差異および未認識過去勤務費用については、税効果を考慮の上、純資産の部におけるその他の包括利益累計額の退職給付に係る調整累計額に計上しております。なお、一部の連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(5) 重要な外貨建の資産または負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、海外子会社等の資産および負債は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益および費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定および非支配株主持分に含めております。

(6) 重要なヘッジ会計の方法

①ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジによっております。なお、為替予約については振当処理の要件を満たしている場合は振当処理を、金利スワップについては特例処理の要件を満たしておりますので、特例処理を行っております。

②ヘッジ手段とヘッジ対象

外貨建資産、負債および外貨建予定取引の為替変動リスクに対するヘッジとして為替予約取引およびNDF取引を行っております。また、長期借入金に係る支払利息に対して金利スワップ取引を行っております。

③ヘッジ方針

当社は、内規に基づきヘッジ方針を決定しております。為替予約については、為替変動リスクのヘッジを行っております。また、金利スワップ取引については長期借入金に係る支払利息の金利上昇リスクのヘッジを行っております。

④ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ開始時から有効性判定時点までの期間において、ヘッジ対象である外貨建資産、負債および外貨建予定取引とヘッジ手段である為替予約取引のキャッシュ・フロー変動を比較し、両者の変動比率等を基礎にして判断しております。ただし、特例処理によっている金利スワップについては、ヘッジ手段とヘッジ対象に関する重要な条件が同一であることを確認しておりますので、有効性の評価を省略しております。

(7) 重要な収益及び費用の計上基準

当社グループは、電子部品事業、情報機器事業、ソフトウェア事業、その他事業により構成されております。当社及び連結子会社の顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）は、顧客に商品及び製品などそれぞれを引き渡した時点で、商品及び製品の法的所有権、商品及び製品などの所有にともなう重大なリスク及び経済価値が移転し、履行義務が充足されると判断していることから、当該時点で収益を認識しております。一部の商品及び製品の販売については、「収益認識に関する会計基準の適用指針」第98項に定める代替的な取扱いを適用し、商品及び製品の国内の販売において、出荷時から当該商品及び製品の支配が顧客に移転されるまでの期間が通常の場合には、出荷時点で収益を認識しております。商品の販売のうち、当社及び連結子会社が代理人に該当すると判断したものについては、他の当事者が提供する商品と交換に受け取る額から当該他の当事者に支払う額を控除した純額を収益として認識しております。また、情報機器事業の一部顧客との契約において、レポート等の変動対価が含まれる場合、収益は顧客と約束した対価からレポート等を控除した金額で算定しており、当該レポートの見積額は、過去の実績に基づいて算定しております。取引の対価は履行義務を充足してから1年以内に受領しており、重要な金融要素は含まれておりません。

(8) のれんの償却方法および償却期間

のれんの償却については、その効果のおよぶ期間（原則5年）にわたって均等償却を行っております。ただし、金額的重要性の乏しい場合には、発生年度に全額償却しております。

(9) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

連結キャッシュ・フロー計算書における資金（現金及び現金同等物）は、手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

（重要な会計上の見積り）

1. ユーロテックジャパン(株)から受注した取引に関連する棚卸資産の評価及び同社に対する債権に係る貸倒引当金
の見積り

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

（単位：百万円）

	前連結会計年度	当連結会計年度
棚卸資産	2,243	867
棚卸資産評価損	1,809	1
債権総額	2,256	6,570
貸倒引当金	1,868	4,387

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

当社の取引先であるユーロテックジャパン(株)（以下、「ユーロテック」という。）が前連結会計年度に民事再生法に基づく民事再生手続を進めており、ユーロテックから受注した取引に関連する棚卸資産とユーロテックに対する債権に対して、以下の通り見積りを行っております。

i 当該棚卸資産は回転翼航空機事業に係るものであり、市場関係者は限られているので慎重な評価が必要になります。ユーロテックが民事再生手続を進める中で、当社が受注取消を受けた取引に関連する棚卸資産については、将来需要予測や中古市場価格の動向などに基づくマーケット・アプローチにより算定した評価額などを基礎として正味売却価額を算定しております。

ii 当該債権については、財務内容評価法により回収不能見込額を貸倒引当金として計上しております。回収不能見込額は、再生計画案を考慮して見積りを行っております。

なお、正味売却価額については、回転翼航空機の市場動向によって翌連結会計年度以降において追加損失が発生する可能性があります。

2. ベンチャー投資を含む非上場の有価証券株式等の評価

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

(単位：百万円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
投資有価証券	1,179	1,058
投資有価証券評価損	260	348

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

非上場の有価証券株式等について、投資先から入手する最新の財務諸表に基づく1株当たり純資産額等を基礎に実質価額を算定し、実質価額が著しく低下した時には評価損を計上しております。特にベンチャー企業への投資額は、当該会社の超過収益力を反映して、純資産額に比べて高い価格で取得することもあり、取得時に入手した中長期の事業計画の達成状況及び将来予測の合理性に鑑み、超過収益力等が見込めなくなった場合には、これを反映した実質価額が著しく下落している場合に限り評価損を計上しております。なお、超過収益力等を反映した実質価額について、将来の不確実な企業環境等の変動により見直しが必要となった場合には、翌連結会計年度以降において追加損失が発生する可能性があります。

(会計方針の変更)

(時価の算定に関する会計基準の適用指針の適用)

「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 2021年6月17日。以下「時価算定会計基準適用指針」という。)を当連結会計年度の期首から適用し、時価算定会計基準適用指針第27-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準適用指針が定める新たな会計方針を将来にわたって適用することといたしました。これによる連結財務諸表への影響はありません。なお、「金融商品関係」注記の金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項における投資信託に関する注記事項においては、時価算定会計基準適用指針第27-3項に従って、前連結会計年度に係るものについては記載しておりません。

(未適用の会計基準等)

- ・「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」(企業会計基準第27号 2022年10月28日 企業会計基準委員会)
- ・「包括利益の表示に関する会計基準」(企業会計基準第25号 2022年10月28日 企業会計基準委員会)
- ・「税効果会計に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第28号 2022年10月28日 企業会計基準委員会)

(1) 概要

2018年2月に企業会計基準第28号「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」等(以下「企業会計基準第28号等」)が公表され、日本公認会計士協会における税効果会計に関する実務指針の企業会計基準委員会への移管が完了されましたが、その審議の過程で、次の2つの論点について、企業会計基準第28号等の公表後に改めて検討を行うこととされていたものが、審議され、公表されたものであります。

- ・ 税金費用の計上区分(その他の包括利益に対する課税)
- ・ グループ法人税制が適用される場合の子会社株式等(子会社株式又は関連会社株式)の売却に係る税効果

(2) 適用予定日

2025年3月期の期首から適用します。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であります。

(連結貸借対照表関係)

※1 関連会社に対するものは、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
投資有価証券(株式)	699百万円	990百万円

※2 その他の内、契約負債の金額は、以下の通りであります。

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
契約負債	4,180百万円	4,066百万円
3 偶発債務 保証債務		

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
融資斡旋制度による当社従業員の金融機関 からの借入等に対する保証債務	9百万円	4百万円

- 4 当社は運転資金の効率的な調達を行うため、取引銀行4行と貸出コミットメントライン契約を締結しております。これら契約に基づく連結会計年度末の借入未実行残高は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
貸出コミットメントの総額	15,000百万円	15,000百万円
借入実行残高	5,000	—
差引額	10,000	15,000

(連結損益及び包括利益計算書関係)

※1 顧客との契約から生じる収益

売上高については、顧客との契約から生じる収益及びそれ以外の収益を区分して記載しておりません。顧客との契約から生じる収益の金額は、連結財務諸表「注記事項(収益認識関係) 1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報」に記載しております。

※2 期末棚卸残高は収益性の低下に伴う簿価切下後の金額であり、次の棚卸資産評価損が売上原価に含まれております。

	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
	1,989百万円	222百万円

※3 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
従業員給与・賞与	18,595百万円	21,182百万円
退職給付費用	1,055	990
役員賞与引当金繰入額	304	469
貸倒引当金繰入額	△106	197

※4 一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発費は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
	272百万円	476百万円

※5 固定資産売却益の内訳は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
機械装置及び運搬具	7百万円	11百万円
工具、器具及び備品	8	8
計	15	20

※6 固定資産除却損の内訳は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
建物及び構築物	8百万円	18百万円
機械装置及び運搬具	0	2
工具、器具及び備品	4	15
その他（無形固定資産）	－	0
計	13	37

※7 減損損失

前連結会計年度（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

重要性が乏しいため記載を省略しております。

当連結会計年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

地域	主な用途	種類	減損損失 (百万円)	関連事業
トルコ デュズゼ市	事業用資産	建物及び構築物	226	電子部品事業
		機械装置及び運搬具	244	
		工具、器具及び備品	56	
		建設仮勘定	75	
		ソフトウェア	1	
ベトナム フンイエン省	事業用資産	建物及び構築物	1	電子部品事業
		機械装置及び運搬具	8	
		その他（投資その他の資産）	3	
日本 東京都千代田区	事業用資産	建物及び構築物	0	その他事業
		ソフトウェア	25	

当社グループは、原則として事業用資産については会社単位を基準としてグルーピングを行っており、収益性が低下したため帳簿価額を回収可能価額まで減額しております。

回収可能価額は使用価値により測定しており、将来キャッシュ・フローが見込めないため使用価値を零と算定しております。

8 その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
その他有価証券評価差額金：		
当期発生額	32百万円	2,162百万円
組替調整額	△348	△504
税効果調整前	△316	1,657
税効果額	237	△422
その他有価証券評価差額金	△78	1,235
繰延ヘッジ損益：		
当期発生額	△3	△92
組替調整額	△49	3
税効果調整前	△52	△89
税効果額	△0	72
繰延ヘッジ損益	△52	△16
為替換算調整勘定：		
当期発生額	4,744	4,033
組替調整額	147	—
為替換算調整勘定	4,922	4,033
退職給付に係る調整額：		
当期発生額	239	230
組替調整額	28	△166
税効果調整前	268	63
税効果額	△79	△35
退職給付に係る調整額	188	28
持分法適用会社に対する持分相当額：		
当期発生額	95	97
その他の包括利益合計	5,075	5,378

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数 (株)	当連結会計年度 増加株式数 (株)	当連結会計年度 減少株式数 (株)	当連結会計年度末 株式数 (株)
発行済株式				
普通株式	28,702,118	—	—	28,702,118
合計	28,702,118	—	—	28,702,118
自己株式				
普通株式	1,229,877	1,233,985	9,700	2,454,162
合計	1,229,877	1,233,985	9,700	2,454,162

(変動事由の概要)

自己株式の増加・減少は、取締役会の決議に基づく自己株式の取得1,231,700株及び単元未満株式の買取請求2,285株による増加と、取締役に対する譲渡制限付株式報酬支給9,700株による減少であります。

なお、当連結会計年度末の自己株式数は、持分法適用関連会社が保有する当社株式の持分相当により、第4. 提出会社の状況 2. [自己株式の取得等の状況] [株式の種類等] (4) [取得自己株式の処理状況及び保有状況]に記載した当事業年度保有自己株式数に比べ2,166株多くなっております。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2021年6月29日 定時株主総会	普通株式	1,373	50	2021年3月31日	2021年6月30日
2021年11月4日 取締役会	普通株式	1,180	45	2021年9月30日	2021年12月3日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2022年6月29日 定時株主総会	普通株式	1,968	利益剰余金	75	2022年3月31日	2022年6月30日

当連結会計年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数 (株)	当連結会計年度 増加株式数 (株)	当連結会計年度 減少株式数 (株)	当連結会計年度末 株式数 (株)
発行済株式				
普通株式	28,702,118	—	—	28,702,118
合計	28,702,118	—	—	28,702,118
自己株式				
普通株式	2,454,162	812	13,991	2,440,983
合計	2,454,162	812	13,991	2,440,983

(変動事由の概要)

自己株式の増加・減少は、単元未満株式の買取請求725株および持分法摘要関連会社が保有する当社株式の持分変動87株による増加と、取締役に対する譲渡制限付株式報酬支給13,944株および持分法摘要関連会社が保有する当社株式の持分変動47株による減少であります。

なお、当連結会計年度末の自己株式数は、持分法適用関連会社が保有する当社株式の持分相当により、第4. 提出会社の状況 2. [自己株式の取得等の状況] [株式の種類等] (4) [取得自己株式の処理状況及び保有状況]に記載した当事業年度保有自己株式数に比べ2,206株多くなっております。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2022年6月29日 定時株主総会	普通株式	1,968	75	2022年3月31日	2022年6月30日
2022年11月8日 取締役会	普通株式	2,626	100	2022年9月30日	2022年12月2日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2023年6月27日 定時株主総会	普通株式	3,151	利益剰余金	120	2023年3月31日	2023年6月28日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
現金及び預金勘定	41,051百万円	52,600百万円
預入期間が3か月を超える定期預金	△1,810	△2,293
現金及び現金同等物	39,240	50,307

(リース取引関係)

1. ファイナンス・リース取引

(借主側)

所有権移転外ファイナンス・リース取引

① リース資産の内容

主として店舗設備などであります。

② リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計方針に関する事項 (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

2. オペレーティング・リース取引

(借主側)

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
1年内	9	4
1年超	3	3
合計	12	8

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、中期経営計画に沿った事業戦略に必要な資金を銀行等からの借入や社債発行により調達しております。一時的な余資は安全性の高い金融資産で運用し、また、短期的な運転資金を銀行借入により調達しております。デリバティブは、外貨建ての営業債権・債務や借入金の為替変動リスクを回避するために利用しており、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容およびそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されていますが、債権管理規程に沿ってリスクの低減を図っております。また、グローバルに事業を展開していることから生じている外貨建ての営業債権は為替変動リスクに晒されていますが、原則として先物為替予約を利用してヘッジしております。

有価証券および投資有価証券は、主に取引先企業との業務又は資本提携等に関連する株式であり、市場価格の変動リスクに晒されていますが、定期的に把握された時価が取締役に報告されています。また、取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

営業債務である支払手形及び買掛金は、ほとんどが1年以内の支払期日であります。また、その一部には債権同様外貨建てのものがあり、先物為替予約を利用して為替変動リスクをヘッジしております。

借入金は主に運転資金および設備投資に係る資金調達を目的としたものであり、返済は最長で決算日後5年であります。

(3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品に関する時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては、変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価およびこれらの差額については、次のとおりであります。

前連結会計年度（2022年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 売掛金	110,240	110,240	—
(2) 有価証券	264	264	—
(3) 投資有価証券(*2)	6,669	6,669	—
(4) 差入保証金	1,068	885	△183
資産計	118,243	118,060	△183
(1) 支払手形及び買掛金	86,493	86,493	—
(2) 長期借入金	25,136	25,072	64
負債計	111,630	111,566	64
デリバティブ取引 (*4)	△21	△21	—

当連結会計年度（2023年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 売掛金	117,881	117,881	—
(2) 有価証券	195	195	—
(3) 投資有価証券(*2)	9,809	9,809	—
(4) 差入保証金	1,280	1,092	△187
資産計	129,166	128,979	△187
(1) 支払手形及び買掛金	79,232	79,232	—
(2) 社債	10,000	9,997	2
(3) 長期借入金	10,600	10,520	79
負債計	99,832	99,750	82
デリバティブ取引 (*4)	△92	△92	—

(*1) 「現金及び預金」、「受取手形」、「電子記録債権」、「短期借入金」、「未払費用」、「未払法人税等」については、現金であること及びその他は短期間で決済されるため時価が帳簿価格に近似するものであることから、記載を省略しております。

(*2) 市場価格のない株式等は、「投資有価証券」には含まれておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

	前連結会計年度	当連結会計年度
関連会社株式	699百万円	990百万円
非上場株式	1,179	1,058

(*3) 連結貸借対照表に持分相当額を純額で計上する組合その他これに準ずる事業体への出資については、記載を省略しております。当該出資の連結貸借対照表計上額は285百万円であります。

(*4) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については△で示しております。

(注) 1. 金銭債権及び満期がある有価証券の連結決算日後の償還予定額
前連結会計年度 (2022年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超5年以内 (百万円)	5年超10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	41,051	—	—	—
受取手形	1,449	—	—	—
売掛金	110,240	—	—	—
電子記録債権	9,258	—	—	—
有価証券				
有価証券のうち満期があるもの	—	—	—	—
投資有価証券				
その他有価証券のうち満期があるもの	—	10	—	—
差入保証金	45	126	742	—
合計	162,045	136	742	—

当連結会計年度 (2023年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超5年以内 (百万円)	5年超10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	52,600	—	—	—
受取手形	1,534	—	—	—
売掛金	117,881	—	—	—
電子記録債権	9,683	—	—	—
有価証券				
有価証券のうち満期があるもの	—	—	—	—
投資有価証券				
その他有価証券のうち満期があるもの	50	10	—	—
差入保証金	172	—	954	—
合計	181	10	954	—

(注) 2. 社債、長期借入金の連結決算日後の返済予定額
前連結会計年度 (2022年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
短期借入金	18,821	—	—	—	—	—
長期借入金 (1年内返済予定の長期借入金含む)	5,036	5,036	5,100	5,000	5,000	5,000
合計	23,858	5,036	5,100	5,000	5,000	5,000

当連結会計年度（2023年3月31日）

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
短期借入金	14,545	—	—	—	—	—
長期借入金（1年内返済予定の長期借入金含む）	5,040	100	5,000	1,000	4,500	—
社債	—	—	5,000	—	5,000	—
合計	19,585	100	10,000	1,000	9,500	—

2. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品

前連結会計年度（2022年3月31日）

区分	時価（百万円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
有価証券				
株式	264	—	—	264
投資有価証券				
株式	6,659	—	—	6,659
国債	—	10	—	10
資産計	6,923	10	—	6,934
デリバティブ取引				
通貨関連	—	21	—	21
負債計	—	21	—	21

(注) 投資信託の時価は上記に含めておりません。投資信託の連結貸借対照表計上額は1,487百万円であります。

当連結会計年度（2023年3月31日）

区分	時価（百万円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
有価証券				
株式	195	—	—	195
投資有価証券				
株式	8,562	—	—	8,562
投資信託	1,187	—	—	1,187
社債	—	50	—	50
国債	—	10	—	10
資産計	9,944	60	—	10,004
デリバティブ取引				
通貨関連	—	92	—	92
負債計	—	92	—	92

(2) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品
前連結会計年度（2022年3月31日）

区分	時価（百万円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
売掛金	—	110,240	—	110,240
差入保証金	—	885	—	885
資産計	—	111,126	—	111,126
支払手形及び買掛金	—	86,493	—	86,493
長期借入金	—	25,072	—	25,072
負債計	—	111,566	—	111,566

当連結会計年度（2023年3月31日）

区分	時価（百万円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
売掛金	—	117,881	—	117,881
差入保証金	—	1,092	—	1,092
資産計	—	118,974	—	118,974
支払手形及び買掛金	—	79,232	—	79,232
社債	—	9,997	—	9,997
長期借入金	—	10,520	—	10,520
負債計	—	99,750	—	99,750

(注) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

有価証券、投資有価証券

上場株式は相場価格、投資信託は基準価格で評価しており、活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類しております。一方、社債および国債は、売買統計参考値に基づき評価しており、レベル2の時価に分類しております。

デリバティブ取引

為替予約の時価は、為替レート等の観測可能なインプットを用いて割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。なお、為替予約の振当処理によるものは、ヘッジ対象とされている債権債務（売掛金、支払手形及び買掛金）と一体として処理されているため、その時価は、当該債権債務の時価を含めて記載しております。また、金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価を含めて記載しております（以下、「長期借入金」参照）。

売掛金

売掛金の時価は、短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっており、レベル2の時価に分類しております。

差入保証金

差入保証金の時価は、差入先から提示された返還金額又は過去の実績及び信用リスクを加味した利率を基に割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

支払手形及び買掛金

これらの時価は、短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっており、レベル2の時価に分類しております。

社債

当社の発行する社債の時価は、元利金の合計額と、当該社債の残存期間及び信用リスクを加味した利率を基に割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

長期借入金

長期借入金の時価は、元利金の合計額と、当該債務の残存期間及び信用リスクを加味した利率を基に、割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。変動金利による一部の長期借入金は金利スワップの特例処理の対象とされており（当該「デリバティブ取引参照」）、当該金利スワップと一体として処理された元利金の合計額を用いて算定しております。

(有価証券関係)

1. 売買目的有価証券

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
連結会計年度の損益に含まれた評価差額	△38百万円	△68百万円

2. 満期保有目的の債券

前連結会計年度（2022年3月31日）
該当事項はありません。

当連結会計年度（2023年3月31日）
該当事項はありません。

3. その他有価証券

前連結会計年度（2022年3月31日）

	種類	連結貸借対照表 計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	(1) 株式	5,826	3,870	1,955
	(2) 債券	10	10	0
	①国債・地方債等	10	10	0
	②社債	—	—	—
	③その他	—	—	—
	(3) その他	1,177	752	424
	小計	7,014	4,633	2,380
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	(1) 株式	832	1,166	△333
	(2) 債券	—	—	—
	①国債・地方債等	—	—	—
	②社債	—	—	—
	③その他	—	—	—
	(3) その他	310	348	△38
小計	1,143	1,515	△371	
合計		8,157	6,149	2,008

(注) 非上場株式（連結貸借対照表計上額1,179百万円）および関連会社株式（連結貸借対照表計上額699百万円）は、市場価格のない株式等であることから、上表には含めておりません。また、連結貸借対照表に持分相当額を純額で計上する組合その他これに準ずる事業体への出資（連結貸借対照表計上額277百万円）は、記載を省略しております。

当連結会計年度（2023年3月31日）

	種類	連結貸借対照表 計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	(1) 株式	8,342	4,850	3,492
	(2) 債券	60	60	0
	①国債・地方債等	10	10	0
	②社債	50	50	0
	③その他	—	—	—
	(3) その他	741	494	247
	小計	9,144	5,404	3,739
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	(1) 株式	219	259	△40
	(2) 債券	—	—	—
	①国債・地方債等	—	—	—
	②社債	—	—	—
	③その他	—	—	—
	(3) その他	445	480	△34
小計	665	739	△74	
合計		9,809	6,144	3,665

(注) 非上場株式（連結貸借対照表計上額1,058百万円）および関連会社株式（連結貸借対照表計上額990百万円）は、市場価格のない株式等であることから、上表には含めておりません。また、連結貸借対照表に持分相当額を純額で計上する組合その他これに準ずる事業体への出資（連結貸借対照表計上額285百万円）は、記載を省略しております。

4. 売却したその他有価証券

前連結会計年度（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

種類	売却額 (百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
(1) 株式	734	361	△1
(2) 債権	—	—	—
①国債・地方債等	—	—	—
②社債	—	—	—
③その他	—	—	—
(3) その他	202	2	△1
合計	937	363	△2

当連結会計年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

種類	売却額 (百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
(1) 株式	865	626	—
(2) 債権	—	—	—
①国債・地方債等	—	—	—
②社債	—	—	—
③その他	—	—	—
(3) その他	89	—	12
合計	954	626	12

5. 減損処理を行った有価証券

前連結会計年度（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

その他有価証券株式について260百万円減損処理を行っております。なお、減損処理にあたっては、期末における時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合には全て減損処理を行っております。

当連結会計年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

その他有価証券株式について348百万円減損処理を行っております。なお、減損処理にあたっては、期末における時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合には全て減損処理を行っております。

(デリバティブ取引関係)

ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

(1) 通貨関連

前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

ヘッジ会計の方法	デリバティブ取引の種類等	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち1年超 (百万円)	時価 (百万円)
原則的処理方法	為替予約取引				
	売建				
	米ドル	売掛金	3,613	—	△140
	中国元	売掛金	76	—	△5
	買建				
	米ドル	買掛金	2,793	—	141
	ユーロ	買掛金	0	—	0
合計			6,483	—	△5
為替予約等の振当処理	為替予約取引				
	売建				
	米ドル	売掛金	6,866	—	(注)
	中国元	売掛金	55	—	
	買建				
	米ドル	買掛金	4,523	—	
中国元	買掛金	3	—		
ユーロ	買掛金	0	—		
合計			11,449	—	—

(注) 為替予約等の振当処理によるものは、ヘッジ対象とされている外貨建金銭債権債務と一体として処理されているため、その時価は、当該外貨建金銭債権債務の時価に含めて記載しております。

当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

ヘッジ会計の方法	デリバティブ取引の種類等	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち1年超 (百万円)	時価 (百万円)
原則的処理方法	為替予約取引				
	売建				
	米ドル	売掛金	7,536	—	△36
	買建				
	米ドル	買掛金	2,624	—	△24
	ユーロ	買掛金	0	—	0
合計			10,160	—	△61
為替予約等の振当処理	為替予約取引				
	売建				
	米ドル	売掛金	8,051	—	(注)
	中国元	売掛金	137	—	
	買建				
	米ドル	買掛金	5,227	—	
中国元	買掛金	4	—		
ユーロ	買掛金	0	—		
合計			13,420	—	—

(注) 為替予約等の振当処理によるものは、ヘッジ対象とされている外貨建金銭債権債務と一体として処理されているため、その時価は、当該外貨建金銭債権債務の時価に含めて記載しております。

(2) 金利関連

前連結会計年度 (2022年3月31日)

ヘッジ会計の方法	デリバティブ取引の種類等	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち1年超 (百万円)	時価 (百万円)
金利スワップの特例処理	金利スワップ取引 変動受取・固定支払	長期借入金	12,900	8,600	(注)

(注) 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

当連結会計年度 (2023年3月31日)

ヘッジ会計の方法	デリバティブ取引の種類等	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち1年超 (百万円)	時価 (百万円)
金利スワップの特例処理	金利スワップ取引 変動受取・固定支払	長期借入金	8,600	4,300	(注)

(注) 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は、確定給付年金制度および確定拠出年金制度を採用しております。一部の連結子会社は確定拠出年金制度、中小企業退職金共済制度、厚生年金基金制度、退職一時金制度を採用しております。

一部の連結子会社が有する確定給付企業年金制度及び退職一時金制度は、簡便法により退職給付に係る負債及び退職給付費用を計算しております。なお、一部の連結子会社は、2022年4月1日付けで確定給付年金制度から確定拠出年金制度へ移行しております。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表（簡便法を適用した制度を除く）

	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
退職給付債務の期首残高	7,987百万円	7,823百万円
勤務費用	518	356
利息費用	40	34
数理計算上の差異の発生額	△197	△296
退職給付の支払額	△504	△346
過去勤務費用の当期発生額	△17	—
確定拠出年金制度への移行に伴う減少額	—	△2,312
その他	6	△7
退職給付債務の期末残高	7,823	5,252

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表（簡便法を適用した制度を除く）

	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
年金資産の期首残高	7,310百万円	7,473百万円
期待運用収益	124	90
数理計算上の差異の発生額	23	△66
事業主からの拠出額	426	338
退職給付の支払額	△466	△358
確定拠出年金制度への移行に伴う減少額	—	△2,372
その他	55	—
年金資産の期末残高	7,473	5,106

(3) 簡便法を適用した制度の、退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
退職給付に係る負債の期首残高	1,565百万円	1,641百万円
退職給付費用	296	414
退職給付の支払額	△100	△129
制度への拠出額	△117	△146
その他	△2	△10
退職給付に係る負債の期末残高	1,641	1,771

(4) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債の調整表

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
積立型制度の退職給付債務	7,673百万円	5,108百万円
年金資産	△7,473	△5,106
	199	2
非積立型制度の退職給付債務	1,800	1,915
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	1,999	1,917
退職給付に係る負債	2,095	2,148
退職給付に係る資産	△95	△231
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	1,999	1,917

(5) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
勤務費用	424百万円	363百万円
利息費用	40	34
期待運用収益	△124	△90
数理計算上の差異の費用処理額	33	16
過去勤務費用の費用処理額	△1	△2
臨時に支払った割増退職金	7	△3
簡便法で計算した退職給付費用	337	414
その他	12	△10
確定給付制度に係る退職給付費用	730	722
退職給付制度改定益	—	126

(6) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
過去勤務費用	16百万円	△2百万円
数理計算上の差異	252	65
合 計	269	63

(7) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
未認識過去勤務費用	16百万円	14百万円
未認識数理計算上の差異	272	338
合 計	288	352

(8) 年金資産に関する事項

① 年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
一般勘定	73.25%	100.00%
その他	26.75	—
合 計	100.00	100.00

② 長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(9) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎（加重平均で表わしております。）

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
割引率	0.43～0.67%	0.50～0.67%
長期期待運用収益率	1.50～2.50%	1.70～2.50%

3. 確定拠出制度

当社及び連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は、前連結会計年度522百万円、当連結会計年度425百万円であります。

（ストック・オプション等関係）

該当事項はありません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
繰延税金資産		
投資有価証券評価損	862百万円	891百万円
役員退職慰労引当金繰入額	38	44
役員退職慰労金	401	401
貸倒引当金繰入額	728	1,499
未払賞与	972	1,245
退職給付に係る負債	619	561
税務上の繰越欠損金(注) 1	1,794	1,273
棚卸資産評価損	806	245
減損損失	851	961
その他	2,379	2,834
繰延税金資産小計	9,453	9,976
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額	△944	△613
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	△4,164	△4,685
評価性引当額小計	△5,109	△5,299
繰延税金資産合計	4,344	4,676
繰延税金負債		
海外連結子会社の留保利益	△2,845	△3,515
固定資産評価差額	△95	△89
その他有価証券評価差額金	△734	△1,157
固定資産圧縮記帳	△171	△163
その他	△354	△222
繰延税金負債合計	△4,201	△5,148
繰延税金資産の純額	142	△471

税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額
前連結会計年度(2022年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)	合計 (百万円)
税務上の繰越欠損金(※)	114	96	93	118	101	1,269	1,794
評価性引当額	△114	△48	△54	△79	△94	△552	△944
繰延税金資産	—	47	38	39	6	716	849

(※) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

当連結会計年度(2023年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)	合計 (百万円)
税務上の繰越欠損金(※)	51	78	117	40	38	948	1,273
評価性引当額	△51	△11	△61	△35	△29	△424	△613
繰延税金資産	—	66	55	4	8	524	660

(※) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
法定実効税率 (調整)	30.6%	30.6%
交際費損金不算入	0.2	0.4
連結子会社の繰越欠損金	△0.3	△0.6
海外子会社の税率差異	△5.6	△4.1
住民税均等割	—	0.2
繰延税金資産取崩による影響額	—	1.7
海外子会社からの受取配当金と留保金課税	3.0	△0.5
評価性引当金の変動	△0.3	—
持分法による投資損失	0.7	△0.1
その他	△1.7	1.2
税効果会計適用後の法人税等の負担率	26.6	28.9

3. 法人税及び地方法人税の会計処理又はこれらに関する税効果会計の会計処理

当社及び一部の国内連結子会社は、当連結会計年度から、グループ通算制度を適用しております。また、「グループ通算制度を適用する場合の会計処理及び開示に関する取扱い」（実務対応報告第42号 2021年8月12日）に従って、法人税及び地方法人税の会計処理又はこれらに関する税効果会計の会計処理並びに開示を行っております。

(収益認識関係)

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

前連結会計年度（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

(単位：百万円)

	報告セグメント				合計
	電子部品 事業	情報機器 事業	ソフトウェア 事業	その他 事業	
売上高					
日本	201,861	38,946	2,750	18,675	262,233
北米	34,062	—	17	22	34,101
欧州	16,840	—	—	33	16,874
アジア	181,037	1	—	305	181,344
顧客との契約から生じる収益	433,801	38,948	2,767	19,036	494,553
その他の収益	51	668	—	553	1,273
外部顧客への売上高	433,852	39,616	2,767	19,590	495,827

当連結会計年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

(単位：百万円)

	報告セグメント				合計
	電子部品 事業	情報機器 事業	ソフトウェア 事業	その他 事業	
売上高					
日本	267,666	43,644	2,969	20,276	334,557
北米	43,606	—	—	73	43,679
欧州	23,746	0	—	38	23,785
アジア	204,265	—	29	1,005	205,300
顧客との契約から生じる収益	539,285	43,645	2,998	21,394	607,323
その他の収益	57	34	—	649	741
外部顧客への売上高	539,342	43,680	2,998	22,044	608,064

2. 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

「(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項) 4. 会計方針に関する事項 (7) 重要な収益及び費用の計上基準」に記載しております。

3. 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当事業年度末において存在する顧客との契約から翌事業年度以降に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報

①顧客との契約から生じた債権及び契約負債の残高

	前連結会計年度	当連結会計年度
顧客との契約から生じた債権(期首残高)	108,329百万円	120,806百万円
顧客との契約から生じた債権(期末残高)	120,806	129,007
契約負債(期首残高)	3,419	4,180
契約負債(期末残高)	4,180	4,066

契約負債は主に、商品の引渡前に支払条件に基づき顧客から受け取った対価であり、収益の認識にともない取り崩されます。なお、連結会計財務諸表上は流動負債の「その他」に含まれております。当連結会計年度において認識した収益のうち、期首の契約負債残高に含まれていたものは、2,105百万円であります。

②残存履行義務に配分した取引価格

当社及び連結子会社では、残存履行義務に配分した取引価格の注記にあたって実務上の便法を適用し、当初に予想される契約期間が1年以内の契約について注記の対象に含めておりません。当該履行義務は、全事業の製造及び販売に関するものであり、残存履行義務に配分した取引価格の総額及び収益の認識が見込まれる期間は、以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
1年以内	79	218
1年超2年以内	76	499
2年超3年以内	66	145
3年超	162	259
合計	385	1,123

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものがあります。当社は、関係会社を製品・サービス別に分類し、取り扱う製品・サービスについて国内及び海外の包括的な戦略を立案し、事業活動を展開しております。したがって、当社及び関係会社は製品・サービス別のセグメントから構成されており、「電子部品事業」、「情報機器事業」、「ソフトウェア事業」、「その他事業」の4つを報告セグメントとしております。「電子部品事業」におきましては、半導体・一般電子部品・EMSなどの開発・製造・販売などを行っております。「情報機器事業」におきましては、パソコン、PC周辺機器、各種家電、写真・映像関連商品及びオリジナルブランド商品などの販売などを行っております。「ソフトウェア事業」におきましては、CG映像制作、アミューズメント関連商品の企画・開発などを行っております。「その他事業」におきましては、エレクトロニクス機器の修理・サポート、アミューズメント機器の製造・販売、スポーツ用品の販売などを行っております。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

(単位：百万円)

	報告セグメント					調整額 (注) 1.	連結財務諸表 計上額 (注) 2.
	電子部品 事業	情報機器 事業	ソフトウェア 事業	その他事業	計		
売上高							
外部顧客への 売上高	433,852	39,616	2,767	19,590	495,827	—	495,827
セグメント間 の内部売上高 又は振替高	2,733	5,402	855	6,265	15,257	△15,257	—
計	436,586	45,019	3,623	25,855	511,085	△15,257	495,827
セグメント利益	18,107	2,085	△26	626	20,792	122	20,915
セグメント資産	250,460	20,435	1,612	11,707	284,214	△12,074	272,139
その他の項目							
減価償却費	2,237	54	53	136	2,481	△10	2,471
有形固定資産 及び無形固定 資産の増加額	4,362	121	24	146	4,654	—	4,654

当連結会計年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント					調整額 (注) 1.	連結財務諸表 計上額 (注) 2.
	電子部品 事業	情報機器 事業	ソフトウェア 事業	その他事業	計		
売上高							
外部顧客への 売上高	539,342	43,680	2,998	22,044	608,064	—	608,064
セグメント間 の内部売上高 又は振替高	3,508	7,255	968	7,957	19,689	△19,689	—
計	542,850	50,935	3,966	30,001	627,754	△19,689	608,064
セグメント利益	28,314	2,449	286	1,101	32,152	97	32,249
セグメント資産	265,302	22,765	2,033	13,876	303,978	△17,761	286,217
その他の項目							
減価償却費	3,529	105	41	337	4,014	△14	4,000
有形固定資産 及び無形固定 資産の増加額	3,728	60	62	310	4,162	△2	4,159

(注) 1. 調整額の内容は以下のとおりであります。

(1) セグメント利益

(単位：百万円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
セグメント間取引消去額	122	97
のれんの償却額	—	—
合計	122	97

(2) セグメント資産

(単位：百万円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
セグメント間取引消去額	△14,176	△19,823
全社資産(注)	2,101	2,062
合計	△12,074	△17,761

(注) 全社資産は、主に当社での余資運用資金（現金および有価証券等）であります。

(3) 減価償却費

(単位：百万円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
セグメント間取引消去額	△10	△5
合計	△10	△5

(4) 有形固定資産及び無形固定資産の増加額

(単位：百万円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
セグメント間取引消去額	—	△567
合計	—	△567

2. セグメント利益は、連結損益及び包括利益計算書の営業利益と調整を行っております。

【関連情報】

前連結会計年度（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

当社グループは製品及びサービス別にマネジメント・アプローチに基づく報告を行っておりますため、当該事項は記載を省略いたします。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：百万円)

日本	北米	欧州	アジア	合計
263,415	34,101	16,874	181,436	495,827

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

(単位：百万円)

日本	北米	欧州	アジア	合計
11,336	415	129	7,512	19,393

(注) 1. 地域は地理的近接度により区分しております。

2. 本邦以外の区分する地域の内訳は次のとおりであります。

- (1) 北米……米国、メキシコ
- (2) 欧州……イギリス、ドイツ、チェコ、トルコ、ロシア
- (3) アジア……香港、シンガポール、台湾、韓国、中国、マレーシア、タイ、インド、インドネシア、ベトナム

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益及び包括利益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため記載を省略いたします。

当連結会計年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

当社グループは製品及びサービス別にマネジメント・アプローチに基づく報告を行っておりますため、当該事項は記載を省略いたします。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：百万円)

日本	北米	欧州	アジア (中国を除く)	中国	合計
335,201	43,679	23,785	205,398	74,254	608,064

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

(単位：百万円)

日本	北米	欧州	アジア (タイを除く)	タイ	合計
11,233	1,411	84	5,270	2,157	20,158

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益及び包括利益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため記載を省略いたします。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

（単位：百万円）

	電子部品 事業	情報機器 事業	ソフトウェア 事業	その他 事業	合計
減損損失	45	—	—	47	93

当連結会計年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

（単位：百万円）

	電子部品 事業	情報機器 事業	ソフトウェア 事業	その他 事業	合計
減損損失	618	—	—	25	644

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント					全社・消去	合計
	電子部品事業	情報機器事業	ソフトウェア 事業	その他事業	計		
当期償却額	110	—	—	—	110	—	110
当期末残高	98	—	—	—	98	—	98

当連結会計年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント					全社・消去	合計
	電子部品事業	情報機器事業	ソフトウェア 事業	その他事業	計		
当期償却額	50	—	—	3	54	—	54
当期末残高	48	—	—	—	48	—	48

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社の親会社及び主要株主（会社等の場合に限る。）等

前連結会計年度（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等の所有 (被所有) 割合 (%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
主要株主	株式会社三共	東京都渋谷区	14,840	遊戯機器製造・販売	(被所有) 直接 9.24	—	自己株式の取得	3,674	—	—

(注) 自己株式の取得については、2021年8月5日開催の取締役会決議に基づく東京証券取引所の自己株式立会外買付取引（ToSTNeT-3）により取得しており、2021年8月5日の終値2,983円で取引を行っております。なお、当該取引の結果、株式会社三共が当社の主要株主から外れ、関連当事者に該当しなくなりました。

当連結会計年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

該当事項はありません。

(2) 連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主（個人の場合に限る。）等

前連結会計年度（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等の所有 (被所有) 割合 (%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
役員およびその近親者が議決権の過半数を所有している会社等	KGF株式会社	東京都千代田区	10	飲食店運営管理、卸売業	—	役員の兼任	商品の仕入、贈答品の購入など（注）	8	—	—

(注) 取引条件及び取引条件の決定方針等

商品の仕入については、双方協議の上、契約等に基づき決定しております。贈答品の購入については、市場価格を勘案し決定しております。

当連結会計年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等の所有 (被所有) 割合 (%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
役員およびその近親者が議決権の過半数を所有している会社等	KGF株式会社	東京都千代田区	10	飲食店運営管理、卸売業	—	役員の兼任	商品の仕入、贈答品の購入など（注）	10	—	—

(注) 取引条件及び取引条件の決定方針等

商品の仕入については、双方協議の上、契約等に基づき決定しております。贈答品の購入については、市場価格を勘案し決定しております。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
1株当たり純資産額	4,026円22銭	4,935円36銭
1株当たり当期純利益金額	576円46銭	878円65銭

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2. 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
1株当たり当期純利益金額		
親会社株主に帰属する当期純利益金額(百万円)	15,401	23,070
普通株主に帰属しない金額(百万円)	—	—
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益金額 (百万円)	15,401	23,070
普通株式の期中平均株式数(株)	26,717,972	26,257,182
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり 当期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式の概要	—	—

3. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
純資産の部の合計額(百万円)	105,800	129,737
純資産の部の合計額から控除する金額(百万円)	120	129
(うち非支配株主持分(百万円))	(120)	(129)
普通株式に係る期末の純資産額(百万円)	105,680	129,608
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式 の数(株)	26,247,956	26,261,135

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

⑤【連結附属明細表】

【社債明細表】

会社名	銘柄	発行年月日	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	利率 (%)	担保	償還期限
加賀電子㈱ (当社)	第1回 無担保社債	2022年6月23日	—	5,000	0.40	無担保	2025年6月23日
	第2回 無担保社債	2022年6月23日	—	5,000	0.50	無担保	2027年6月23日
合計	—	—	—	10,000	—	—	—

(注) 連結決算日後5年内における償還予定額は以下のとおりであります。

1年以内 (百万円)	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
—	—	5,000	—	5,000

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	18,821	14,545	4.9%	—
1年以内に返済予定の長期借入金	5,036	5,040	0.5%	—
1年以内に返済予定のリース債務	733	688	2.9%	—
長期借入金（1年以内に返済予定のものを除く。）	25,136	10,600	0.6%	2024年～2028年
リース債務（1年以内に返済予定のものを除く。）	1,442	1,064	3.4%	2024年～2028年
その他有利子負債	—	—	—	—
合計	51,171	31,938	—	—

(注) 1. 借入金の平均利率については、期末借入金残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. 長期借入金及びリース債務（1年以内に返済予定のものを除く。）の連結決算日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	100	5,000	1,000	4,500
リース債務	538	230	143	117
合計	638	5,230	1,143	4,617

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が、当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、連結財務諸表規則第92条の2の規定により記載を省略しております。

(2) 【その他】

① 当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高(百万円)	149,302	298,760	452,221	608,064
税金等調整前四半期(当期) 純利益金額(百万円)	9,982	18,951	27,134	32,460
親会社株主に帰属する四半期(当期) 純利益金額(百万円)	6,984	13,412	19,053	23,070
1株当たり四半期(当期) 純利益金額(円)	266.10	510.88	725.67	878.65

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益金額(円)	266.10	244.79	214.80	152.99

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

① 【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2022年3月31日)	当事業年度 (2023年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	10,669	10,320
受取手形	412	249
電子記録債権	4,300	4,057
売掛金	※1 25,028	※1 30,576
有価証券	264	195
商品	9,688	6,006
仕掛品	17	9
貯蔵品	2	1
前渡金	460	392
前払費用	※1 280	※1 324
関係会社短期貸付金	11,050	17,630
未収入金	※1 5,414	※1 3,051
その他	※1 1,650	※1 180
貸倒引当金	△4,760	△1,606
流動資産合計	64,479	71,390
固定資産		
有形固定資産		
建物	2,010	1,922
構築物	17	14
機械及び装置	102	70
車両運搬具	95	52
工具、器具及び備品	139	138
土地	3,292	3,292
リース資産	50	37
有形固定資産合計	5,707	5,528
無形固定資産		
商標権	5	4
ソフトウエア	2,266	2,026
その他	5	5
無形固定資産合計	2,277	2,036
投資その他の資産		
投資有価証券	8,701	10,472
関係会社株式	32,776	34,695
出資金	10	10
関係会社出資金	14	15
関係会社長期貸付金	1,096	920
破産更生債権等	1,875	4,421
長期前払費用	300	368
繰延税金資産	252	147
その他	1,526	1,720
貸倒引当金	△1,910	△4,417
投資損失引当金	△1	△99
投資その他の資産合計	44,644	48,252
固定資産合計	52,630	55,817
資産合計	117,109	127,208

(単位：百万円)

	前事業年度 (2022年3月31日)	当事業年度 (2023年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形	1,736	1,445
買掛金	※1 14,629	※1 17,538
短期借入金	13,640	9,146
関係会社短期借入金	6,174	12,455
1年内返済予定の長期借入金	5,036	5,040
リース債務	67	66
未払金	※1 1,726	※1 1,737
未払費用	※1 1,662	※1 2,450
未払法人税等	1,602	2,065
前受金	1,767	※1 1,079
預り金	198	273
役員賞与引当金	250	400
その他	115	617
流動負債合計	48,608	54,316
固定負債		
社債	—	10,000
長期借入金	25,136	10,600
リース債務	159	99
退職給付引当金	181	126
資産除去債務	107	108
その他	1,805	1,525
固定負債合計	27,391	22,460
負債合計	75,999	76,777
純資産の部		
株主資本		
資本金	12,133	12,133
資本剰余金		
資本準備金	13,912	13,912
その他資本剰余金	41	52
資本剰余金合計	13,954	13,965
利益剰余金		
利益準備金	618	618
その他利益剰余金		
別途積立金	7,000	7,000
オープンイノベーション促進積立金	—	25
繰越利益剰余金	11,940	19,924
利益剰余金合計	19,559	27,568
自己株式	△5,638	△5,609
株主資本合計	40,008	48,057
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	1,109	2,380
繰延ヘッジ損益	△7	△6
評価・換算差額等合計	1,102	2,373
純資産合計	41,110	50,431
負債純資産合計	117,109	127,208

②【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当事業年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
売上高	※1 103,074	※1 137,522
売上原価	※1 90,211	※1 119,859
売上総利益	12,863	17,663
販売費及び一般管理費	※1,2 9,170	※1,2 11,656
営業利益	3,692	6,007
営業外収益		
受取利息	※1 73	※1 233
受取配当金	※1 5,598	※1 5,559
その他	※1 512	※1 450
営業外収益合計	6,185	6,243
営業外費用		
支払利息	※1 207	※1 507
投資事業組合運用損	11	—
貸与資産減価償却費	14	14
為替差損	127	116
その他	※1 62	145
営業外費用合計	423	784
経常利益	9,454	11,466
特別利益		
投資有価証券売却益	344	600
関係会社清算益	293	—
事業譲渡益	—	※1 750
貸倒引当金戻入額	—	3,156
その他	3	0
特別利益合計	640	4,507
特別損失		
投資有価証券売却損	2	12
投資有価証券評価損	260	341
関係会社株式売却損	472	—
関係会社株式評価損	54	491
貸倒引当金繰入額	873	—
投資損失引当金繰入額	—	98
その他	7	1
特別損失合計	1,672	944
税引前当期純利益	8,422	15,029
法人税、住民税及び事業税	1,225	2,757
法人税等調整額	△11	△332
法人税等合計	1,214	2,424
当期純利益	7,208	12,604

③【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本									
	資本金	資本剰余金			利益剰余金				自己株式	株主資本合計
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金合計		
						別途積立金	繰越利益剰余金			
当期首残高	12,133	13,912	33	13,945	618	7,000	7,286	14,905	△1,979	39,004
当期変動額										
剰余金の配当							△2,554	△2,554		△2,554
当期純利益							7,208	7,208		7,208
自己株式の取得									△3,681	△3,681
自己株式の処分			8	8					22	30
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）										
当期変動額合計	—	—	8	8	—	—	4,653	4,653	△3,658	1,003
当期末残高	12,133	13,912	41	13,954	618	7,000	11,940	19,559	△5,638	40,008

	評価・換算差額等			純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算差額等合計	
当期首残高	1,088	13	1,102	40,107
当期変動額				
剰余金の配当				△2,554
当期純利益				7,208
自己株式の取得				△3,681
自己株式の処分				30
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	21	△21	△0	△0
当期変動額合計	21	△21	△0	1,003
当期末残高	1,109	△7	1,102	41,110

当事業年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本										
	資本金	資本剰余金			利益剰余金				自己株式	株主資本合計	
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金					利益剰余金合計
					別途積立金	オープンイノベーション促進積立金	繰越利益剰余金				
当期首残高	12,133	13,912	41	13,954	618	7,000	—	11,940	19,559	△5,638	40,008
当期変動額											
剰余金の配当								△4,595	△4,595		△4,595
当期純利益								12,604	12,604		12,604
自己株式の取得										△2	△2
自己株式の処分			10	10						32	43
オープンイノベーション促進積立金の積立							25	△25	—		—
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）											
当期変動額合計	—	—	10	10	—	—	25	7,984	8,009	29	8,049
当期末残高	12,133	13,912	52	13,965	618	7,000	25	19,924	27,568	△5,609	48,057

	評価・換算差額等			純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算差額等合計	
当期首残高	1,109	△7	1,102	41,110
当期変動額				
剰余金の配当				△4,595
当期純利益				12,604
自己株式の取得				△2
自己株式の処分				43
オープンイノベーション促進積立金の積立				—
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	1,270	0	1,271	1,271
当期変動額合計	1,270	0	1,271	9,320
当期末残高	2,380	△6	2,373	50,431

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 資産の評価基準および評価方法

(1) 有価証券の評価基準および評価方法

① 売買目的有価証券

時価法（売却原価は移動平均法により算定）によっております。

② 子会社株式および関連会社株式

移動平均法による原価法によっております。

③ その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）によっております。

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法によっております。

投資事業有限責任組合及びこれに類する組合への出資（金融商品取引法第2条第2項において有価証券とみなされるもの）

組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な最近の決算書を基礎とし、持分相当額を純額で取り込む方法によっております。

(2) デリバティブ等の評価基準および評価方法

デリバティブ

時価法によっております。

(3) 棚卸資産の評価基準及び評価方法

通常の販売目的で保有する棚卸資産については主として個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切り下げの方法）および移動平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切り下げの方法）によっております。

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法（ただし、1998年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備および構築物については定額法）を採用しております。なお、主な耐用年数は以下のとおりです。

建物 3年～50年

工具、器具及び備品 2年～20年

(2) 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。なお、主な耐用年数は自社利用のソフトウェア5年であります。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 投資損失引当金

関係会社への投資に対し将来発生の見込まれる損失に備えるため、営業成績不振の子会社等の財政状態および経営成績を勘案して必要額を計上しております。

(3) 役員賞与引当金

役員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき当事業年度に見合う分を計上しております。

(4) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、期末日における退職給付債務および年金資産の見込額に基づき計上しております。過去勤務費用については、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により費用処理しております。数理計算上の差異については、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により、翌事業年度から費用処理することとしております。

4. 外貨建の資産および負債の本邦通貨への換算基準

外貨建債権債務は、期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

5. 収益及び費用の計上基準

当社の主要な事業における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）は、顧客に商品などそれぞれを引き渡した時点で、商品の法的所有権、商品などの所有にともなう重大なリスク及び経済価値が移転し、履行義務が充足されると判断していることから、当該時点で収益を認識しております。なお、一部の商品の販売については、「収益認識に関する会計基準の適用指針」第98項に定める代替的な取り扱いを適用し、商品の国内の販売において、出荷時点から当該商品の支配が顧客に移転されるまでの期間が通常の間である場合には、出荷時点で収益を認識しております。商品の販売のうち、当社が代理人に該当すると判断したものについては、他の当事者が提供する商品と交換に受け取る額から当該他の当事者に支払う額を控除した純額を収益として認識しております。取引の対価は履行義務を充足してから1年以内に受領しており、重要な金融要素を含んでおりません。

6. ヘッジ会計の方法

(1)ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理によっております。なお、為替予約については振当処理の要件を満たしている場合は振当処理を、金利スワップについては特例処理の要件を満たしておりますので、特例処理を行っております。

(2)ヘッジ手段とヘッジ対象

外貨建資産、負債および外貨建予定取引の為替変動リスクに対するヘッジとして為替予約取引およびNDF取引を行っております。また、長期借入金に係る支払利息に対して金利スワップ取引を行っております。

(3)ヘッジ方針

当社は、内規に基づきヘッジ方針を決定しております。為替予約については、為替変動リスクのヘッジを行っております。また、金利スワップ取引については長期借入金に係る支払利息の金利上昇リスクのヘッジを行っております。

(4)ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ開始時から有効性判定時点までの期間において、ヘッジ対象である外貨建資産、負債および外貨建予定取引とヘッジ手段である為替予約のキャッシュ・フロー変動を比較し、両者の変動比率等を基礎にして判断しております。ただし、特例処理によっている金利スワップについては、ヘッジ手段とヘッジ対象に関する重要な条件が同一であることを確認しておりますので、有効性の評価を省略しております。

7. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の未処理額の会計処理の方法は、連結財務諸表におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

(重要な会計上の見積り)

1. ユーロテックジャパン(株)から受注した取引に関連する棚卸資産の評価および同社に対する債権に係る貸倒引当金の見積り

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

(単位：百万円)

	前事業年度	当事業年度
棚卸資産	2,243	867
棚卸資産評価損	1,809	1
債権総額	2,256	6,570
貸倒引当金	1,868	4,387

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

連結財務諸表「注記事項（重要な会計上の見積り）1. ユーロテックジャパン(株)から受注した取引に関連する棚卸資産の評価および同社に対する債権に係る貸倒引当金の見積り」に記載した内容と同一であります。

2. ベンチャー投資を含む非上場の有価証券株式等の評価

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

(単位：百万円)

	前事業年度	当事業年度
投資有価証券	1,029	912
投資有価証券評価損	260	341

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

連結財務諸表「注記事項（重要な会計上の見積り）2. ベンチャー投資を含む非上場の有価証券株式等の評価」に記載した内容と同一であります。

3. 貸倒懸念債権に区分した子会社に対する債権に係る貸倒引当金の見積り

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

(単位：百万円)

	前事業年度	当事業年度
債権総額	5,827	2,961
貸倒引当金	4,760	1,603

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

貸倒懸念債権に区分した子会社に対する債権について、財務内容評価法により個別に回収可能性を検討し、その貸倒見積高は、当該子会社の債務超過の程度、将来の売上予測や営業利益率等の仮定に基づく将来事業計画を考慮した上で、支払能力を総合的に判断して算定しております。なお、将来の事業環境の変化等により、支払能力を見直す等の必要が生じた場合には、翌事業年度において、貸倒引当金が増減する可能性があります。

(会計方針の変更)

(時価の算定に関する会計基準の適用指針の適用)

「時価の算定に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第31号 2021年6月17日。以下「時価算定会計基準適用指針」という。）を当事業年度の期首から適用し、時価算定会計基準適用指針第27-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準適用指針が定める新たな会計方針を将来にわたって適用することといたしました。これによる財務諸表への影響はありません。

(貸借対照表関係)

※1 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務（区分表示したものを除く）

	前事業年度 (2022年3月31日)	当事業年度 (2023年3月31日)
短期金銭債権	11,713百万円	12,273百万円
短期金銭債務	3,832	5,203

2 保証債務

関係会社等について、金融機関からの借入等及び仕入債務等に対し債務保証を行っております。

	前事業年度 (2022年3月31日)	当事業年度 (2023年3月31日)
㈱イー・ディーデバイス	2,927百万円	㈱イー・ディーデバイス 2,715百万円
加賀ソルネット(株)	2,155	加賀ソルネット(株) 1,392
曄華企業股份有限公司	1,471	曄華企業股份有限公司 867
その他	2,013	その他 1,442
計	8,568	計 6,418

関係会社の履行保証保険契約に対する保証

	前事業年度 (2022年3月31日)	当事業年度 (2023年3月31日)
加賀テクノサービス(株)	2,842百万円	加賀テクノサービス(株) 2,842百万円

3 当社は運転資金の効率的な調達を行うため、取引銀行4行と貸出コミットメントライン契約を締結しております。これら契約に基づく事業年度末の借入未実行残高は次のとおりであります。

	前事業年度 (2022年3月31日)	当事業年度 (2023年3月31日)
貸出コミットメントの総額	15,000百万円	15,000百万円
借入実行残高	5,000	—
差引額	10,000	15,000

(損益計算書関係)

※1 関係会社との取引高

	前事業年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当事業年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
営業取引による取引高		
売上高	23,071百万円	29,315百万円
仕入高	29,989	37,759
有償支給高	4,667	1,706
営業取引以外の取引高	7,957	8,561

※2 販売費に属する費用のおおよその割合は前事業年度約10%、当事業年度約11%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は前事業年度約90%、当事業年度約89%であります。

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当事業年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
役員賞与引当金繰入額	250百万円	400百万円
従業員給与・賞与	5,416	6,266
退職給付費用	445	398
貸倒引当金繰入額	△25	172
減価償却費	224	235

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式

市場価格のない株式等の貸借対照表計上額

区分	前事業年度 (百万円)	当事業年度 (百万円)
子会社株式	32,393	34,211
関連会社株式	383	483

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2022年3月31日)	当事業年度 (2023年3月31日)
繰延税金資産		
棚卸資産評価損	636百万円	53百万円
子会社株式評価損	1,254	1,405
未払事業税	56	151
投資有価証券評価損	747	776
役員退職慰労金	401	401
貸倒引当金	2,042	1,844
未払賞与	387	467
税務上の繰越欠損金	10	—
退職給付引当金	55	38
その他	838	958
繰延税金資産小計	6,430	6,096
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額	—	—
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	△5,473	△4,851
評価性引当額小計	△5,473	△4,851
繰延税金資産合計	956	1,245
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	△646	△1,084
資産除去費用	△6	△5
その他	△50	△7
繰延税金負債合計	△704	△1,097
繰延税金資産の純額	252	147

(注) 前期に比べ、評価性引当額は622百万円減少しました。主な要因はスケジューリング不能となる棚卸資産評価損に対する繰延税金資産が減少したことによります。

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

	前事業年度 (2022年3月31日)	当事業年度 (2023年3月31日)
法定実効税率	30.6%	30.6%
(調整)		
交際費損金不算入	0.2	0.4
受取配当金益金不算入	△9.9	△4.7
海外子会社配当金益金不算入	△10.1	△6.0
海外源泉分損金不算入	0.9	0.5
住民税均等割	0.3	0.2
評価性引当額の増減	1.2	△4.1
役員賞与引当金損金不算入	0.9	0.8
賃上促進税制による税額控除	—	△1.5
その他	0.3	△0.1
税効果会計適用後の法人税等の負担率	14.4	16.1

3. 法人税及び地方法人税の会計処理又はこれらに関する税効果会計の会計処理

当社は、当事業年度から、グループ通算制度を適用しております。また、「グループ通算制度を適用する場合の会計処理及び開示に関する取扱い」(実務対応報告第42号 2021年8月12日)に従って、法人税及び地方法人税の会計処理又はこれらに関する税効果会計の会計処理並びに開示を行っております。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、連結財務諸表「注記事項(収益認識関係)」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(重要な後発事象)
該当事項はありません。

④【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：百万円)

区分	資産の種類	当期首 残 高	当 期 増加額	当 期 減少額	当 期 償却額	当期末 残 高	減価償却 累計額
有形 固定資産	建物	2,010	14	0	101	1,922	1,410
	構築物	17	—	—	2	14	68
	機械及び装置	102	—	—	31	70	153
	車両運搬具	95	4	—	48	52	66
	工具、器具及び備品	139	57	1	57	138	687
	土地	3,292	—	—	—	3,292	—
	リース資産	50	7	—	20	37	312
	計	5,707	84	1	261	5,528	2,700
無形 固定資産	商標権	5	0	0	1	4	—
	ソフトウェア	2,266	240	—	480	2,026	—
	その他	5	—	—	—	5	—
	計	2,277	240	0	481	2,036	—

【引当金明細表】

(単位：百万円)

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	6,670	2,721	3,368	6,024
投資損失引当金	1	99	0	99
役員賞与引当金	250	400	250	400

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	3月31日 9月30日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り 取扱場所 株主名簿管理人 取次所 買取手数料	<p>(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部</p> <p>(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社</p> <p>_____</p> <p>無料</p>
公告掲載方法	<p>電子公告により行う。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載して行う。</p> <p>公告掲載URL https://www.taxan.co.jp/</p>
株主に対する特典	該当事項はありません。

(注) 当社定款の定めにより、単元未満株主は、会社法第189条第2項各号に掲げる権利、会社法第166条第1項の規定による請求をする権利、株主の有する株式数に応じて募集株式の割当ておよび募集新株予約権の割当てを受ける権利並びに単元未満株式の売渡請求をする権利以外の権利を有しておりません。

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度（第54期）（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）2022年6月 日関東財務局長に提出。

(2) 有価証券報告書の訂正報告書及び確認書

2022年6月9日関東財務局長に提出

事業年度（第49期）（自 2016年4月1日 至 2017年3月31日）の有価証券報告書に係る訂正報告書及びその確認書であります。

2022年6月9日関東財務局長に提出

事業年度（第50期）（自 2017年4月1日 至 2018年3月31日）の有価証券報告書に係る訂正報告書及びその確認書であります。

2022年6月9日関東財務局長に提出

事業年度（第51期）（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）の有価証券報告書に係る訂正報告書及びその確認書であります。

2022年6月9日関東財務局長に提出

事業年度（第52期）（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）の有価証券報告書に係る訂正報告書及びその確認書であります。

2022年6月9日関東財務局長に提出

事業年度（第53期）（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）の有価証券報告書に係る訂正報告書及びその確認書であります。

(3) 内部統制報告書及びその添付書類

2022年6月29日関東財務局長に提出

(4) 四半期報告書及び確認書

（第55期第1四半期）（自 2022年4月1日 至 2022年6月30日）2022年8月 日関東財務局長に提出。

（第55期第2四半期）（自 2022年7月1日 至 2022年9月30日）2022年11月 日関東財務局長に提出。

（第55期第3四半期）（自 2022年10月1日 至 2022年12月31日）2023年2月 日関東財務局長に提出。

(5) 臨時報告書

2022年6月30日関東財務局長に提出。

金融商品取引法第24条の5第4項および企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）の規定に基づく臨時報告書であります。

(6) 訂正発行登録書（社債）

2022年6月9日関東財務局長に提出。

2020年12月16日関東財務局長に提出の発行登録書に係る訂正発行登録書であります。

(7) 訂正発行登録書（社債）

2022年6月17日関東財務局長に提出。

2020年12月16日関東財務局長に提出の発行登録書に係る発行登録追補書類及びその添付書類であります。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2023年6月27日

加賀電子株式会社
取締役会 御中

PwCあらた有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 好田健祐
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 新田将貴
業務執行社員

<財務諸表監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている加賀電子株式会社の2022年4月1日から2023年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益及び包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、加賀電子株式会社及び連結子会社の2023年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>ユーロテックジャパン株式会社から受注した取引に関連する収益認識の適切性、棚卸資産の評価及び同社に対する債権に係る貸倒引当金の見積り</p> <p>（【注記事項】（連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項）4.（1）③棚卸資産の評価基準および評価方法） (3)①貸倒引当金、(7)重要な収益及び費用の計上基準） （【注記事項】（重要な会計上の見積り）1. ユーロテックジャパン(株)から受注した取引に関連する棚卸資産の評価及び同社に対する債権に係る貸倒引当金の見積り）</p> <p>会社は、電子部品事業において、回転翼航空機を販売しており、このうち、ユーロテックジャパン株式会社（以下、「ユーロテック」という。）との取引に関連する棚卸資産867百万円（連結総資産の0.3%、前連結会計年度2,243百万円）を計上している。また、ユーロテックに対する債権6,570百万円（連結総資産の2.3%、前連結会計年度2,256百万円）及び当該債権に対する貸倒引当金4,387百万円（前連結会計年度1,868百万円）を計上している。</p> <p>回転翼航空機の収益は、顧客に商品を引き渡した時点で、商品の法的所有権、所有に伴う重大なリスク及び経済価値が移転し、履行義務が充足されると判断していることから、当該時点で収益を認識している。また、棚卸資産の評価は、正味売却価額が取得原価よりも下落している場合に帳簿価額の切り下げを行っている。顧客であるユーロテックが民事再生法に基づく民事再生手続を進める中、受注取消を受けた取引に関連する棚卸資産については、将来需要予測や中古市場価格の動向などに基づくマーケット・アプローチにより算定した評価額などを基礎として正味売却価額を算定している。</p> <p>さらに、ユーロテックに対する債権については、財務内容評価法により回収不能見込額を貸倒引当金として計上している。</p> <p>ユーロテックから受注した回転翼航空機の販売取引は、会社の新規事業として前連結会計年度以前から長期にわたり継続した取引であり、かつ一取引あたりの取引金額に重要性があることから、収益認識が適切に行われているかどうかを慎重に検討する必要がある。また、棚卸資産の正味売却価額及び債権の回収不能見込額は、回転翼航空機の将来需要予測や中古市場価格の動向、ユーロテックの再生計画案を考慮して算定しているが、これらの見積りは不確実性が高く、経営者による判断が重要な影響を及ぼす可能性がある。</p> <p>以上から、当監査法人は、ユーロテックから受注した取引に関連する収益認識の適切性、棚卸資産の評価及び同社に対する債権に係る貸倒引当金の見積りが当連結会計年度の連結財務諸表監査において、特に重要であり、監査上の主要な検討事項に該当するものと判断した。</p>	<p>当監査法人は、ユーロテックから受注した取引に関連する収益認識の適切性を検討するため、主として以下の監査手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 回転翼航空機に係る収益認識に係る内部統制の整備及び運用状況の有効性を評価した。 ● 民事再生法に基づく民事再生手続を進めているユーロテックに対する収益を認識する上で、対価を回収する可能性が高いことを検討するために、最終顧客への納入時の精算方法を含むユーロテックとの合意書及びユーロテックと最終顧客との売買契約書並びに販売代金に関する入金証憑の閲覧を実施した。 ● 回転翼航空機の販売取引に関する発生、期間帰属の妥当性を確かめるために、航空機登録証明書、受領書を閲覧した。 <p>また、ユーロテックから受注した取引に関連する棚卸資産の評価及び同社に対する債権に係る貸倒引当金の見積りの妥当性を検討するため、主として以下の監査手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 回転翼航空機に係る棚卸資産の評価及び債権に係る貸倒引当金の見積りに係る内部統制の整備及び運用状況の有効性を評価した。 ● 回転翼航空機の正味売却価額の見積りの合理性を評価するため、主に以下の手続を実施した。 <ul style="list-style-type: none"> - 対象回転翼航空機の将来需要予測や中古市場価格の動向を検討するために、経営者に質問するとともに、回転翼航空機を含む中古航空機の市場価格データ、世界の中古市場で供給されている航空機販売情報との整合性を確かめた。 ● 中古回転翼航空機の市場価格データを棚卸資産の帳簿価額と比較突合し、中古市場の価格は、帳簿価額を上回っていることから、収益性の低下の事実がないことを確かめた。債権の回収不能見込額の見積りの合理性を評価するため、主に以下の手続を実施した。 <ul style="list-style-type: none"> - 債権の貸倒見積高の算定にあたって、ユーロテックに対する債権のうち再生債権に係るである債権の回収不能見込額について、会社が使用したユーロテックの再生計画案との整合性を確かめた。 - ユーロテックの民事再生手続開始の申立て後に発生した再生債権以外の債権について、ユーロテックとの合意書及びユーロテックと最終顧客との売買契約書を閲覧し、回収原資となる回転翼航空機最終顧客への販売代金等の情報と突合した。また、販売代金に関する入金証憑の閲覧を実施した。

ベンチャー企業への投資を含む非上場の有価証券株式等の評価 (【注記事項】(重要な会計上の見積り)2.ベンチャー投資を含む非上場の有価証券株式等の評価)	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>会社は、車載、環境、通信、産業機器等の重点市場や医療・ヘルスケア等の新規事業分野で広くベンチャー企業を発掘、投資し、新たなイノベーションを創出することで会社グループの持続的成長につなげるため、ベンチャー企業への投資を継続的に行っている。2023年3月31日現在の連結貸借対照表において、ベンチャー企業への投資を含む非上場の有価証券株式等は投資有価証券に1,058百万円(連結総資産の0.4%)含まれており、また、連結損益及び包括利益計算書に投資有価証券評価損348百万円(税金等調整前当期純利益の1.1%)を計上している。</p> <p>会社は、特にベンチャー企業への投資に関して、当該会社の超過収益力を反映して、純資産額に比べて高い価格で取得することもあり、株式等の取得時に入手した中長期の事業計画の達成状況及び将来予測の合理性を把握することにより、当初見込んだ超過収益力が減少していないかを判断しており、超過収益力が見込めなくなった場合、これを反映した実質価額が著しく下落している場合に、評価損を計上している。</p> <p>取得時に入手した中長期の事業計画の達成状況及び将来予測を考慮した、ベンチャー企業への投資を含む非上場の有価証券株式等の評価は見積りの不確実性が高く、経営者の判断が必要である。また、当該株式等の残高に金額的重要性があることから、当監査法人は当該事項を監査上の主要な検討事項に該当するものと判断した。</p>	<p>当監査法人は、ベンチャー企業への投資を含む非上場の有価証券株式等の評価に関して、主として以下の監査手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 投資先の超過収益力の減少の判定を含む、投資有価証券の評価に関する検討プロセス及び会社の規程の整備状況を含む会社の内部統制の整備及び運用状況の有効性を評価した。 ● 管理本部担当者に対して、ベンチャー企業の株式等の取得時の検討状況及び直近の投資先の財政状態あるいは経営成績に対する評価に関して質問した。また、将来の経営環境予測等に対して会社が実施した分析の結果を閲覧し、投資先企業の超過収益力の見積りによる有価証券の評価額等への影響について質問を行った。 ● 直近の入手可能な財務情報に基づき算定した純資産持分相当額が、取得価額と比較して著しく低下したと判断されるかどうか検討した。 ● 管理本部及び経営企画室担当者が作成した評価結果を入手し、減損の要否が正確な計算に基づいて判定されているかを検討するとともに、評価結果の基礎となる投資先の財務数値、計画数値を基礎資料と突合した。 ● 取得原価の妥当性を検討するため、取得時の関連証憑書類を閲覧した。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

<内部統制監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、加賀電子株式会社の2023年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、加賀電子株式会社が2023年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記の監査報告書の原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
2. X B R Lデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2023年6月27日

加賀電子株式会社
取締役会御中

PwCあらた有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 好田健祐

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 新田将貴

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている加賀電子株式会社の2022年4月1日から2023年3月31日までの第55期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、加賀電子株式会社の2023年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

ユーロテックジャパン株式会社から受注した取引に関連する収益認識の適切性、棚卸資産の評価及び同社に対する債権に係る貸倒引当金の見積り

（【注記事項】（重要な会計方針）1. (3) 棚卸資産の評価基準および評価方法、3. (1) 貸倒引当金、5. 収益及び費用の計上基準）

（【注記事項】（重要な会計上の見積り）1. ユーロテックジャパン(株)から受注した取引に関連する棚卸資産の評価および同社に対する債権に係る貸倒引当金の見積り）

連結財務諸表の監査報告書に記載されている監査上の主要な検討事項（ユーロテックジャパン株式会社から受注した取引に関連する収益認識の適切性、棚卸資産の評価及び同社に対する債権に係る貸倒引当金の見積り）と同一内容であるため、記載を省略している。

貸倒懸念債権に区分した子会社に対する債権に係る貸倒引当金の見積り (【注記事項】(重要な会計方針)3.(1)貸倒引当金) (【注記事項】(重要な会計上の見積り)3.貸倒懸念債権に区分した子会社に対する債権に係る貸倒引当金の見積り)	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>会社は、子会社に対して必要な資金融資を行っており、2023年3月31日現在の貸借対照表において、関係会社短期貸付金17,630百万円(総資産の13.9%)、関係会社長期貸付金920百万円(総資産の0.7%)を計上している。このうち、関係会社短期貸付金及び関係会社長期貸付金に含まれる貸倒懸念債権に区分した子会社に対する金銭債権2,961百万円(総資産の2.3%)及び当該貸倒懸念債権に対する貸倒引当金1,603百万円(総資産の1.3%)を計上している。このような資金融資は、子会社の財政状態及び経営成績によっては、融資した資金の全部又は一部が回収できなくなること等により損失を被るリスクが存在する。このような債権の貸倒れによる損失に備えるため、貸倒引当金を計上している。貸倒引当金は、債権を一般債権、貸倒懸念債権に区分しており、債権区分に応じて、「【注記事項】(重要な会計方針)3.引当金の計上基準」に記載されている通り計上している。</p> <p>会社は、前事業年度において貸倒懸念債権に区分し貸倒引当金を計上した子会社に対する債権に対して、業績の回復や第三者割当て増資の実行等に伴い、債務超過が解消されたことから、一般債権に債権区分を変更し、貸倒引当金を取崩している。また、貸倒懸念債権に区分された金銭債権について、財務内容評価法により個別に回収可能性を検討し、当該子会社の債務超過の程度、将来の売上予測や債務超過解消までの見積り期間を考慮した上で、支払能力を総合的に判断することにより、貸倒見積高を算定している。</p> <p>当監査法人は、関係会社に対する債権の債権区分の判断、貸倒見積高の算定に使用する事業計画の基礎となる将来の売上予測や営業利益率等の仮定については、経営者による主観的な判断を伴い、見積りの不確実性の程度が高いことから、監査上の主要な検討事項に該当するものと判断した。</p>	<p>当監査法人は、子会社に対する債権の貸倒見積高の算定に関して、主として以下の監査手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 子会社の支払能力を合理的に判断するための内部統制の整備及び運用状況の有効性を評価した。 ● 管理本部等への質問及び取締役会等の議事録の閲覧を通じて、子会社の経営環境及び貸倒懸念債権に区分した子会社の債務超過の程度を理解した。 ● 貸倒懸念債権から一般債権に債権区分を変更した子会社及び、貸倒懸念債権に区分した子会社のうち貸倒引当金を計上していない重要な債権残高がある子会社の将来の事業計画について、以下の手続を実施した。 <ul style="list-style-type: none"> - 過年度の事業計画と実績を比較した。 - 将来の売上予測や営業利益率の見積りに関して、過去の売上高及び営業利益の推移、生産及び販売戦略の施策の詳細との整合性があるかを検討した。 ● 貸倒懸念債権から一般債権に債権区分を変更した子会社について、将来の事業計画に不確実性を加味した場合における、翌期以降の売上高や当期純利益、債権の回収見込額を監査人が独自に計算し、経営者が実施した債権の貸倒見積高の算定に与える影響を検討した。 ● 貸倒懸念債権に区分した子会社の財政状態、経営成績及び将来の事業計画を踏まえて、経営者が合理的に貸倒見積高を算定しているかを確かめた。

ベンチャー企業への投資を含む非上場の有価証券株式等の評価

会社は、【注記事項】(重要な会計上の見積り)2.ベンチャー投資を含む非上場の有価証券株式等の評価に記載されているとおり、2023年3月31日現在の貸借対照表において、ベンチャー企業への投資を含む非上場の有価証券株式等は投資有価証券に912百万円(総資産の0.7%)含まれており、また、損益計算書に投資有価証券評価損341百万円(税引前当期純利益の2.7%)を計上している。監査上の主要な検討事項の内容、決定理由及び監査上の対応については、連結財務諸表の監査報告書に記載されている監査上の主要な検討事項(ベンチャー企業への投資を含む非上場の有価証券株式等の評価)と同一内容であるため、記載を省略している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記の監査報告書の原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
2. XBR Lデータは監査の対象には含まれていません。